

AppleソフトウェアまたはAppleサービスをダウンロードまたは使用する前に、以下のApple Developer Program使用許諾契約 (Appleデベロッパプログラム使用許諾契約) の各条項をよくお読みください。これらの各条項は、デベロッパとAppleとの間の法的な契約を構成します。

Apple Developer Program使用許諾契約 (Appleデベロッパプログラム使用許諾契約)

目的

デベロッパは、Appleブランド製品用の1つまたは複数のアプリケーション (以下に定義します) を開発する目的でAppleソフトウェア (以下に定義します) を使用することを希望しています。Appleは、本契約に記載された条件に基づき、デベロッパのアプリケーションの開発およびテストを行うために本プログラムに基づきデベロッパに提供されるAppleソフトウェアおよびAppleサービスを使用するための限定的ライセンスをデベロッパに付与する用意があります。

本契約に基づき開発したiOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、およびwatchOS向けアプリケーションは、(1) App Storeを通じた配布 (Appleにより選ばれた場合)、(2) 登録済みデバイス (以下に定義します) での限定的な使用のための配布、(3) TestFlightでのベータ版テストのための配布が可能です。iOS、iPadOS、macOS、およびtvOS向けに開発したアプリケーションは、カスタムアプリとして配布することも可能です (Appleにより選ばれた場合)。さらに、macOS向けに開発したアプリケーションは、本契約に記載されているように別個で配布することもできます。

Appleの「ドキュメントおよびプログラム要件」に適合するアプリケーションは、Appleが、App Storeもしくはカスタムアプリの配信経路での配布、またはTestFlight経路でのベータテストの目的で検討できるように、これを提出することができます。デベロッパによって提出されAppleによって選定された場合、デベロッパのアプリケーションは、該当する場合、Appleによって電子的に署名され、配布されます。App Storeまたはカスタムアプリの配信経路での無償のアプリケーション (無償コンテンツを配布するためにIn-App Purchase APIを使用するアプリケーションを含みます) の配布は、本契約の別紙1に記載された配布条件に従うものとします。デベロッパが有料のアプリケーションを配布したい場合または有料コンテンツを配布するためにIn-App Purchase APIを使用したい場合、Appleと別途契約 (別紙2) を締結しなければならないものとします。デベロッパがカスタムアプリの配信経路で支払い済みのアプリケーションを配布したい場合、デベロッパは、Appleとの間で、別途契約 (別紙3) を締結するものとします。また、デベロッパは、本契約に基づきiOSまたはwatchOSで使用するためにパス (以下に定義します) を作成し、ウォレットで使用するためのパスを配布することができます。

1. 本契約の受諾、定義

1.1 受諾

AppleソフトウェアおよびAppleサービスを使用するには、デベロッパは、本契約に同意する必要があります。本契約に同意しない、または同意できない場合には、AppleソフトウェアまたはAppleサービスを使用することはできません。その場合はAppleソフトウェアまたはAppleサービスをダウンロードまたは使用することのないようにしてください。デベロッパは、以下のいずれかを行うことで、デベロッパ自身のため、またはデベロッパ企業、組織、教育機関、もしくは連邦政府の省庁、機関もしくは部局から授権された法定代理人として当該団体のために、本契約の条項を受諾し同意したことになります。

- (a) 本契約の末尾に記載されたボックスにチェックマークを付けること(デベロッパが本契約をAppleのウェブサイト上で読んでいる場合)、または
- (b) 「同意する」もしくはそれに類するボタンをクリックすること(Appleがこの選択肢を提供している場合)。

1.2 定義

本契約において先頭が大文字で表記されている用語(英語の場合)は、常に以下の定義とします。

「**広告ネットワークAPI**」とは、暗号化された署名とAppleへの登録処理の組み合わせを使用して、サポートされているAppleブランド製品で広告活動がコンバージョンに結び付いたことを検証するための方法を提供する文書化されたAPI群のことをいいます。

「**広告サポートAPI**」とは、広告識別子およびトラッキング設定を提供する文書化されたAPI群のことをいいます。

「**広告識別子**」とは、特定のAppleブランドデバイスと関連付けられ、かつAppleが書面で明示的に別段の許可をしない限り、広告目的にのみ使用される広告サポートAPIを通じて提供する、個人を特定しない一意の非永続的な識別子であることをいいます。

「**本契約**」とは、本契約の一部を構成するあらゆる付属書、別紙1およびその他の添付書類を含む本Apple Developer Program使用許諾契約のことをいいます。疑義を避けるため、本契約は、iOS Developer Program License Agreement (あらゆる付属書、別紙1およびそれらのあらゆる添付書類を含みます)、Safari Extensions Digital Signing Agreement、Safari Extensions Gallery Submission Agreement、ならびにMac Developer Program License Agreementに優先するものとします。

「**App Intent**」とは、デベロッパのアプリケーションが、App Intentドメインやその他の関連機能にアクセスすること、ならびにアプリのintent、アプリのショートカット、アプリのエンティティ、ドネートされた情報およびその他の関連する実装を公開することを可能にする、文書化されたAPIのことをいいます。

「**App Store**」とは、Apple、Apple子会社、またはその他のAppleの関連会社がブランド化、所有および／または管理し、それらを経由してライセンスアプリケーションが取得され得る、電子ストアおよびそのストアフロントのことをいいます。App Storeは、iOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、およびwatchOS向けにそれぞれ存在します。

「**App Store Connect**」とは、アプリケーションのための、Appleが所有するオンラインコンテンツ管理ツールのことをいいます。

「**Apple**」とは、One Apple Park Way, Cupertino, California 95014, U.S.A.に主たる事務所を有するカリフォルニア州法人であるApple Inc.のことをいいます。

「**Apple証明書**」または「**証明書**」とは、本プログラムに基づきAppleからデベロッパに対して提供される、Appleが発行するデジタル証明書のことをいいます。

「**Apple Maps Server API**」とは、デベロッパがサーバ間のマッピング機能またはその機能性を、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションに追加できるようにした文書化されたAPIのことをいいます。

「**Apple マップサービス**」とは、MapKit APIおよび／またはApple Maps Server API経由でAppleが提供するマッピングプラットフォームおよびマップデータのことをいいます。これは、マッピングプラットフォームで使用または表示される、Appleが提供するマップデータ、および／またはMapKit JS経由でAppleが提供する、マッピングプラットフォームおよびマップデータ、およびマップコンテンツを取得するための関連ツール（例えばMapSnapshotter）を指します。Appleマップサービスは、デベロッパが自身のアプリケーション、ウェブサイトまたはウェブアプリケーションに関してのみ使用するためのものです。

「**Apple Music Feed API**」とは、Apple Musicのアルバム、曲、アーティストのメタデータを含むデータフィードのことをいいます。

「**Apple Music フィードコンテンツ**」とは、Appleが提供し、Apple Music Feed APIを通じてレンダリングされたアルバムアートワーク、曲、ミュージックビデオのプレビューのことをいいます。

「**Apple Pay API**」とは、エンドユーザーが、アプリケーションもしくは対象製品により、またはこれらを通じて行う支払手続に使用するために、サポート対象のAppleブランド製品上に保存した支払情報を当該アプリケーションまたは対象製品に送信することを可能にする文書化されたAPIを意味します。Apple Pay APIには、ドキュメントに記載されているその他の支払関連機能が含まれます。

「**Apple Pay ベイロード**」とは、支払手続の一環として、AppleソフトウェアおよびApple Pay APIを通じて提供されるカスタマーデータパッケージ（例えば、氏名、Eメール、請求先住所、送付先住所、およびデバイスアカウント番号）のことをいいます。

「**Apple プッシュ通知サービス**」または「**APN**」とは、デベロッパがプッシュ通知をデベロッパのアプリケーションに対して送信できるようにするために、またはMDMプロトコル経由で、またはその他本契約で許容された利用のために、Appleがデベロッパに対して提供できるAppleプッシュ通知サービスのことをいいます。

「**APN API**」とは、デベロッパがデベロッパのアプリケーションに対してプッシュ通知を送信するために、またはその他本契約で許容された利用のために、APNを使用できるようにするための文書化されたAPIのことをいいます。

「**Apple サービス**」または「**サービス**」とは、デベロッパが取扱製品または対象製品と共に使用するため、もしくはデベロッパが開発で使用するため、Appleが提供できる、またはAppleソフトウェアを通じてもしくは本プログラムの一部としてAppleが利用可能にすることができる、デベロッパサービスのことをいいます。本プログラムに基づきAppleがデベロッパに提供できる、それらのあらゆるアップデート（存在する場合）も含まれます。

「**Apple ソフトウェア**」とは、Apple SDK、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／またはmacOS、プロビジョニングプロファイル、FPS SDK、FPS導入パッケージ、および本プログラムに基づきAppleがデベロッパに提供するその他のあらゆるソフトウェアをいい、本プログラムに基づきAppleがデベロッパに提供する場合には、それらのあらゆるアップデート（該当する場合）も含むものとします。

「**Apple SDK**」とは、本契約に基づき提供されるApple専有ソフトウェア開発キット(SDK)のことをいい、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、またはMac SDKの一部としてラベル付けされ、それぞれiOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／またはmacOSを実行するAppleブランド製品を対象とする目的でXcodeデベロッパツールパッケージおよびSwift Playgroundsに含まれているヘッダーファイル、API、ライブラリ、シミュレータ、ならびにソフトウェア(ソースコードおよびオブジェクトコード)を含みますが、これらに限定されません。

「**Apple子会社**」とは、発行済み株式または証券(取締役またはその他の管理機関の選挙の投票権を表す)の少なくとも50%を、直接的または間接的にAppleに保有または支配されており、App Store、カスタムアプリの配信、TestFlightの運営に関わっている、またはそれらと提携しており、本契約において言及されている(例：付属書4)会社のことをいいます。

「**Apple天候データ**」とは、WeatherKit APIを通じて提供されるあらゆるコンテンツ、データ、または情報のことをいい、天候アラート、一般的な天気予報、およびその他の天候データを含みますが、これらに限定されません。

「**適用される欧州の法律**」とは、いずれかの当事者に適用される可能性がある場合に、欧州関係に関連する、または関連すると申し立てられるEU法またはEU加盟国の法律(いずれの場合も、改正、拡張、または再制定を含み、随時策定されるすべての実施法令を含む)のことをいいます。これには、規則および条約が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

「**アプリケーション**」とは、デベロッパ自身の商標またはブランドで配布するために、かつ該当するiOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、またはwatchOSを実行するAppleブランド製品で特に使用するために、「ドキュメントおよびプログラム要件」に従い、デベロッパが開発した1つ以上のソフトウェアプログラム(1つのソフトウェアバンドルに同梱される拡張、メディアおよびライブラリを含みます)のことをいい、そのソフトウェアプログラムのバグ修正、アップデート、アップグレード、修正、改良、補足、改訂、新規リリースおよび新バージョンを含むものとします。

「**認定デベロッパ**」とは、デベロッパの従業員および外部契約者、デベロッパの組織のメンバー、またはデベロッパが教育機関である場合にはデベロッパの教職員および認定学生デベロッパで、(a)各々Appleにおける有効なAppleデベロッパアカウントを有し、(b)取扱製品または対象製品の開発およびテスト目的で、Appleソフトウェアの情報または使用を明らかに必要としていると認められ、かつ、(c)当該個人がApple秘密情報に接する機会を有する限りにおいて、各々Apple秘密情報の不正使用および開示を防ぐため法的拘束力のある書面による合意をデベロッパと締結している者のことをいいます。

「**認定学生デベロッパ**」とは、デベロッパが大学である場合にはデベロッパの学生で、認定デベロッパとなる要件も満たしている者のことをいいます。

「**認定テストユニット**」とは、本プログラムに基づきデベロッパが所有または管理し、デベロッパがデベロッパ自身のテストおよび開発を行う目的で指定するAppleブランドのハードウェアユニットをいい、ならびにデベロッパが許可する場合に、当該ユニットをデベロッパのためのテストおよび開発を行う目的で使用し、本契約で許可される限りにおいて、デベロッパの認定デベロッパが所有または管理するAppleブランドのハードウェアユニットのことをいいます。または、デベロッパが大学である場合には、本契約で許可される限りにおいて、デベロッパが教育目的で指定し、デベロッパまたはデベロッパの認定学生デベロッパが所有または管理するAppleブランドのハードウェアユニットのことをいいます。

「**Background Assetsフレームワーク**」とは、ユーザーによるアプリケーションの初回起動前に、および初回起動後のほかのタイミングにおいて、バックグラウンドでダウンロード処理を実行する機能をアプリに提供する文書化されたAPIのことをいいます。

「**ベータ版テスター**」とは、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションのプレリリース版をテストするためにTestFlightにサインアップするよう勧誘し、かつTestFlightアプリケーションの利用規約に同意したエンドユーザーのことをいいます。

「**ClassKit API**」とは、大学が管理する環境において、デベロッパが学生進捗データを送信することを可能にする文書化されたAPIをいいます。

「**CloudKit API**」とは、デベロッパのアプリケーション、ウェブソフトウェア、またはデベロッパのエンドユーザー（デベロッパが当該エンドユーザーを許可した場合）による、iCloudのパブリックまたはプライベートコンテナからの構造化データの読み取り、書き込み、クエリ、または取得を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**構成プロファイル**」とは、デベロッパに対し、Apple Configuratorもしくはその他の類似するAppleブランドソフトウェアツール、Eメール、ウェブページ、もしくは無線の導入を通じて、またはモバイルデバイス管理(MDM)を経由して、互換性のあるAppleブランド製品への構成情報（例えば、VPNまたはWi-Fi設定）およびデバイス機能の制限（例えば、カメラを無効にする）の配布を可能にするXMLファイルのことをいいます。

「**対象製品**」とは、デベロッパのウェブサイト、ウェブアプリケーション、またはデベロッパのソフトウェアアプリケーションのその他のバージョンのことをいいます。

「**取扱製品**」とは、本契約に基づき開発されたデベロッパのアプリケーション、ライブラリ、パス、Safari拡張、Safariプッシュ通知、またはFPS実装のことをいいます。

「**Critical Messaging API**」とは、デベロッパのアプリケーションが、緊急時においてSMS経由でメッセージを送信できるようにする文書化されたAPIのことをいいます。

「**カスタムアプリの配信**」とは、Apple Business Manager、Apple School Managerの使用を通じて、またはその他Appleが許可する通り、ユーザーに対し、ライセンスアプリケーションを取得することを可能にするストアまたはストアフロントの機能をいいます。

「**DeviceCheck API**」とは、デベロッパによる2ビットのデバイスに関するデータおよび当該ビットが最後にアップデートされた日付の設定およびクエリを可能にするサーバサイドAPIを含むAPI一式のことをいいます。

「**DeviceCheckデータ**」とは、DeviceCheck APIを通じて保存および返却されたデータのことをいいます。

「**ドキュメント**」とは、Appleが、Appleソフトウェア、Appleサービス、Apple証明書に関連するまたはその他本プログラムの一部としての使用のために、デベロッパに提供する技術またはその他の仕様書または文書のことをいいます。

「**文書化されたAPI**」とは、Appleが文書化したアプリケーションプログラミングインターフェイスで、Appleのドキュメントとして発行したもので、Appleソフトウェアに含まれているもののことをいいます。

「**欧州関係**」とは、本契約、Appleソフトウェア、Appleハードウェア、またはその他のいずれに起因するかを問わず、以下の(i)および/または(ii)に関連する、Appleおよび/またはApple Distribution International Ltd.とデベロッパとの関係のことをいいます。(i) EU加盟国または地域のApp Storeを通じてエンドユーザーに配布される、または配布されることを意図されている限りにおけるアプリケーション、ライセンスアプリケーション、および/またはカスタムアプリケーション、(ii) EUに所在するエンドユーザーによってiOSまたはiOSデバイスで使用される、または使用されることを意図されている限りにおける、アプリケーション、ライセンスアプリケーション、および/もしくはカスタムアプリケーション、その他のソフトウェア(取扱製品および/または対象製品を含むがこれらに限定されない)、および/またはApple以外のブランドのハードウェア。

「**欧州関係に関する申し立て**」とは、契約上の申し立て、適用される欧州の法律に基づく申し立て、暫定的救済の申し立て、および契約に基づかない申し立てを含むがこれらに限定されない、欧州関係に関連する範囲の(およびその範囲に限る)すべての申し立てまたは訴訟のことをいいます。

「**顔データ**」とは、人間の顔に関連する情報(例えば、アップロードされた写真を含む、顔のメッシュデータ、フェイシャルマップデータ、フェイスモデリングデータ、フェイシャルコーディネートまたはフェイシャルランドマークデータ)であり、ユーザーのデバイスから、またはAppleソフトウェアの使用(例えば、ARKit、Camera APIまたはPhoto APIの使用)を通じて入手されたもの、またはアプリケーションにより、もしくはアプリケーション経由でユーザーが提供した情報(例えば、顔分析サービスのためのアップロード)のことをいいます。

「**FPS**」または「**FairPlay Streaming**」とは、FPS SDKに記載のAppleのFairPlayストリーミングサーバのキー配信メカニズムのことをいいます。

「**FPS開発パッケージ**」とは、Appleがデベロッパに提供する場合の、FPSの商用導入のためのD機能仕様書、D機能リファレンス実装、FPSサンプルコード、およびデベロッパが特にFPS実装で使用するための固有プロダクションキーセットのことをいいます。

「**FPS SDK**」とは、Appleがデベロッパに提供する、FPS仕様書、FPSサーバリファレンス実装、FPSサンプルコード、およびFPS開発キーのことをいいます。

「**FOSS**」(無償オープンソースソフトウェア)とは、使用、複製、修正、再配布の条件として、当該ソフトウェアとその二次的著作物がソースコードで公開または配布され、二次的著作物を創作する目的でライセンスが付与される、または無償で再配布される条件に従うソフトウェアのことをいい、GNU General Public LicenseまたはGNU Lesser/Library GPLに基づき配布されるソフトウェアを含みますが、これらに限定されません。

「**Game Center**」とは、デベロッパのデベロッパアカウントに関連付けられたデベロッパのアプリケーションに関してデベロッパが使用するためにAppleが提供するゲームコミュニティサービスおよび関連するAPIのことをいいます。

「**HealthKit API**」とは、Appleのヘルスケアアプリケーションにおけるエンドユーザーの健康またはフィットネス情報の読み取り、書き込み、クエリ、または取得を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**HomeKitアクセサリプロトコル**」とは、互換性のあるAppleブランド製品との通信を目的として、指定されたホームアクセサリとHomeKit API(ライト、ロックなど)との連携を可能にするAppleの独占的所有に帰するプロトコルで、かつMFi Programの下でライセンスが付与されるもののことをいいます。

「**HomeKit API**」とは、エンドユーザーのホーム構成、またはAppleのHomeKitデータベースのエンドユーザーが指定したエリアからのホームオートメーション情報の読み取り、書き込み、クエリまたは取得を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**HomeKit Database**」とは、エンドユーザーのライセンスHomeKitアクセサリおよび関連情報に関する情報を保存および管理するためのAppleのリポジトリのことをいいます。

「**iCloud**」または「**iCloudサービス**」とは、リモートオンラインストレージを含む、Appleが提供するiCloudオンラインサービスのことをいいます。

「**iCloudストレージAPI**」とは、iCloudの使用を通じて、アプリケーションおよびウェブソフトウェアに対して、ユーザーが作成したドキュメントおよびその他のファイルの保存または取得、ならびにキー値データ(例えばファイナンスアプリケーションの株式リストやアプリケーションの設定)の保存または取得を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**ID確認データ**」とは、年齢確認または本人確認のプロセスの一環として、AppleソフトウェアおよびID確認APIを通じて提供されるエンドユーザーのデータパッケージのことをいいます。

「**ID確認API**」とは、デベロッパまたは取引業者が、デベロッパのアプリケーションの使用を通じてエンドユーザーの年齢またはIDの情報を確認できるようにするための文書化されたAPIのことをいいます。

「**In-App Purchase API**」とは、追加料金の有無を問わず、アプリケーション内で使用するために受け取りまたは利用することができる、追加コンテンツ、機能、またはサービスの提供を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**仲介者**」とは、(a) アプリケーションまたは対象製品の外部でApple Payエンドユーザーの支払手続を処理するために当該エンドユーザーのApple Payペイロードを取引業者に提供する者、または(b) 取引業者によるTap to Payの実行を可能にするためにアプリケーションを開発して利用できるようにする者のことをいいます。

「**iOS**」とは、デベロッパのアプリケーション開発およびテストに関する場合にのみデベロッパが使用するためにAppleが提供する、iOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびそのあらゆる後継バージョンのことをいいます。

「**知的財産権**」とは、世界のどの場所であるか、登録されているかどうか、または登録可能かどうかを問わず、著作権、商標、プライバシーとパブリシティに関わる権利、営業秘密、特許、または類似もしくは関連する性質のその他の知的財産権または法的権利(音楽の作曲権または演奏権、ビデオ権、写真または画像の権利、ロゴ権、第三者のデータ権など)のことをいい、すべてのアプリケーションと前述のいずれかを申請する権利を含みます。

「**iPadOS**」とは、デベロッパのアプリケーション開発およびテストに関する場合にのみデベロッパが使用するためにAppleが提供する、iPadOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびそのあらゆる後継バージョンのことをいいます。

「**iPodアクセサリプロトコル**」または「**iAP**」とは、サポートされているAppleブランド製品と通信するためのAppleの独占的所有に帰するプロトコルで、かつMFi Programの下でライセンスが付与されるもののことをいいます。

「**iWork API**」とは、エンドユーザーがデベロッパのアプリケーションまたは対象製品でiWork文書をPDF形式に書き出すことを可能にする、「iWork Document Exporting API」と呼ばれる文書化されたAPIのことをいいます。

「**Journaling Suggestions API**」とは、ジャーナリングの提案の表示を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**ライブラリ**」とは、アプリケーションと切り離してインストールまたは実行することができず、Appleブランド製品と共に使用するためにのみ「ドキュメントおよびプログラム要件」に従ってデベロッパが開発したコードモジュールのことをいいます。

「**ライセンスアプリケーション**」とは、(a)すべての「ドキュメントおよびプログラム要件」を満たし、準拠するアプリケーションで、かつ、(b) Appleが配布するために選定してデジタル署名したアプリケーションのことをいいます。これには、In-App Purchase APIを使用するアプリケーション内でデベロッパが提供する、あらゆる追加的に許諾される機能、コンテンツ、サービスが含まれます。

「**ライセンスアプリケーション情報**」とは、別紙1または適用がある場合には別紙2もしくは別紙3に従って利用する目的で、デベロッパがAppleに提供するライセンスアプリケーションに関するスクリーンショット、画像、イラスト、プレビュー、アイコン、またはその他のテキスト、記述、表示、情報のことをいいます。

「**ライセンスHomeKitアクセサリ**」とは、HomeKitアクセサリプロトコルをサポートする、MFi Programに基づきライセンスが付与されるハードウェアアクセサリのことをいいます。

「**ローカル通知**」とは、確定前またはデベロッパのアプリケーションをバックグラウンドで実行しながら他のアプリケーションをフォアグラウンドで実行している際に、デベロッパのアプリケーションがエンドユーザーに提供するメッセージ(コンテンツまたはデータを含みます)のことをいいます。

「**macOS**」とは、デベロッパが使用するためにAppleが提供するmacOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**管理対象Apple Account**」とは、組織が従業員または学生のために作成し、当該組織のIT管理者が管理するApple Accountのことをいいます。

「**マップデータ**」とは、画像、地形データ、緯度と経度の座標、輸送データ、見どころおよび交通量データを含む(がこれらに限定されない)、Apple地図サービス経由で提供されるあらゆるコンテンツ、データ、または情報のことをいいます。

「**MapKit API**」とは、デベロッパがマッピング機能またはその機能性をアプリケーションに追加できるようにした文書化されたクライアントサイドAPIのことをいいます。

「**MapKit JS**」とは、デベロッパがマッピング機能またはその機能性を、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションに追加できるようにしたJavaScriptライブラリのことをいいます。

「**MDM互換製品**」とは、MDMプロトコル (Appleがデベロッパに任意で提供する場合があります) を使用して、サポートされているAppleブランド製品の管理を可能にするエンタープライズサーバソフトウェア製品を指し、その主な目的はエンタープライズのデバイス管理です。疑義を避けるために明記すると、Appleが書面で明示的に許可している場合を除き、消費者使用または個人使用の製品はMDM互換製品から除外されます。

「**MDM顧客**」とは、デベロッパのMDM互換製品の顧客である企業組織などの営利団体、教育機関、または政府機関のことをいいます。疑義を避けるために明記すると、MDM顧客は、Appleが書面で明示的に許可した場合を除き、消費者または個人ユーザーを明確に除外するものとします。

「**MDMプロトコル**」とは、Appleが任意で本契約に基づいてデベロッパに提供する独自のプロトコル文書のことをいい、デベロッパが本契約で明示的に許可されているサポート対象のAppleブランド製品と関わり合い、管理、設定、クエリできるようにします。

「**取引業者**」とは、自身の名前、商標、またはブランドで、(a) Apple Pay支払い手続きを処理する者、(b) TTP APIを使用し、デベロッパのアプリケーションを通じて支払いの受付、取引の実行、および関連サービスへのアクセスを行う者 (例えば、その名がエンドユーザーのクレジットカード利用明細書に表示される者)、または (c) ID確認APIを使用し、デベロッパのアプリケーションを通じて年齢確認あるいは本人確認を実行する者のことをいいます。

「**MFiアクセサリ**」とは、MFi Programの下でライセンスを付与された技術を使用するAppleブランド製品とのインターフェイス接続、通信、もしくは連携を行い、またはかかるAppleブランド製品をコントロールする (例えば、iPodアクセサリプロトコルを通じてサポート対象Appleブランド製品をコントロールするなど)、Apple外のブランドのハードウェアデバイスのことをいいます。

「**MFiライセンシー**」とは、MFi Programに基づきAppleからライセンスを付与された当事者のことをいいます。

「**MFi Program**」とは、選定されたAppleブランド製品とのインターフェイス接続、通信、もしくは連携を行う手段として、またはかかるAppleブランド製品をコントロールする手段として、特定のAppleテクノロジーをハードウェアアクセサリもしくはデバイスに組み込むため、またはこれらと共に使用するためのライセンスをデベロッパに提供する、独自のAppleプログラムのことをいいます。

「**モバイルデバイス管理**」 (MDM) とは、Appleが提供するデバイス管理機能および関連APIのことで、MDMプロトコルおよびApple発行のデジタル証明書を使用して、サポートされるAppleブランド製品のリモート管理および設定を行うことができます。

「**Motion & Fitness API**」とは、エンドユーザーが当該データへのアクセスを無効化しない限り、互換性のある Apple ブランド製品におけるモーションとフィットネスのプライバシー設定によりコントロールされ、かつモーションおよびフィットネスのセンサーデータ (例えば、身体運動、歩数、上った階数) へのアクセスを可能にする文書化された API のことをいいます。

「**マルチタスク機能**」とは、他のアプリケーションの実行中に、バックグラウンドでの実行を可能にするアプリケーションの機能のことをいいます。

「**MusicKit API**」とは、デベロッパのアプリケーションまたは Apple がドキュメントで許可したその他の方法を通じて、Apple Music ユーザーが自身のサブスクリプションにアクセスすることを可能にする API 一式のことをいいます。

「**MusicKit コンテンツ**」とは、MusicKit API を通じて表示される音楽、ビデオまたは画像コンテンツのことをいいます。

「**MusicKit JS**」とは、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、ウェブアプリケーションを通じて、Apple Music ユーザーが自身のサブスクリプションにアクセスすることを可能にする JavaScript ライブラリのことをいいます。

「**ネットワーク拡張フレームワーク**」とは、互換性のある Apple ブランド製品の特定のネットワーク機能をカスタマイズ (例えば、Wi-Fi ホットスポット、VPN 機能、コンテンツフィルタリングメカニズムの認証プロセスのカスタマイズなど) する機能をアプリケーションに提供する、文書化された API のことをいいます。

「**Now Playing API**」とは、アプリケーションで現在再生中のメディアに関する情報およびメタデータを Apple ブランド製品で表示できるようにする、文書化された API のことをいいます。

「**パス**」とは、本契約に基づきデベロッパが開発する、デベロッパ自身の商標またはブランドで、かつデベロッパのパスタイプ ID により署名された、またはドキュメントに従ってデベロッパが開発した、1 つ以上のデジタルパス (例えば、映画チケット、クーポン、ポイントカード、搭乗券、会員カードなど) のことをいいます。

「**パス情報**」とは、デベロッパが、パス上でまたはパスに関連してデベロッパのエンドユーザーに対して提供する、またはデベロッパのエンドユーザーから受け取るパスに関するテキスト、記述、表示、情報のことをいいます。

「**パスタイプ ID**」とは、デベロッパのパスに署名するため、または APN と通信するために、デベロッパが使用する Apple 証明書とプッシュアプリケーション ID との組み合わせのことをいいます。

「**本プログラム**」とは、本契約で予定している全般的な Apple の開発、テスト、デジタル署名、および配布プログラムのことをいいます。

「**決済サービスプロバイダ**」とは、(a) 直接的か間接的かを問わず、取引業者の TTP データの処理を伴う決済処理サービスを提供するプロバイダで、かつ、(b) ドキュメントで規定されているプロバイダのことをいいます。

「**プログラム要件**」とは、Appleが定義する技術、ヒューマンインターフェイス、デザイン、製品カテゴリ、セキュリティ、パフォーマンス、その他の基準および要件のことをいいます。これには、**第3.3条**に定義される現行の要件が含まれますが、それらに限定されません。各基準および要件は、本契約に従い、Appleによって適宜修正される可能性があります。

「**プロビジョニングプロファイル**」とは、デベロッパのアプリケーション開発およびテストに関連したデベロッパによる使用のため、ならびに登録デバイスおよび／または認定テストユニットにおけるデベロッパのアプリケーションの限定配布のためAppleが提供するファイル（適用されるエンタイトルメントまたはその他の識別子を含みます）のことをいいます。

「**プッシュアプリケーションID**」とは、APNにアクセスして使用できるようにするため、またはMDMと共に使用するためAppleがアプリケーション、パス、サイトに割り当てた、一意の識別番号またはその他の識別子のことをいいます。

「**プッシュ通知**」または「**Safariプッシュ通知**」とは、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションおよびデベロッパのパスで配布するためにエンドユーザーに配信する通知、および／またはmacOSの場合はmacOS上のSafariを介してかかるメッセージを受信することを選択したデベロッパのサイトのユーザーのmacOSデスクトップに配信する通知、および／またはMDMを使用して配信される通知のことをいい、コンテンツもしくはデータを含むものをいいます。

「**登録済みデバイス**」とは、本プログラムに基づき当該製品がAppleに特に登録されている場合に、デベロッパが所有または管理する、またはデベロッパの関係者である個人が所有するAppleブランドのハードウェアユニットのことをいいます。

「**Roster API**」とは、学校のIT管理者がデベロッパのアプリケーションまたは対象製品で学生、教師および職員の名簿データを受け取ることができるようにしている場合に、当該学校からのこうしたデータの共有を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**名簿データ**」とは、Roster APIの使用を通じて、その使用に関連して、またはその使用から取得、収集するあらゆるユーザーデータまたはトークンのことをいい、特定の個人に関するデータ、個人の特定が可能なデータ、またはそうした個人に関連付けられているか関連付け可能なデータを含みますが、これらに限定されません。

「**Safari拡張機能**」とは、本契約に従い、Safariで使用する目的でのみ、本契約に基づきデベロッパが開発した1つまたは複数のソフトウェア拡張機能のことをいいます。

「**セキュリティソリューション**」とは、FairPlayとして販売されているApple専有のコンテンツ保護システムのことをいいます。App Storeで配信されるライセンスアプリケーションに適用され、ライセンスアプリケーションに関するAppleの標準使用規定を施行するもので、かかるシステムおよび規定は必要に応じて変更されるものとします。

「**Sensitive Content Analysisフレームワーク**」とは、アプリケーションにコミュニケーションの安全性および／または不適切なコンテンツの警告を実装し、ユーザーがデベロッパのアプリケーションで送受信する画像およびビデオにヌードが含まれているかどうかをデバイス上で判断できるようにする、文書化されたAPIのことをいいます。

「**ShazamKit API**」とは、デベロッパが音声ベースの認識機能または機能性をデベロッパのアプリケーションおよび対象製品に追加できるようにする、文書化されたAPIのことをいいます。

「**ShazamKitコンテンツ**」とは、Appleが提供し、ShazamKit APIを通じて表示されるメタデータ、音楽、またはグラフィックコンテンツのことをいいます。これにはMusicKitコンテンツが含まれますが、これに限定されません。

「**Appleでサインイン**」とは、デベロッパが、ユーザーによるApple Accountまたは匿名化された認証情報を使用したデベロッパのアプリケーション（および対象製品）へのログインを可能にする、文書化されたAPIおよびJavaScriptライブラリのことをいいます。

「**Appleでサインイン（勤務先と学校）**」とは、ユーザーが所属する組織のIT管理者によるアクセスの管理を条件として、デベロッパが、ユーザーによる管理対象Apple Accountを使用したデベロッパのアプリケーション（および対象製品）へのログインを可能にする、文書化されたAPIおよびJavaScriptライブラリのことをいいます。

「**SiriKit**」とは、ドキュメントに記載されているように、デベロッパのアプリケーションが、SiriKitドメイン、インテント、ショートカット、寄付、およびその他の関連する機能にアクセスすること、または提供することを可能にするAPIのセットのことをいいます。

「**サイト**」とは、デベロッパ自身の名称、商標、ブランドで、デベロッパが提供するウェブサイトのことをいいます。

「**シングルサインオン仕様書**」とは、本契約に基づき、Single Sign-On APIのためにAppleが提供する、随時更新されるドキュメントのことをいいます。

「**Tap to Payデータ**」または「**TTPデータ**」とは、取引の一環として、AppleソフトウェアおよびTap to Pay APIを通じて提供される取引業者の顧客のデータパッケージ（例えば、主要アカウント番号、取引金額）のことをいいます。

「**Tap to Pay API**」または「**TTP API**」とは、取引業者によるデベロッパのアプリケーションの使用を通じた取引の実行を可能にする文書化されたAPIのことをいいます。

「**契約期間**」とは、**第11条**で定義される期間のことをいいます。

「**TestFlight**」とは、AppleのTestFlightアプリケーションを通じて利用できる、プレリリース版アプリケーションのためのAppleのベータテストサービスのことをいいます。

「**TestFlightアプリケーション**」とは、TestFlightを通じて、（TestFlightデベロッパウェブサイトで指定された）限定された数のデベロッパの認定デベロッパおよび限定された数のベータ版テスターに対してデベロッパのアプリケーションのプレリリース版を配信できるようにするAppleのアプリケーションのことをいいます。

「**トラッキング設定**」とは、エンドユーザーによる広告トラッキング設定を可能にするAppleの設定のことをいいます。

「**TV App API**」とは、デベロッパがAppleにTV Appデータを提供できるようにする、TV App仕様書において文書化されたAPIのことをいいます。

「**TV Appデータ**」とは、TV App APIを通じてAppleに提供するために、TV App仕様書において定義されるデータのことをいいます。

「**TV App機能**」とは、TV AppまたはtvOS、iOS、iPadOS、またはmacOSデバイスを通じて利用することができ、ユーザーがコンテンツに関するカスタマイズされた情報およびおすそめを視聴すること、ならびにユーザーのアプリケーションを通じて当該コンテンツにアクセスすることを可能にし、またはユーザーが以前視聴したコンテンツの視聴を継続することを可能にする機能のことをいいます。

「**TV App仕様書**」とは、本契約に基づき、TV App APIのためにAppleが提供する、随時更新されるドキュメントのことをいいます。

「**tvOS**」とは、tvOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**アップデート**」とは、Appleのソフトウェアやサービス、またはAppleのソフトウェアやサービスに含まれる部分に対する、バグ修正、更新、アップグレード、修正、改良、補足、新規リリース、新規バージョンのことをいいます。

「**visionOS**」とは、visionOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**ウォレット**」とは、iOS、iPadOS、watchOS、またはmacOSのSafariで使用するためのパスを保存および表示できるようにする機能を備えたAppleのアプリケーションのことをいいます。

「**WatchKit拡張機能**」とは、watchOS上でWatchKitアプリケーションを実行および表示するためにiOS上のWatchKitフレームワークにアクセスする、デベロッパのアプリケーションの一部としてバンドルされる拡張機能のことをいいます。

「**watchOS**」とは、watchOSオペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**天候アラート**」とは、気象機関からWeatherKit APIを通じて随時提供される、所在地における特定の天候条件を説明する、天候に関するあらゆる警告またはその他のアラートのことをいいます。

「**WeatherKit API**」とは、デベロッパが天候に関する機能または機能性をデベロッパのアプリケーションおよび対象製品に追加できるようにする文書化されたAPIのことをいいます。

「**ウェブソフトウェア**」とは、デベロッパのライセンスアプリケーションと同一の権限および実質的に同等の機能ならびに機能性を有するデベロッパのソフトウェアアプリケーションのウェブベースバージョン（例えば機能パリティ）のことをいいます。

「**ウェブサイトプッシュID**」とは、デベロッパのサイトの登録バンドルに署名するために、および／またはAPNと通信するために、デベロッパが使用するApple証明書とプッシュアプリケーションIDとの組み合わせのことをいいます。

「Xcodeクラウド」または「Xcodeクラウドサービス」とは、Appleのクラウドでホストされた、継続的インテグレーションサービス、継続的デリバリーサービス、および関連するテクノロジーのことをいいます。

「Xcodeクラウドコンテンツ」とは、Xcodeクラウドサービス(デベロッパがログイン資格情報を提供するソースコードリポジトリに保存されているソフトウェアを含む)にアクセスまたは使用する際に投稿または利用可能にする、ソフトウェア、テスト、スクリプト、データ、情報、テキスト、図形、ビデオ、またはその他のコンテンツのことをいいます(デベロッパにライセンスが付与されたAppleのマテリアルを除く)。

「デベロッパ」および「デベロッパの」とは、自己のデベロッパアカウントで本契約を受諾した、かつAppleソフトウェアを使用している、またはその他本契約に基づく権利を行使する個人または法人(例えば、会社、組織、教育機関、政府機関、機関、部門など)のことをいいます。

注: この点につき疑義を避けるため、デベロッパは、自身のために外部契約者にアプリケーションを開発させることができますが、当該アプリケーションは、デベロッパが所有し、デベロッパが自身のデベロッパアカウントで提出し、かつ本契約で明示的に許諾された場合に限りアプリケーションとして配信するものとします。デベロッパは、デベロッパのアカウントで行われる自身の外部契約者の行為(例えば、デベロッパのチームに外部契約者を加えて開発業務を遂行させること)、および外部契約者による本契約の遵守について、Appleに対して責任を負うものとします。本契約から生じる、デベロッパの外部契約者によってなされたあらゆる行為はデベロッパ自身によってなされたものとみなされるものとし、かつデベロッパは(デベロッパの外部契約者に加えて)、かかる行為のすべてについてAppleに対して責任を負うものとします。

2. 内部使用ライセンスおよび制限

2.1 許可される使用および制限 - プログラムサービス

本契約の条項を前提として、Appleはデベロッパに対し、本契約期間中、以下に定める制限付き、非独占的、一身専属的、取消可能、サブライセンス不可、かつ譲渡不能なライセンスを、ここに付与します。

(a) 本契約で別途明示的に許可される場合を除き、該当するAppleブランド製品上で運用するために指定された取扱製品の開発またはテストのみを目的として、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパによる内部使用のために、デベロッパが所有または管理するAppleブランド製品上に、本プログラムに基づきデベロッパに提供されるAppleソフトウェアの合理的な数のコピーをインストールすること。

(b) 本契約で別途明示的に許可される場合を除き、ドキュメントの合理的な数のコピーを作成し、認定デベロッパによる内部使用のみ、および取扱製品の開発またはテストのみを目的として認定デベロッパに配布すること。

(c) 本契約で別途明示的に許可される場合を除き、デベロッパのアプリケーションの開発およびテストのみを目的として、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパが内部使用のために、デベロッパの各認定テストユニットに、デベロッパが登録し、ライセンスを取得した認定テストユニット数を上限として、プロビジョニングプロファイルをインストールすること。

(d) デベロッパが登録およびライセンスを取得した登録デバイスの上限数を限度として、登録デバイスでのデベロッパアプリケーションの配布および使用を可能にすることのみを目的として、各登録デバイスにプロビジョニングプロファイルをインストールすること。かつ

(e) デベロッパのアプリケーション、パス、Safari拡張機能、Safariプッシュ通知に電子署名することを目的として、およびその他本契約により別途明示的に許可された通り、本契約に従いデベロッパに対して発行されたApple証明書を組み入れること。

Appleは、各ライセンスが本プログラムの下でAppleに登録してライセンスを取得することのできるAppleブランド製品の上限数を設定する権利を留保するものとします(以下「登録デバイスライセンス承認数」といいます)。Appleが書面による別段の合意をした場合を除き、**第7.3条(特別配布)**に基づき登録デバイスで限定的な配布をするために、各会社、組織、教育機関またはグループは、登録デバイスライセンス承認数1件のみを取得することができるものとします。デベロッパは、故意に、同一の会社、組織、教育機関またはグループで使用するために、承認数1件を超える登録デバイスライセンスを取得したり、または他社に取得させたりしてはならないものとします。

Appleは、(例えばデバイスまたはアプリケーションプロビジョニング、マネージングチームまたはその他のアカウントリソースなど)デベロッパがデベロッパアカウントと共に使用するためのプログラムにより、またはかかるプログラムを経由して、サービスへのアクセスを提供することがあります。デベロッパは、(Appleのデベロッパウェブサイトを通じてアクセスされる)プログラムウェブポータル経由、またはプログラム(例えばXcode、App Store Connect、Swift Playgrounds)と連動して動作するように設計されたAppleブランド製品経由でのみ、かつAppleが承認したようにのみ、かかるサービスにアクセスすることに同意するものとします。デベロッパ(またはデベロッパの認定デベロッパ)がそうしたほかのAppleブランド製品を経由してデベロッパアカウントにアクセスする場合、デベロッパは、デベロッパアカウントのいかなる使用にも、また、この方法で(例えばApple証明書およびプロビジョニングプロファイルは、本契約で許可された限定的な方法においてのみ使用できるなど)デベロッパ(またはデベロッパの認定デベロッパ)に使用可能となるプログラムのいかなる機能または機能性にも、本契約が継続して適用されることを認め、これに同意するものとします。デベロッパは、プログラムにより、またはプログラムを経由して提供されたサービスの使用またはかかるサービスへのアクセスを通じて、代替または類似するサービスを作成しないこと、または作成を試みないことに同意するものとします。Appleがデベロッパのアプリケーションのためにパワー指標およびパフォーマンス指標を提供した場合、デベロッパは、当該指標をデベロッパ自身の内部使用のためにのみ使用できること、および**(第2.9条の規定を除き)**第三者に提供してはならないことに同意するものとします。また、デベロッパは、自身のデベロッパアカウントに関連づけられたApple Accountまたは認証情報(例えばキー、トークン、パスワードなど)を使用するサービスのみにアクセスすることができ、デベロッパはデベロッパのApple Accountおよび認証情報を不正利用から守り、Appleが認証した方法でのみ使用すること、また、本契約の規定**(第2.8条および第5条を含むがそれらに限定されない)**に従って使用することについて、完全な責任を有するものとします。本契約で別途明示的に許可される場合を除き、デベロッパは、全部または一部を問わず、デベロッパのチームの認定デベロッパ以外のいかなる者に対しても、デベロッパのデベロッパアカウントまたはそれと共に提供されるあらゆるサービスへのアクセスを共有、販売、再販売、レンタル、リース、貸与またはその他の提供をしないことに同意し、かつ、デベロッパはApple Developer Programのメンバーに対して、そのApple Account、認証情報または関連のアカウント情報およびマテリアル(例えば、App StoreまたはTestFlightに配布または提出するために使用されるApple証明書など)を提供するよう依頼または要請しないことに同意します。デベロッパは、各チームメンバーが、デベロッパのアカウントにアクセスするためには各々のApple Accountまたは認証情報を保有していなければならないことを理解しているものとします。またデベロッパのアカウントを通じて、またはこれに関連して行われたあらゆる行為について、アカウントの所有者であるデベロッパが全責任を負うものとします。デベロッパがAppleのmacOSサーバまたはXcodeサーバ(以下「**本サーバ**」といいます)が搭載されたApple製コンピュータを所有またはコントロールし、かつそれを当該プログラムに関するデベロッパ自身の開発目的で使用したい範囲内において、デベロッパは、かかる本サーバ用のデベロッパ自身のApple Accountまたは他の認証情報を使用することに同意し、かつ、かかる本サーバによってなされるあらゆる行為について責任を負うものとします。

2.2 認定テストユニットとプレリリース版Appleソフトウェア

認定テストユニットにAppleソフトウェアのプレリリース版またはサービスのプレリリース版の利用が含まれている限り、デベロッパは、当該認定テストユニットへのアクセスをデベロッパの認定デベロッパに限定すること、また、当該認定テストユニットを第三者に開示、表示、レンタル、リース、貸与、販売その他の方法により譲渡しないことに同意するものとします。また、デベロッパは、すべての認定テストユニットを紛失または盗難から保護すべく、合理的な予防措置を講じ、デベロッパの認定デベロッパにも、かかる保護をするように指示することに同意するものとします。さらに、本契約の条項に従い、デベロッパは、デベロッパの認定デベロッパに対し、デベロッパ自身の内部テストおよび開発目的で、限定された数の認定テストユニット上で使用するために、デベロッパのアプリケーションを導入することができます。

デベロッパは、デベロッパの認定テストユニットにプレリリース版Appleソフトウェアをインストールすること、またはデベロッパの認定テストユニットでプレリリース版サービスを利用することにより、これらの認定テストユニットがテストモードに「ロック」され、現状に復帰させることができなくなる場合があることについて認め、同意するものとします。プレリリース版Appleソフトウェアまたはプレリリース版サービスの利用は、評価および開発目的でのみ行うものとし、商用運用環境で使用したり、重要なデータとともに使用したりしてはならないものとします。プレリリース版Appleソフトウェアまたはプレリリース版サービスを利用する場合、あらかじめデータをバックアップするものとします。Appleは、デベロッパの認定テストユニットおよび登録デバイスのプロビジョニング、デベロッパの取扱製品の開発、または本Appleソフトウェアもしくはプレリリース版Appleサービスのインストールもしくは使用の結果として、デベロッパが被る恐れのある費用、経費、その他の債務（これには設備の損害、またはソフトウェアや情報もしくはデータの損害、喪失または破壊を含みますが、それらに限定されません）について、一切責任を負いません。

2.3 プレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスの秘密性

Appleは、本契約期間中、適宜、デベロッパに対して、Apple秘密情報を構成するプレリリース版のAppleソフトウェアまたはAppleサービスを提供することがあり、その場合、本契約において別段の定めがある場合を除き、本契約の秘密保持義務が適用されるものとします。当該プレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスは、最終リリース版の商用グレード製品と同様に機能するものと信頼されるべきでなく、十分かつ定期的にバックアップされていないデータと共に使用されるべきではなく、また、まだ利用できないソフトウェアまたはサービスに関する機能、機能性、APIを含んでいることがあります。デベロッパは、Appleがプレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスの可用性について公表していない場合があること、Appleがデベロッパに対して、当該プレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスが将来公開されることまたは利用できることについて約束または保証をしていないことを認め、同意するものとします。またデベロッパは、Appleがデベロッパに対して、当該ソフトウェアもしくはサービス、またはこれらと類似性もしくは互換性のある技術が公開または市販されることについて、明示的または黙示的に伝える義務を負わないことに同意するものとします。デベロッパは、プレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスについてデベロッパが行うリサーチまたは開発は、すべてデベロッパ自身の責任で行われることについて、明示的に認め、同意するものとします。

2.4 複製

デベロッパは、本契約に基づきデベロッパによる作成が許可されるAppleソフトウェアおよびドキュメントのすべての複製・コピーにおいて、Appleの著作権、免責条項その他の知的財産権の表示（提供されるAppleソフトウェアおよびドキュメントに表示されるもの）を、すべて保持および複写することに同意するものとします。

2.5 所有権

Appleは、Appleソフトウェア、サービスおよび本契約に基づきデベロッパに提供するアップデートに関する、すべての権利、権原および利益を留保します。デベロッパは、AppleのソフトウェアおよびAppleのサービスに対して、かつAppleのソフトウェアまたはAppleのサービスに対するあらゆる権利の主張をデベロッパが認識する限りにおいて、Appleの所有権を保持するためにAppleに協力することに同意するものとします。また、デベロッパは、Appleソフトウェアに関する権利の主張があった場合、速やかにAppleに伝えるための合理的な努力を払うことに同意するものとします。両当事者は、本契約はAppleに対して、デベロッパの取扱製品または対象製品に関するいかなる所有者としての利益も与えていないことを認め、同意するものとします。

2.6 その他の許可される使用の不存在

本契約で特段の定めのない限り、デベロッパは、Appleソフトウェア、Apple証明書、またはあらゆるサービスの全部または一部について、レンタル、リース、貸与、ウェブサイトもしくはサーバへのアップロード、ウェブサイトもしくはサーバ上でのホスティング、販売、再配布、または再使用許諾を行わないこと、また、他者がこれらの行為を行うことを可能ならしめないことに同意するものとします。デベロッパは、該当するすべての付属書および別紙を含め、本契約により明示的に許可されていない目的で、Appleソフトウェア、Apple証明書、または本契約に基づいて提供されるいかなるサービスも使用することはできないものとします。デベロッパは、Apple SDKをAppleブランドでないコンピュータでインストール、使用もしくは実行しないこと、iOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、watchOS、およびプロビジョニングプロファイルをAppleブランド製品以外のデバイスでインストール、使用または実行しないこと、および他者がこれらの行為をすることを可能ならしめないことに同意するものとします。デベロッパは、Appleソフトウェア、Apple証明書、またはAppleソフトウェアもしくはその他本契約に基づいて提供されるサービス、またはこれらの一部について、複製（本契約に基づき明示的に許可される場合を除きます）、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、ソースコード取得の試み、改変、復号、または二次的著作物の創造を行うことはできないものとし、これらの行為を行わないこと、および他者がこれらの行為を行うことを可能ならしめないことに同意するものとします（ただし、上記の制限が適用法により禁止される場合、およびAppleソフトウェアに含まれるオープンソースのコンポーネント、またはサンプルコードの使用に適用されるライセンス条件により許可される場合のみを除きます）。デベロッパは、あらゆるAppleソフトウェア、Apple証明書、または本契約に基づき提供されるサービスを、許可されていない方法（ネットワーク容量の超過や過重負荷、または当該Appleソフトウェア、Apple証明書またはサービスにより提供されるデータの収集もしくは不正使用をすることを含みますが、これらに限定されません）で利用しないことに同意するものとします。このような行為を試みることは、AppleソフトウェアまたはAppleサービスに関するAppleおよびそのライセンサーの権利を侵害することになります。デベロッパが上記の制限に違反した場合、訴追および損害賠償請求を受ける恐れがあります。本契約で明示的に付与されていない一切のライセンスはAppleに留保され、Appleは、黙示、明示を問わずその他のいかなるライセンス、免責または権利も、暗示、禁反言その他により付与するものではありません。本契約は、Appleに帰属する何らかの商標、ロゴ、サービスマークを使用する権利をデベロッパに付与するものではありません。これにはiPhoneまたはiPodのワードマークを含みますが、これに限定されません。デベロッパがAppleの製品や技術に言及する場合、またはAppleの商標を使用する場合、

<https://www.apple.com/jp/legal/intellectual-property/guidelinesfor3rdparties.html>に公開されているガイドライン（Appleにより随時変更される場合があります）の遵守に同意しているものとみなされます。

2.7 FPS SDKおよびFPS導入パッケージ

デベロッパは、デベロッパのアプリケーション経由でデベロッパが(またはデベロッパのために)ストリーミングするビデオ、またはデベロッパのアプリケーション経由で閲覧するためにダウンロードするビデオと共に使用する目的でのみ、iOS、iPadOS、および/またはtvOSで、もしくはmacOSのSafari経由で、またはその他Appleが書面で許可する場合に、FPSのサーバ側実装を開発およびテストするためにFPS SDKを使用することができます(以下「**認定FPSアプリケーション**」と総称します)。デベロッパは、FPSの業務利用または商業利用をする前に、本プログラムウェブポータル上で、デベロッパが、FPS導入パッケージをリクエストする必要があることを理解しているものとします。かかるリクエストの一部として、デベロッパは、リクエストするFPSの使用に関する情報を提出することが必要になります。Appleは、デベロッパのリクエストを審査し、Appleの自由裁量により、デベロッパにFPS導入パッケージを提供しない権利を留保します。この場合、デベロッパはFPSを導入することができません。デベロッパがFPS SDKで行ういかなる導入およびテストも、デベロッパ自身の危険負担および費用負担の下で行われるものとし、Appleがデベロッパに対して、かかる使用に対する負担義務、またはデベロッパの業務環境または商業環境でFPSの使用リクエストが却下された場合の負担義務を負うことは一切ありません。

AppleがデベロッパにFPS導入パッケージを提供する場合、デベロッパは、Appleが許可した通りにのみ、かつ、認定FPSアプリケーションにデベロッパが(もしくはデベロッパのために)ストリーミングするビデオコンテンツ、またはデベロッパの認定FPSアプリケーション経由で閲覧するためにダウンロードするビデオコンテンツに関してのみ、その使用に同意するものとします。**第2.9条(第三者サービスプロバイダ)**で許可される場合を除き、デベロッパは、Appleの事前の書面による承諾を得ることなく、いかなる第三者にもFPS導入パッケージを提供せず、また、いかなる第三者にもFPS導入パッケージまたはFPS SDKを再使用許諾、販売、再販売、リース、開示または再配布(またはこれらのいかなる実装)をしないものとします。

デベロッパは、FPS導入パッケージ(FPSプロダクションキーセットを含みます)が、**第9条(秘密保持)**で定める通り、Apple秘密情報であり、さらに、かかるFPSキーは、デベロッパ企業または組織に固有のものであり、かつ、それらの保管および保護に関して、デベロッパが単独で責任を負うことを認め、同意するものとします。デベロッパは、認定FPSアプリケーションで表示するため、デベロッパが認定FPSアプリケーションにストリーミングする、または認定FPSアプリケーション経由での視聴目的でダウンロードするビデオコンテンツを復号するために使用されるデベロッパのコンテンツキーを配布および保護する目的でのみ、かかるFPSキーを使用することができます。Appleは、FPSキーに対する、またはFPSに関連する本契約に基づいてストリーミングされる、またはその他の方法で提供されるあらゆるコンテンツに対する不正アクセスまたはその使用について、一切の責務または責任を負いません。デベロッパのFPSキーが開示、露見、悪用または紛失された場合、デベロッパは、product-security@apple.com宛てにメールを送信し、当該キーを無効にするようAppleに求めることができます。またデベロッパは、Appleがデベロッパに対して、代替キーを提供する義務を負わないことを理解しているものとします。Appleは、デベロッパが要求する場合、デベロッパが本契約に違反した場合、その他Appleが妥当もしくは合理的とみなす場合、または本契約の期間満了もしくは解除時に、デベロッパのFPSキーをいつでも取り消す権利を留保します。

デベロッパは、Appleが、いつでもその自由裁量により、デベロッパによるFPSへのアクセスおよびその使用(またはそれらの一部)を取り消すか、削除する権利を留保することを認め、同意するものとします。さらに、Appleは、FPS導入パッケージまたはFPS SDKのいかなる修正、アップデートまたは後継バージョンもデベロッパに提供する義務を一切負わず、かつ、旧バージョンとの互換性を維持する義務を一切負いません。Appleが、FPS導入パッケージまたはFPS SDKの新バージョンをデベロッパが利用できるよう提供した場合、デベロッパは、Appleがかかる要求をする時には、いつでも合理的な期間内にそれらをアップデートすることに同意するものとします。

2.8 Appleサービスの利用

Appleは、AppleソフトウェアのAPI経由でデベロッパの取扱製品または対象製品が要求し得る、またはAppleがその他のメカニズムで、例えば本プログラムに基づいてAppleがデベロッパのアクセスを許可するキーの使用を通じて、Appleサービスへのアクセスを提供することがあります。デベロッパは、当該アクセスのためにAppleが提供するメカニズム経由でのみ、かつ、Appleブランド製品で使用するためにのみ、かかるAppleサービスにアクセスすることに同意するものとします。**第2.9条(第三者サービスプロバイダ)**で許可される場合またはその他本契約で定める場合を除き、デベロッパは、Appleサービスを使用するために、Appleがデベロッパに提供するメカニズムへのアクセスを第三者と共有しないことに同意するものとします。さらに、デベロッパは、Appleサービスの使用またはアクセスを通じて、代替もしくは類似サービスを作成しないことまたは作成を試みないことに同意するものとします。

デベロッパは、かかるAppleサービスを使用する資格を有するデベロッパの取扱製品または対象製品向けのサービスおよび機能を提供するために必要な範囲内でのみ、かつ、Appleがドキュメントを含む書面で許可する場合にのみ、かかるサービスにアクセスして使用することについて同意するものとします。デベロッパは、本契約の条項と矛盾する方法、第三者もしくはAppleの知的財産権を侵害する方法、または、適用法令もしくは規制に違反するいかなる方法でもAppleサービスを使用しないものとします。デベロッパは、Appleサービスが、Appleおよびそのライセンサーが所有し、かつ、適用のある知的財産およびその他の法令で保護される専有コンテンツ、情報およびマテリアルを含むものであることに同意するものとします。デベロッパは、本契約に基づくAppleサービスの許可された使用またはその他Appleが書面で同意する場合を除き、方法の如何を問わず、かかる専有コンテンツ、情報およびマテリアルを使用しないことに同意するものとします。

デベロッパは、デベロッパとデベロッパのエンドユーザーの双方につき、Appleサービスに関する保存容量、送信、または取引上の上限があり得ることを理解するものとします。デベロッパまたはデベロッパのエンドユーザーがかかる上限に達した場合に、デベロッパまたはデベロッパのエンドユーザーは、Appleサービスを使用することができなくなること、または、デベロッパの取扱製品や対象製品経由、あるいは適用されるエンドユーザーアカウント経由でのかかるAppleサービスへのアクセス、またはかかるAppleサービスからのデータの読み出しができなくなることがあります。デベロッパは、デベロッパの取扱製品または対象製品経由でのAppleサービスへのアクセスもしくはその使用、またはその中で提供されるいかなるコンテンツ、データもしくは情報のみについていかなる料金もエンドユーザーに請求しないことに同意するものとし、かつ、デベロッパは、方法の如何を問わず、Appleサービスへのアクセスを販売しないことに同意するものとします。デベロッパは、エンドユーザーアカウントを不正に作成しないこと、または自身に適用されるエンドユーザー規約もしくはAppleとのサービス契約に反するよう、もしくはかかるエンドユーザーサービスに関するApple利用ポリシーに反するようエンドユーザーを促さないことに同意するものとします。本契約で明示的に定める場合を除き、デベロッパは、エンドユーザーのかかるサービスへのいかなるアクセスまたはその使用も阻害しないことに同意するものとします。

Appleは、いつでも、予告なく、Appleサービスまたはその一部へのアクセスを変更、停止、廃止、拒否、制限、または無効化する(サービスへのアクセスを可能にする権利の剥奪またはそうしたサービスへのアクセスを可能にするAppleソフトウェアにおけるAPIの変更、またはデベロッパに権利を付与しないことを含みますが、それらに限定されません)権利を留保します。いかなる場合も、Appleは、前述のアクセスの剥奪または無効化のいずれについても、一切責任を負いません。Appleは、いつでも、デベロッパへの予告なくまたは責任を負うことなく、自らの自由裁量で、Appleサービスの使用もしくはアクセスに関する上限および制限を課し、Appleサービスを無期限に削除し、デベロッパのAppleサービスへのアクセスを剥奪し、またはAppleサービス(またはその一部)を取り消すことがあります。

Appleは、あらゆるAppleサービスにより表示されるいかなるデータまたは情報の可用性、正確性、完全性、信頼性または適時性も保証しません。デベロッパが、デベロッパの取扱製品または対象製品で、Appleサービスの利用を選択する範囲内において、デベロッパは、かかるデータまたは情報をデベロッパ自身が信頼したことについて、責任を負うものとし、かつ、デベロッパが、かかるサービスを使用する場合に、サービスのデベロッパによる使用の一部として、ホスティングのためにデベロッパがAppleに提供するあらゆるコンテンツを含む（これらに限定されません）、あらゆるデベロッパのコンテンツ、情報、およびデータの適切な代替のバックアップを維持することに責任を負うものとし、かつ、デベロッパは、本契約の期間満了または解除時に、デベロッパが、特定のAppleサービスにアクセスできない場合があること、およびAppleが、本契約に基づき提供されたかかるサービスのデベロッパによる使用を通じて、デベロッパまたはデベロッパの取扱製品もしくは対象製品が保存したコンテンツ、データまたは情報へのアクセスを停止し、または削除する権利を留保することにつき、理解して同意するものとし、かつ、デベロッパは、Appleサービスを利用する前に、Appleが掲載するドキュメント、およびポリシー通知を確認する必要があるものとし、かつ、

Appleサービスは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Appleは、いかなる特定の地域における使用もしくはいかなる特定の製品の使用についても、かかるサービスが適切、正確、利用可能であると表明しないものとし、かつ、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションで、Appleサービスの利用を選択する範囲内において、デベロッパは、デベロッパ自身の自発性に基づきかかる行為をなすものとし、かつ、あらゆる適用法令の遵守について責任を負うものとし、かつ、Appleは、デベロッパによるAppleサービスの利用につき料金を課す権利を留保します。Appleは、Appleサービスの料金または料金の改定につき、Eメールでデベロッパに通知します。かつ、かかる料金に関する情報は、本プログラムウェブポータル、App Store ConnectまたはCloudKitコンソールに掲載されます。Appleサービスの可用性と料金設定は、適宜変更される場合があります。さらに、Appleサービスは、すべての取扱製品または対象製品に対して利用可能であるとは限らず、かつ、すべてのデベロッパが利用できるとは限りません。Appleは、いつでも、その自由裁量で、一部またはすべてのデベロッパに対して、Appleサービスを提供しない（または提供を中止する）権利を留保します。

2.9 第三者サービスプロバイダ

ドキュメントまたは本契約でAppleが特に禁止しない限り、デベロッパは、本契約に基づき提供されるAppleソフトウェアおよびAppleサービスの利用において支援を受けるため、第三者（以下「**サービスプロバイダ**」といいます）を雇用または起用することが許可されます。これには、当該サービスプロバイダが、デベロッパのために、デベロッパのアプリケーションのサーバを維持および管理することが含まれますがこれらに限定されません。ただし、当該サービスプロバイダによるAppleソフトウェアおよびAppleサービスまたはこれらに関連するあらゆるマテリアルの使用は、デベロッパのためにのみ、かつ本条件に従ってのみ、行われるものとし、かつ、前記の定めに関わらず、デベロッパは、App Storeにアプリケーションを提出するために、またはデベロッパの代わりにTestFlightを使用するために、サービスプロバイダを使用しないものとし、かつ、デベロッパは、本契約に含まれるものと最低限同程度に、制限的かつAppleを保護する条項を有する、デベロッパのサービスプロバイダとの、法的拘束力のある書面による契約を締結することに同意するものとし、かつ、デベロッパのアプリケーション、またはAppleソフトウェアもしくはAppleサービスの使用に関する、または本契約に起因する、かかるサービスプロバイダが行うあらゆる行為はデベロッパが行った行為とみなされ、かつ、（サービスプロバイダに加えて）デベロッパは、Appleに対して、すべてのかかる行為（またはあらゆる不作为）につき責任を負うものとし、かつ、サービスプロバイダによる作為または不作为が本契約に対する違反を構成する、または、その他のあらゆる損害を引き起こす場合に、Appleは、デベロッパに対し、かかるサービスプロバイダの使用の中止を要求する権利を留保します。

2.10 アップデート、サポートおよびメンテナンスの否定

Appleは、いつでも予告なく、Appleソフトウェアまたは本契約に基づき提供されるサービス(もしくはそれらの一部)を拡張、改良またはその他の方法により改変することができますが、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのいかなるアップデートもデベロッパに提供する義務を負わないものとします。アップデートがAppleから提供されたときは、当該アップデートが別個のライセンスを伴う場合(その場合は当該ライセンスの条項が適用されるものとします)を除き、当該アップデートには本契約の条項が適用されるものとします。デベロッパは、かかる改変によってデベロッパにデベロッパの取扱製品または対象製品の変更またはアップデートが要求される場合があることについて理解するものとします。また、デベロッパは、かかる改変がAppleソフトウェアおよびAppleサービスの使用、アクセス、または連携に関するデベロッパの能力に影響を与える場合があることを認め、これに同意するものとします。Appleは、AppleソフトウェアまたはAppleサービスについて、メンテナンスサポート、テクニカルサポート、その他のサポートを提供する義務を負いません。デベロッパは、Appleが、将来いかなる者に対しても、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのアップデートを発表または提供する、明示的または黙示的な義務を負わないことに同意するものとします。アップデートが提供された場合、それらのアップデートは、本契約に基づきライセンスが付与されたAppleソフトウェアまたはAppleサービスに見られるものとは異なるAPI、機能、サービス、または機能性を備える場合があります。

3. デベロッパの義務

3.1 一般

デベロッパはAppleに対し、以下のすべての事項を保証し、同意するものとします。

(a) デベロッパは、その居住する法域における法律上の成人(多くの国または地域では18歳以上)であり、本契約を自ら締結する権利および権限を有すること、または、デベロッパが所属する会社、組織、教育機関、または連邦政府の省庁、機関もしくは部局を代表して本契約を締結する場合は、当該団体または組織を本契約の条項および義務に法的に拘束する権利および権限を有すること。デベロッパが大学である場合、デベロッパの認定学生デベロッパは、デベロッパが居住する法域における法律上の成人(多くの国または地域では18歳以上)であり、デベロッパの大学に現在就学中であること。

(b) デベロッパがAppleまたはデベロッパのエンドユーザーに対し、本契約またはデベロッパの取扱製品もしくは対象製品に関連して提供する、ライセンスアプリケーション情報またはパス情報を含む(これらに限定されません)すべての情報は、最新、真正、正確、裏付けのある、かつ完全なものであり、デベロッパがAppleに提供する情報について、デベロッパは、当該情報のいかなる変更についてもAppleに対して速やかに通知すること。さらに、デベロッパは、Appleが当該情報(Eメールアドレスおよび郵便送付先住所を含みます)をそれらに関連する目的(例えば知的財産権に関する質問、カスタマーサービスへの問い合わせなど)で知る必要がある第三者に共有する場合があることに同意すること。

(c) デベロッパは、本契約の各条項を遵守するとともに、デベロッパの認定デベロッパによるAppleソフトウェアおよびAppleサービスの使用について要求されるあらゆる同意を取得することを含む、本契約に基づくその義務を履行すること。また、デベロッパは、デベロッパの認定デベロッパによるかかる使用のすべておよび本契約の条項の遵守について監視するとともに、かかる使用および遵守について一切の責任を負うことに同意すること。

(d) デベロッパは、Appleソフトウェア、Appleサービス、認定テストユニット、登録デバイス、デベロッパの取扱製品、対象製品、およびデベロッパによるこれらに関連する開発作業および配布の努力(これにはデベロッパがサービスを利用する際に関連する、あらゆる開発努力、ネットワークおよびサーバ周辺機器、インターネットサービス、またはデベロッパが使用するあらゆるその他のハードウェア、ソフトウェア、もしくはサービスを含みますが、これらに限定されません)に関して、デベロッパおよび認定デベロッパに発生したすべての費用、経費、損失、および債務、ならびに前記に関してデベロッパおよびデベロッパの認定デベロッパが行った活動について、単独で責任を負うこと。認定学生デベロッパは、Appleが書面で許可しない限り、Appleがデベロッパに提供するいかなるエンタイトルメントプロファイルにもアクセスできません。

(e) 別紙1(該当する場合)において、デベロッパは、AppleおよびApple子会社を、デベロッパのライセンスアプリケーションの配布に関するデベロッパの全世界における代理人として指名するために必要な権利を所有またはコントロールしていること、ならびにAppleおよびApple子会社が前記の指名を果たすことが第三者の権利を妨害または侵害しないことを、表明および保証すること。

(f) デベロッパは、デベロッパが負う既存の義務もしくは責務と抵触する態様、またはそのような義務もしくは責務を妨げる態様で行為しないこと。ならびにデベロッパがこれまでに締結した契約は、本契約に基づくデベロッパの義務の遂行を妨げないこと。

3.2 AppleソフトウェアおよびAppleサービスの使用

AppleソフトウェアおよびAppleサービスを使用する条件として、デベロッパは以下のすべての事項に同意するものとします。

(a) デベロッパは、Appleソフトウェアおよびあらゆるサービスを、本契約により明示的に許可された目的のためにのみ、本契約により明示的に許可された方法により、適用されるすべての法令に従って、使用すること。

(b) デベロッパは次のことを行うために、AppleソフトウェアまたはいかなるAppleサービスも使用しないものとします。(1) 非合法もしくは違法な行為をなすため、または犯罪やその他の不法行為、非合法もしくは違法な行為に関与するもしくはそうした行為を促進する可能性がある取扱製品または対象製品を開発するため、(2) 暴力行為、テロリズム、その他の重大な害を及ぼすと脅す、そそのかす、もしくは促すため、または(3) 子供を性的に搾取または虐待することを助長するコンテンツや活動を作成または配信するため。

(c) デベロッパのアプリケーション、ライブラリ、またはパスは、「ドキュメントおよびプログラム要件」(現行規定は下述の**第3.3条**に定めるもの)を遵守して開発されること。

(d) デベロッパの知る限りにおいて、デベロッパの取扱製品または対象製品、ライセンスアプリケーション情報、Xcodeクラウドコンテンツ、およびパス情報は、第三者またはAppleの著作権、商標、プライバシーとパブリシティに関わる権利、営業秘密、特許その他の知的財産権もしくは法的権利(例えばデベロッパのアプリケーションに含まれることのあるコンテンツとマテリアルのための原盤権や実演化権、映像化権、写真または画像に関する権利、ロゴの権利、第三者のデータに関する権利など)を妨害、不正使用、または侵害しておらず、今後も侵害しないこと。

(e) Appleソフトウェア、Apple証明書、Appleサービスまたはその他のサービス手段を通じて、次のことを行う取扱製品、対象製品、またはその他のコードまたはプログラムを作成しないこと。(1) 無効化、ハッキング、またはその他の手段で、iOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、watchOS、Appleソフトウェア、もしくはあらゆるサービスもしくはその他のAppleソフトウェアやテクノロジーに実装されている、セキュリティソリューション、またはあらゆるセキュリティ、デジタル署名、デジタル著作権管理、検証もしくは認証メカニズムを妨害すること、またはAppleによる書面の許可がある場合を除き他者がそうした妨害を行うことができるようにすること、または(2) あらゆるユーザー、ネットワーク、コンピュータ、通信システムのセキュリティ、整合性、可用性を侵害すること。

(f) デベロッパは、直接または間接を問わず、いかなるAppleソフトウェアもしくはサービス、本契約の目的、またはAppleの商行為を阻害することを目的とするあらゆる行為に関与しないこと。これには、App Store、カスタムアプリの配信、TestFlight、Xcodeクラウド、アドホック配信、またはプログラムの性能もしくは使用目的を妨害する行為(例えば、デベロッパ自身のアプリケーションまたは第三者のアプリケーションの不正なレビューを提出すること、消費者による混同をもたらす目的で第三者のアプリケーションの名称と実質的に類似するデベロッパのアプリケーションの名称を選択すること、または第三者による適法な使用を妨害する目的で当該アプリケーションの名称を保持し続けること)が含まれますが、これらに限定されません。さらにデベロッパは、デベロッパの取扱製品または対象製品に関して、いかなる不法、不公平、誤解を生じる、詐欺的、不適切、または誠実でない行為または商業慣行にも関与しないこと、または他者の関与を促さないこと(例えば、おとり価格、消費者に対する不正表示、詐欺的な商業慣行、または他のデベロッパとの不公平な競争など)。

(g) Appleソフトウェアを用いて開発されたiOS、iPadOS、tvOS、visionOS、およびwatchOS向けアプリケーションは、本契約に定める通り、Appleにより、その自由裁量で、選択された場合に限り、App Store経由の配布、TestFlight経由のベータ版配布、またはAd Hoc配布を通じて配布されること。iOS、iPadOS、macOS、およびtvOS向けアプリケーションは、カスタムアプリの配信経由で配布することもできる。Appleソフトウェアを用いて開発されたパスは、付属書5を含む本契約の条件に従い、デベロッパのエンドユーザーに対し、Eメール、ウェブサイトまたはアプリケーションを経由して配布される場合があること。Apple証明書で署名されたSafari拡張機能は、付属書7を含む本契約の条件に従い、デベロッパのエンドユーザーに配布される場合があること。またmacOS用アプリケーションは、**第5.3条**および**第5.4条**の規定に従い、Apple証明書またはチケットを用いてApp Store外で配布される場合があること。

(h) デベロッパは、違法、有害、またはAppleもしくは他者の権利を侵害、不正使用もしくはこれらに抵触するコンテンツを生成する、または生成することを目的としていることを知りながら、または当然知っているはずでありながら、Appleソフトウェアまたはサービスを使用しない、または稼働させないこと。なお、デベロッパは、Appleソフトウェアまたはサービスを使用して当該ソフトウェアおよびサービスに入力する情報を使用するために必要な権利およびライセンスを有していることを保証するものとします。

3.3 プログラム要件

App Store、カスタムアプリの配信、もしくはTestFlightに提出され、または、Ad Hoc配信を通じて配布されるいかなるアプリケーションも、**第3.3条**で以下に定めるプログラム要件を含め、ドキュメントおよび本契約に従って開発されなければならないものとします。また、対象製品、ライブラリおよびパスは、同様の要件に従うものとします。

3.3.1 API、機能、およびユーザーインターフェイス

A. 文書化されたAPI

アプリケーションは、Appleの定めた方法でのみ文書化されたAPIを使用することができ、私用のAPIを使用したり、呼び出したりしてはならないこと。さらに、App Storeで配布するためにAppleに提出されるmacOSアプリケーションは、macOSのデフォルトのインストールまたはXcodeおよびMac SDK、またはSwift Playgroundsのバンドルとして含まれている文書化されたAPIのみを使用することができ、サポート終了予定の技術（Javaなど）を使用することはできません。

B. 実行コード

次の段落で規定する場合を除き、アプリケーションは、実行コードをダウンロードまたはインストールしてはならないこと。インタープリター型コードは、アプリケーションにダウンロードできる場合がありますが、当該コードが、(a) App Storeに提出されたアプリケーションの予定および広告した目的に合致しない機能または機能性を提供してアプリケーションの主要な目的を変更せず、(b) 他のコードまたはアプリケーション用のストアもしくはストアフロントを作成せず、かつ、(c) 署名、サンドボックス、またはその他OSのセキュリティ機能を迂回しない場合に限りです。

プログラミング方法の学習に使用することを目的とするプログラミング環境のアプリケーションは、次の条件を満たす場合に限り、実行コードをダウンロードして実行することができます。(i) ドキュメントで別途許容される場合を除き、実行コードで取得されるアプリケーションの視聴エリアまたは画面が80%以下であること、(ii) アプリケーションは、ユーザーがプログラミング環境にいることについて、アプリケーション内で合理的にユーザーの目につく表示をしなければならないこと、(iii) アプリケーションは、ほかのコードまたはアプリケーション用のストアまたはストアフロントを作成しないこと、ならびに、(iv) アプリケーションが提供するソースコードは、完全に閲覧が可能で、かつユーザーによる編集も可能でなければならないこと（例えば、ダウンロードされたコードにプリコンパイルライブラリまたはフレームワークが含まれていないこと）。

C. 追加的な機能または機能性

Appleの書面による事前の承認なく、または第3.3.9条(A) (In-App Purchase API)で許諾されている通り、アプリケーションは、App Store、カスタムアプリの配信、またはTestFlight以外の配布メカニズムにより、追加的な機能または機能性を提供し、解除し、または有効化してはならないこと。

D. 指定コンテナ領域、macOSアプリケーション

Appleが別途定める場合を除き、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、またはvisionOS向けアプリケーションは、デバイス上で当該アプリケーションの指定コンテナ領域のみからデータを読み取り、または当該領域のみへデータを書き込むことができること。App Storeで配布するためにAppleに提出されるmacOSアプリケーションについて、(a) macOSを実行するためにアプリケーションに必要なすべてのファイルが、Appleに提出されるアプリケーションバンドルに含まれていなければならない、かつApp Storeによりインストールされなければならないこと、(b) すべてのローカリゼーションが同じアプリケーションバンドルに含まれていなければならない、かつ独立のアプリケーションの組合せまたは集積が単一のアプリケーションバンドルに含まれてはならないこと、(c) macOSのネイティブユーザーインターフェイス要素または動作（例えば、システムメニュー、ウィンドウサイズ、色など）が改変、修正、またはその他変更されないこと、(d) デベロッパは、Appleの書面による許可またはドキュメントにおける明記がない限り、かかるアプリケーションで、デジタル著作権管理またはその他の複製もしくはアクセスコントロールメカニズムを使用しないこと、(e) 第3.3.9条(A) (In-App Purchase API) による別段の許可がなされる場合を除き、当該アプリケーションは、ソフトウェアのディストリビューションメカニズムとして機能してはならないこと、かつ、当該アプリケーション内にソフトウェア配布のためのソフトウェアストア、ディストリビューションチャネルまたはその他のメカニズムを作成する、または可能にする機能もしくは機能性を含めてはならないこと（例えば、オーディオアプリケーションは、当該アプリケーション内にオーディオフィルタープラグインストアを設けてはならない）。

E. iPadOS上での互換モード

iOS向けアプリケーションは、ユーザーがiPadOS上で互換モードで実行する際に最低限同一の機能および機能性を有すること（例えば、iPad上でiPhoneと同等のサイズのウィンドウで実行するiPhoneアプリケーションは、iPhone上で実行する時と実質的に同一の方法で機能しなければならない。ただし、この義務は、カメラが存在しない機器におけるビデオ録画機能など、特定のハードウェア機器ではサポートされない機能または機能性には適用されない）。また、デベロッパは、互換モードでデベロッパのアプリケーションを運用することを妨害しないこと、またはかかる妨害を試みないことに同意すること。

F. マルチタスク機能

デベロッパは、ドキュメントに記載された本来の目的のためにのみマルチタスクサービスを使用することができること。

G. ドキュメント

アプリケーションは、ヒューマンインターフェイスガイドライン (HIG) およびその他のAppleが定めるドキュメントを遵守していること。デベロッパは、Apple製品の設計と互換性のあるデベロッパのアプリケーション用の適切なユーザーインターフェイスおよび機能を開発するため、HIGに従うことに同意するものとする（例えば、watchOSアプリケーションはHIGのwatchOS設計テーマに沿った迅速なインタラクション向けに設計されたユーザーインターフェイスを有している必要があります）。

3.3.2 法令遵守

デベロッパは、適用されるあらゆる規制における要件を満たすこと。これには、アメリカ合衆国におけるデベロッパのアプリケーションの製造、マーケティング、販売、および配布に関連する、すべての適用される法律、規則、および施策の完全な遵守、特に米国食品医薬品局（以下「FDA」といいます）、ならびにFAA、HHS、FTC、およびFCCなどのその他の米国規制当局の要件、かつ、デベロッパが使用、またはデベロッパのアプリケーションを利用可能とするあらゆる国、領土または地域における法律、規則、およびその他の適用される規制当局（例えばMHRA、CFDA）の施策が含まれます。ただし、デベロッパは、デベロッパがマーケティングに関するいかなる規制上の許諾も求めないこと、また、Apple製品が規制の対象とみなされる可能性のある、またはAppleに義務や制限を課す可能性のあるいかなる決定もしないことに同意すること。デベロッパは、配布のために選別されることを目的としてAppleにデベロッパのアプリケーションを提出することによって、適用されるあらゆる法律、規則、および施策を遵守していることを表明および保証したものとみなされます。これには、アメリカ合衆国、およびデベロッパがデベロッパのアプリケーションを利用可能とすることとを予定しているその他の国、領土または地域における、デベロッパのアプリケーションの製造、マーケティング、販売、および配布に関連するFDAのすべての法律、規則、および施策が含まれますが、これらに限定されません。また、デベロッパは、許可または承認された、意図する使用または適応のためにのみ、かつ、適用される規制上の要件を厳守している場合にのみ、デベロッパのアプリケーションを上市することを表明および保証すること。Appleが要求する場合、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションの市販の根拠となる許認可に関する書面を速やかに提供することについて同意すること。FDAまたはその審査手続きの一環として、デベロッパのアプリケーションを審査またはテストする必要がある、ほかの政府機関から要求された場合、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションを審査目的で当該機関に提供すること。デベロッパは、Appleに対して、当該規制上の要件に関連する、デベロッパのアプリケーションに関するあらゆる苦情または苦情の恐れに関して、**第14.5条**で定める手順に従って、速やかに告知することについて同意すること。また、その場合、Appleは当該デベロッパのアプリケーションの配布を停止することができるものとします。

3.3.3 データとプライバシー

A. 記録等

デベロッパのアプリケーションが、ビデオ、マイク、スクリーン、またはカメラでキャプチャまたは記録を行う場合、デバイスに保存されるかサーバに送信されるかを問わず（例えば、画像、写真、音声、またはスピーチのキャプチャもしくはその他の記録）（以下「記録等」と総称します）、記録等が行われていることを示すため、アプリケーションの一部として、明らかに目につく聴覚的、視覚的、またはその他のインジケータをユーザーに示す必要があること。

- さらに、デベロッパのアプリケーションにより、これを通じてまたはこれに関連して行われるあらゆる形式のユーザーデータ、ユーザーコンテンツ、またはユーザー情報の収集、処理、メンテナンス、アップロード、同期、保存、送信、共有、開示、または使用は、適用されるすべてのプライバシー法令のほか、関連するプログラム要件（通知または同意に関する要件を含みますがこれらに限定されません）を遵守しなければならないこと。

B. データ収集およびデータ使用

デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、およびデベロッパが広告をするために契約を締結したあらゆる第三者は、ユーザーの事前の承諾なく、当該データがユーザーから直接取得されたものかAppleソフトウェア、Appleサービス、またはApple SDKの使用を通じて取得されたものかを問わず、ユーザーデータまたはデバイスデータを収集しないこと。そしてデータの収集は、アプリケーションの使用に直接関わるサービスまたは機能を提供するため、または**第3.3.3条(E)**に基づき広告をするためにのみ行われること。デベロッパは、データ収集の拡張または変更に関するユーザーの事前の同意なくして、以前に収集されたユーザーデータまたはデバイスデータを拡張またはその他の方法で使用範囲を変

更することはできないこと。デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションのいずれも、いかなる恒久的なデバイスベースの識別子またはそこから抽出されるいかなるデータも、デバイスを一意に識別する目的で使用しないこと。デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションのいずれも、デバイスまたはユーザーを一意に識別する目的で、デバイスからいかなるデータも抽出しないこと。

デベロッパは第三者のSDK (Appleが提供するSDKではないもの) を含め、デベロッパのアプリケーションが本契約およびドキュメントに準拠していることを確認する責任を負うこと。デベロッパのアプリケーションがドキュメントで説明されている特定のAPIを使用している場合、デベロッパのアプリケーションのメタデータに、デベロッパによるかかるAPIの使用およびその使用のために抽出されたデータを正確に反映している、1つまたはそれ以上の許可された理由を明記すること。デベロッパは、かかるAPIおよびその使用により抽出されたデータを、明記された理由のためにのみ使用すること。さらに、デベロッパのアプリケーションに、よく使用されるものとしてドキュメントに記載されている第三者のSDKが含まれている場合、デベロッパは、かかる第三者のSDKがSDKプロバイダによって署名されていること、かつ、ドキュメントで説明されている必要なメタデータが含まれていることを確認しなければならないこと。

C. ユーザーへの開示

デベロッパは、ユーザーに対して、デベロッパによるユーザーデータまたはデバイスデータの収集、使用、および開示について、例えば、App Store上のアプリケーションの説明におけるユーザーデータおよびデバイスデータのデベロッパによる使用に関する記述などで、明確かつ完全な情報を提供しなければならないこと。さらに、デベロッパは、第三者による不正な使用、開示、またはアクセスから当該データを保護するための適切な措置を講じなければならないこと。ユーザーがデベロッパによるデバイスデータまたはユーザーデータの収集、使用、または開示に同意することを取り止めた場合、または積極的に同意を撤回した場合、デベロッパ (およびデベロッパが広告をするために契約を締結したあらゆる第三者) は当該データの使用すべてを直ちに中止しなければならないこと。また、デベロッパはデベロッパのアプリケーション、App Store上、または、デベロッパによるユーザーデータもしくはデバイスデータの収集、使用、開示、共有、保持および削除を説明するデベロッパのウェブサイト上において、プライバシーポリシーを提供しなければならないこと。デベロッパは、データ漏洩でデベロッパのアプリケーションから収集されたユーザーデータが漏洩した場合、デベロッパのユーザーに対し、適用法に従って通知することに同意すること (例えば、デベロッパは、そのユーザーデータの意図的でない開示または不正使用があった場合、デベロッパのユーザーにEメールで通知を送ること)。

D. 法的要件およびその他の要件

アプリケーションは、適用のある刑事、民事、およびその他の制定法および規則 (デベロッパのアプリケーションが提供される、または利用可能となるすべての法域におけるこれらの法令および規則を含む) を遵守しなければならないこと。また、以下についても確認してください。

- デベロッパおよびアプリケーションは、ユーザーデータまたはデバイスデータ (例えば、ユーザーのIPアドレス、ユーザーのデバイスの名前、およびユーザーに関連したインストール済みアプリケーション) の収集、使用、または開示に関する、適用されるすべての個人情報やデータ収集に関する法律および規則を遵守しなければならないこと。

- アプリケーションを、ハラスメント、濫用、スパム、ストーキング、脅迫、またはその他の方法による他者の法的権利 (プライバシーおよびパブリシティ権など) の侵害を目的として設計または販売してはならないこと。

- デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、当該サービスに関してAppleがデベロッパに対して明示的に提供または利用可能にしたデータを除き、Appleまたはそのライセンサーにより提供されたソフトウェア、データまたはサービスを、スクレイピング、マイニング、検索、キャッシュ、分析するために、もしくはインデックスを作成するために、または当該データを取得するために（もしくは取得を試みるために）、機能を動作させたり、コンテンツ、サービス、情報またはデータにリンクさせたり、ロボット、スパイダー、サイト検索またはその他の検索用アプリケーションもしくはデバイスを使用したりしてはならないこと。デベロッパは、当該データを不正な目的で収集、流布、または使用しないことに同意すること。

- デベロッパのアプリケーションが人体の研究を目的としている場合、または個人データを含む可能性のある医療や健康に関連した使用のためHealthKit APIを使用する場合（例えば健康記録の保存）、デベロッパは、参加者に対して、その研究または医療や健康に関連した使用の一環として参加者の個人情報を使用する目的および開示について通知し、かかる研究または医療や健康に関連した目的のためにデベロッパのアプリケーションを使用する、かかる参加者（またはその保護者）の承諾を得ることに同意すること。さらに、デベロッパは、デベロッパが匿名化またはコード化された情報を提供する第三者に対して、参加者の承諾なく、かかる情報を使用して参加者を再特定する（または再特定を試みる）ことを禁止するものとし、また、当該第三者に対して、匿名化またはコード化された情報を受領するその他一切の者に前記の制限を課すべき旨を要求することに同意すること。

E. 広告識別子およびトラッキング設定；広告ネットワークAPI

デベロッパおよびデベロッパのアプリケーション（ならびにデベロッパが広告をするために契約を締結したあらゆる第三者）は、広告をするためにのみ、広告識別子および広告識別子の使用を通じて取得したあらゆる情報を使用することができること。ユーザーが広告識別子をリセットした場合、そのあと、デベロッパは、直接または間接を問わず、以前の広告識別子および派生情報とリセットされた広告識別子との結合、相関、リンクまたはその他の関連付けをしないことについて同意すること。あらゆるAppleブランド製品用にコンパイルされた広告サポートAPIへのアクセスを提供するアプリケーションについて、デベロッパは、広告識別子を使用した広告をする前に、ユーザーのトラッキング設定を確認することについて同意すること、ならびに、デベロッパは、広告識別子を使用する際、およびその他のユーザーデータまたはデバイスデータを追跡に使用する際、トラッキング設定におけるユーザーの設定を遵守することについて同意すること。

さらに、デベロッパは、アプリケーション広告のコンバージョンイベントを追跡するために広告ネットワークAPIを使うよう要請できること。デベロッパが、広告ネットワークAPIの使用許可を与えられている場合であっても、広告のコンバージョンイベントの一環として広告検証情報を検証する以外の目的のために、当該API、または広告ネットワークAPIの使用を通じて取得した情報を使用しないことに同意すること。デベロッパは、広告ネットワークAPIの使用を通じて広告検証の一環として提供された情報を、直接または間接を問わず、デベロッパがユーザーについて有する他の情報との結合、相関、リンクまたはその他の関連付けをしないことに同意すること。Appleは、自身の単独の裁量により、広告ネットワークAPIを使用するリクエストを拒否する権利を留保すること。

F. 位置情報およびマップ；ユーザーの同意

(i) 位置情報対応API（例えば、コアロケーション、MapKit API、Apple Maps Server API）を使用する、またはその他の位置情報サービスを提供するアプリケーションは、車両の動きの自動制御もしくは自律制御のために、または緊急目的もしくは救命目的で、設計または販売してはならないこと。

(ii) 位置情報サービスまたは機能を提供する、またはAppleソフトウェアまたはAppleサービスの使用を通じて他の方法でユーザーの位置を取得するアプリケーションは、当該アプリケーションによりユーザーの位置情報データが収集、送信その他の方法により使用される前に、当該ユーザーに通知し、その同意を得なければならない、そうしたデータはユーザーが同意した方法で、かつ本契約で許可された方法で使用されなければならないこと。例えば、継続的な収集およびユーザーの位置情報データの使用のために、デベロッパがデベロッパのアプリケーションの中で「常に」の位置情報オプションを使用する場合、デベロッパは、明確に定義された正当な理由およびユーザーにとってのメリットを提供しなければならない、そうした提供は、ユーザーの許可を得る際に明示しなければなりません。

(iii) デベロッパが、Appleマップサービスを通じて提供されるAppleマップと併用して、デベロッパ自身の位置情報サービス、データ、または情報の提供を選択する場合（例えば、Appleマップの上に、デベロッパが作成したマップまたはルートを重ねる）、デベロッパは、デベロッパのサービス、データまたは情報が、使用されているAppleマップと正確に整合するようにすることについて単独で責任を負うこと。リアルタイムルートガイダンス用位置情報対応APIを使用するアプリケーションの場合（ターンバイターン方式のナビゲーションシステムまたはその他センサーを用いてナビゲーションする方式を含みますが、これらに限定されません）、デベロッパは、下記の告知が含まれているエンドユーザー使用許諾契約を締結しなければならないこと。このリアルタイムルートガイダンスアプリケーションを利用する場合、ご自身の責任で利用してください。位置情報データは、正確でない可能性があります。

(iv) アプリケーションは、Appleが実行するシステムアラート、警告、表示パネル、同意パネル等を無効化、オーバーライド、またはその他妨害してはならないこと。これにはユーザーの位置情報データ、アドレス帳データ、カレンダー、写真、音声データ、またはリマインダーが収集、送信、保持、処理、もしくは使用される旨をユーザーに通知することを目的とすること、またはかかる使用についての同意を得ることを目的とすることを含みますが、これらに限定されません。また、デベロッパがそうしたアラート、警告、および表示パネルに説明（例えば、カメラAPI用の目的文字列の中の情報）を追加することができる場合、そうした説明は正確でなければならない、使用範囲を不正確に伝えるものであってはならないこと。同意が拒否または撤回された場合、アプリケーションは、かかるデータを収集、送信、保持、処理、使用したり、またはユーザーが同意を拒否もしくは撤回したその他の行為を行ったりしてはならないこと。

(v) デベロッパのアプリケーション（または該当する場合はウェブサイトもしくはウェブアプリケーション）が、iOSバージョン6以降を実行しているデバイスからMapKit API、Apple Maps Server APIもしくはMapKit JSを使用する場合、またはこれにアクセスする場合、デベロッパのアプリケーション（または該当する場合はウェブサイトもしくはウェブアプリケーション）は、Appleマップサービスにアクセスしてこれを使用すること。MapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JS、およびAppleマップサービスの使用は、すべて本契約（プログラム要件を含みます）および付属書6（Appleマップサービスの使用に関する付加条件）の条件に従わなければならないこと。

G. ネットワーク拡張フレームワーク

デベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションが主としてネットワーキング機能を提供するために指定され、かつ、デベロッパがAppleからかかるアクセスの権限を得ていない限り、ネットワーク拡張フレームワークにアクセスしてはならないこと。デベロッパがかかる権限を得る場合、デベロッパは以下の事項に同意するものとします。

- デベロッパは、エンドユーザーに対し、どのようにデベロッパおよびデベロッパのアプリケーションがエンドユーザーのネットワーク情報を使用するのか、および該当する場合に、どのようにエンドユーザーのネットワークデータをフィルタリングするのかに関して、明確に開示することに同意し、かつ、デベロッパは、エンドユーザーから明示的に同意を取得し、本契約で明示的に許可された方法でのみ、かかるデータおよび情報を使用することに同意すること。

- デベロッパは、安全かつ適切な方法で、エンドユーザーからのネットワーク情報またはデータを保存、および通信することに同意すること。

- デベロッパは、非開示の、不適切な、または誤解を招く手段(例えば広告収入を得るため、またはウェブサイトのなりすましのためにウェブサイト経由のフィルタリングをするなど)で、エンドユーザーのネットワークデータまたは情報を転用しないことに同意すること。

- デベロッパは、エンドユーザーの設定を迂回または無効化するためにエンドユーザーからのネットワークデータまたは情報を使用しないことに同意すること(例えばエンドユーザーがデベロッパのアプリケーション向けの位置情報サービスを無効にしている場合に、エンドユーザーの所在地を特定するために、デベロッパがエンドユーザーのWiFiネットワークの利用を追跡しないことなど)。

- **第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションに関するネットワーキング機能を提供すること以外の目的で、ネットワーク拡張フレームワーク、およびネットワーク拡張フレームワーク経由で取得されるデータまたは情報を使用しないこと(例えば、広告を提供するために、またはその他の方法で広告のためのユーザープロフィールを構築するために、エンドユーザーのインターネットトラフィックを使用しないことなど)。

Appleは、その自由裁量で、デベロッパにネットワーク拡張フレームワークを使用する権限を提供せず、かつ、いつでもかかる権限を取り消す権利を留保します。加えて、デベロッパが、Access WiFi Information API(接続されているデバイスにWiFiネットワークを提供するもの)の使用を希望する場合、デベロッパはかかる使用についてAppleから権限を得るようリクエストしなければならず、また、**第3.3.3条(B)**の規定に関わらず、デベロッパは、当該アプリケーションに直接関連したサービスまたは機能の提供のためにのみ(例えば広告を提供するためでなく)、かかるAPIを使用することができます。

H. HealthKit API ; Motion & Fitness API ; Journaling Suggestions API

デベロッパのアプリケーションは、HealthKit APIまたはMotion & Fitness APIの使用が健康、運動、またはフィットネスの目的である場合を除き、HealthKit APIまたはMotion & Fitness APIにアクセスしてはならないこと。また、Journaling Suggestions APIの使用がジャーナリングの目的である場合を除き、デベロッパのアプリケーションはJournaling Suggestions APIにアクセスしてはならないこと。かかる使用は、マーケティングテキストとユーザーインターフェイスで明確に示されている必要があること。また、以下についても確認してください。

- **第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションに関する健康、運動、またはフィットネスサービスを提供すること以外の目的で、HealthKit APIもしくはMotion & Fitness API、またはHealthKit APIもしくはMotion & Fitness API経由で取得されるいかなる情報も使用できないことに同意すること(例えば、広告提供目的ではないことなど)。さらに、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションに関連してジャーナリングサービスを提供する以外の目的で、Journaling Suggestions APIを使用したり、Journaling Suggestions API経由で情報を収集したりしてはならないこと。

- デベロッパは、エンドユーザーの事前の明示的な同意なく、エンドユーザーの健康、運動、フィットネス、またはジャーナリングの提案に関する情報を第三者に開示または提供するために、これらのAPIまたはこれらのAPI経由で入手した情報を使用してはならず、第三者が本契約で許可されている方法で健康、運動、フィットネス、ジャーナリングサービスを提供できるようにする目的でのみ使用すること。例えば、デベロッパは、これらのAPI経由で収集した情報を、広告プラットフォーム、データブローカー、または情報再販業者に共有したり販売したりしてはならないこと。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、エンドユーザーが医学研究のために、HealthKit APIまたはMotion & Fitness API経由で収集されたデータを第三者と共有することに同意することを許可することはできません。

- デベロッパは、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションがどのようにエンドユーザーの健康、運動、フィットネス、またはジャーナリングの提案に関する情報を使用するのかについて、エンドユーザーに明確に開示すること、かつ、エンドユーザーが明示的に承諾して本契約で明示的に許可されている場合に限り、かかる情報を使用することに同意すること。

I. HomeKit API

デベロッパのアプリケーションは、ライセンスが付与されたHomeKitアクセサリについて、ホームコンフィギュレーションサービスまたはホームオートメーションサービス(例えば、電気を点けたり、ガレージのドアを持ち上げたりすることなど)を提供することを主目的として設計され、かつ、この用法がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明確に示されていない限り、HomeKit APIにアクセスしてはならないこと。デベロッパは、ライセンスが付与されたHomeKitアクセサリとのインターフェイス接続、通信、相互運用、もしくはコントロール以外の目的で、またはHomeKitデータベースを使用するために、HomeKit APIを使用しないこと、かつ、デベロッパのアプリケーションに関するホームコンフィギュレーションまたはホームオートメーション目的でのみ、それを使用することに同意すること。また、以下についても確認してください。

- デベロッパのアプリケーションは、Appleがドキュメントで明示的に別段の許可をしない限り、HomeKit APIまたはHomeKitデータベースから入手された情報を、互換性のあるAppleブランド製品上でのみ使用することができ、かつ、該当する製品からかかる情報をエクスポート、リモートアクセス、または転送してはならないこと(例えば、ロックパスワードは、Apple以外のデータベースに保存するためにエンドユーザーのデバイスに送信してはならない、など)

- **第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションに関するホームコンフィギュレーションまたはホームオートメーションサービスを提供することまたは改善すること以外の目的で(例えば、広告提供目的ではないことなど)、HomeKit API、またはHomeKit API経由もしくはHomeKitデータベース経由で取得されるいかなる情報も使用できないことに同意すること。

J. App IntentおよびSiriKit

(i) デベロッパのアプリケーションが、デベロッパのアプリケーションによってそれぞれサポートされている当該 App Intentドメイン（メール、写真など）またはSiriKitドメインに関して、関連するレスポンスをユーザーに提供するように、またはユーザーのリクエストまたはインテントを実行するように設計されている場合（例えば、ライドシェアリングなど）にのみ、かつ当該使用がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明示されている場合に限り、デベロッパはデベロッパのアプリケーションを、Appleが定義するApp IntentドメインやSiriKitドメインを使用する目的として登録できること。また、デベロッパのアプリケーションはApp IntentやSiriKitにアクションを提供する場合があること。ただし、そうしたアクションがデベロッパのアプリケーション内のユーザーの行為または活動に関連しており、デベロッパがユーザーに関連するレスポンスを提供できるかユーザーのレスポンスを完了できる場合に限り、デベロッパは、そうしたユーザーの活動または行為に関する誤った情報をApp IntentまたはSiriKitを使用して送信しないこと、または、Appleソフトウェアもしくはサービスを妨害しないことに同意するものとします。

(ii) デベロッパのアプリケーションは、App IntentやSiriKitを通じて入手した情報を、サポートされたApple製品上でのみ使用することができ、ユーザーに対して関連するレスポンスを提供または改善するため、またはユーザーのリクエストを実行するため、またはデベロッパのアプリケーションに関連して必要な程度を超えて、そうした情報をデバイスからエクスポート、リモートアクセス、または譲渡することはできないこと。第3.3.3条(B)の定めに関わらず、デベロッパおよびそのアプリケーションは、App IntentやSiriKit、またはApp IntentやSiriKitを通じて入手したいかなる情報も、ユーザーに関連するレスポンスを提供する、またはデベロッパのアプリケーションがサポートするSiriKitドメイン、App Intentドメイン、インテントまたはアクションに関連したユーザーのリクエストやインテントを実行する、またはユーザーのリクエストに対するデベロッパのアプリケーションの応答性を改善するため以外の目的（例えば、広告を提供するため）で使用することはできないこと。

(iii) デベロッパのアプリケーションが、Appleがオーディオデータを処理することを可能にするためにApp IntentやSiriKitを使用する場合、デベロッパは、エンドユーザーに対して、デベロッパおよびそのアプリケーションが、録音されたオーディオデータを、スピーチを認識する、処理する、または書き起こすためにAppleに送信すること、ならびに当該オーディオデータがApple製品およびサービスの改善と提供のために使用される場合があることを明確に開示することに同意すること。デベロッパはさらに、エンドユーザーが明示的に同意し、本契約において明示的に許可された方法でのみ、そうしたオーディオデータおよびApp IntentやSiriKitから返される認識されたテキストを使用することに同意すること。

K. アドレス帳

デベロッパのアプリケーションがAddress Book API経由でエンドユーザーのアドレス帳のデータにアクセスする場合、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションがエンドユーザーのアドレス帳データにアクセスする前に、またはかかるデータを使用する前に、当該エンドユーザーへの通知およびエンドユーザーの同意の取得をする必要があること。また、デベロッパのアプリケーションは、エンドユーザーデバイスの外部に、エンドユーザーのアドレス帳のFacebookデータ部分のみをすべて、自動的に送信するメカニズムを提供できないものとします。疑義を避けるため、これは、ユーザーへの通知およびユーザーの同意の要件が満たされている限り、ユーザーのアドレス帳のすべてを包括的に自動送信することを禁止するものではありません。また、ユーザーがユーザーのアドレス帳データの一部を手動で送信すること（例えば、切り取って貼り付けるなど）、またはユーザーが送信する特定のデータ項目を個別に選択することを可能にすることを禁止するものではありません。

L. 顔データ

デベロッパのアプリケーションが顔データにアクセスする場合、デベロッパは、アプリケーションの使用に直接関連するサービスや機能を提供するためだけに、それらにアクセスしなければならないこと、および、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションが顔データを使用、開示することをユーザーに対して通知し、ユーザーの明確かつ確実な同意を得てから、顔データの収集または使用を開始することに同意すること。第3.3.3条(B)の定めに関わらず、デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、およびデベロッパが広告を提供するために契約したいかなる第三者も、広告を提供するため、またはその他の関連外の目的で顔データを使用することはできないこと。また、以下についても確認してください。

- デベロッパは、デベロッパのユーザー(またはあらゆる第三者)の法的権利を損なう方法で、または、違法な、不公平な、誤解を招く、不正な、不適切な、搾取的な、または好ましくないユーザー体験を提供するために顔データを使用することはできず、ドキュメントに沿った方法でのみ使用できること。

- デベロッパは、認証、広告、マーケティング、その他類似の方法でエンドユーザーを対象にして、顔データを使用することはできません。

- デベロッパは、ユーザープロフィールの構築を目的として顔データを使用することはできず、または、その他顔データに基づいて匿名ユーザーを特定もしくはユーザープロフィールを再構築を試み、促し、第三者に推奨することはできません。

- デベロッパは、広告プラットフォーム、分析プロバイダ、データブローカー、情報再販業者、およびその他の類似の者に対して顔データを譲渡、共有、販売、またはその他の手段で提供することはできません。

- デベロッパは、譲渡につきユーザーの明確かつ確実な同意を得ない限り、顔データをユーザーのデバイス外に共有または譲渡することはできず、かつ、顔データは、デベロッパが提供するアプリケーション固有のサービスまたは機能を達成する目的のみに使用しなければなりません(例えば、アプリケーション内でユーザーの画像を表示する目的で顔メッシュを使用することなど)。また、使用方法が、本契約とドキュメントに準拠していることが必要になります。デベロッパは、使用するサービスプロバイダに対して、ユーザーが同意する範囲かつ本契約の条項に沿う方法に限定して、顔データを使用するよう要求することに同意すること。

M. Background Assetsフレームワーク

デベロッパは、App Storeを通じて配布されたデベロッパのアプリケーション向けまたはTestFlight経由でのベータ版テスト向けの追加アセットをダウンロードするためにのみ、Background Assetsフレームワークを使用でき、その他の使用が許可されないものとします。デベロッパは、ユーザーもしくはデバイスの特定を目的としてデータを収集もしくは送信するため、または広告もしくは広告に関する測定を行うために、Background Assetsフレームワークを使用できないものとします。デベロッパによるBackground Assetsフレームワークおよびダウンロードしたアセットの使用は、App Reviewガイドラインを含みますがこれに限定されない、本契約の条項に準拠していなければならないものとします。

N. ID確認API

デベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションを通じてエンドユーザーの年齢確認または本人確認を行えるようにする目的でのみ、ID確認APIを使用することができます。さらに、デベロッパは次を認め、これに同意するものとします。

- AppleがID確認APIの使用を通じて実行される年齢確認または本人確認の当事者ではなく、かかる確認(なりすましを含むがこれらに限定されない)については一切責任を負わないこと。

- デベロッパは、適用されるすべての法律およびドキュメントに従い、かつ、安全な方法(例えば、サーバ上での暗号化)で、デベロッパによるID確認APIの使用の一環として、デベロッパに対して提供されるプライベートキーおよびID確認データを保存すること。

- デベロッパのアプリケーションを通じてエンドユーザーの年齢確認または本人確認を行えるようにする以外の目的で、ID確認APIを呼び出したり、その他の目的でID確認APIを通じて情報を取得しようとしたりしないこと。

- ID確認APIによって実行される年齢確認または本人確認がエンドユーザーによって適切に認識され、同意されていることを確認する責任をAppleが負わないこと。Appleは、いかなる場合においても、年齢確認または本人確認に関する不正や詐欺について責任を負わないこと。

- デベロッパは、ドキュメントに従って、ID確認APIを使用する前、またはデベロッパのアプリケーションを通じてID確認データを収集する前に、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションを使用する各取引業者がID確認のサービス規約を承諾し、これに同意していることを確認する必要があること。

O. Sensitive Content Analysisフレームワーク

デベロッパは、画像やビデオにヌードが含まれていることがSensitive Content Analysisフレームワークによって検出されたかどうかに関するいかなる情報も、ユーザーのデバイスに送信することはできません。

3.3.4 コンテンツの権利とライセンス

A. コンテンツとマテリアル

(i) デベロッパのアプリケーション内に収録されているマスターレコードおよび楽曲は、デベロッパにより完全に所有されているか、または、料金、ロイヤリティもしくは費用の総額を以後Appleがデベロッパもしくは第三者に支払う必要がないよう、対価全額払込済みの状態でデベロッパにライセンスが付与されていないなければならないこと。また、デベロッパのアプリケーションを米国外で配布する場合、デベロッパのアプリケーション内に収録されているマスターレコードおよび楽曲は、(a) 現在または将来において、録音権または演奏／コミュニケーション権を収集またはライセンス管理している団体の管理作品に該当せず、かつ、(b) ライセンスを付与されたものである場合には、デベロッパのアプリケーションについて、該当する著作権者からデベロッパに対し、独占的なライセンスが付与されていないなければならないこと。

(ii) デベロッパのアプリケーションにほかのコンテンツが現在または将来含まれる場合、デベロッパは、当該コンテンツのすべてを所有しているか、または当該コンテンツの所有者から、デベロッパのアプリケーションにおける使用許諾を得ていないなければならないこと。

(iii) アプリケーションは、好ましくないまたは不適切と判断される恐れがあるとAppleが合理的に判断するコンテンツ、またはあらゆる種類のマテリアル(文章、図形、画像、写真、音楽等)、例えば、卑猥、性的、もしくは中傷的と推定されるマテリアルが含まれている場合、却下される可能性があること。

(iv) アプリケーションには、マルウェア、悪意のあるもしくは有害なコード、プログラム、またはその他の内部コンポーネント(例えば、コンピュータウイルス、トロイの木馬、「バックドア」など)が含まれてはならず、Appleソフトウェア、サービス、Appleブランド製品、その他のソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、データ、システム、サービス、またはネットワークに損害を与え、これらを破壊し、またはこれらに悪影響を及ぼす可能性のあるものが含まれてはならないこと。

(v) デベロッパのアプリケーションまたは対象製品にFOSSが含まれる場合には、デベロッパは、適用されるすべてのFOSSのライセンス付与条件を遵守することに同意すること。また、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品の開発において、AppleソフトウェアのFOSS以外の部分にFOSSのライセンス付与に関する条項または義務が適用されることになるような方法で、FOSSを使用しないことに同意すること。

(vi) デベロッパのアプリケーションにプロモーション用の懸賞またはコンテスト機能を含めることができること。ただし、デベロッパが当該プロモーションの単独のスポンサーであり、かつ、デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションが、適用されるすべての法律を遵守しており、さらに、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションが利用可能な当該プロモーションが行われる国、領土または地域における適用のある登録要件をすべて満たしていることが必要です。デベロッパは、自身が一切のプロモーションおよび賞金について単独で責任を負うことに同意すること。かつ、各プロモーションについて、Appleが当該プロモーションのスポンサーではなく、その実施について一切責任を負わないことを、法的拘束力のある正式な規定に明記することに同意すること。

(vii) デベロッパは、デベロッパのアプリケーションに、エンドユーザーが寄付を行うことができるデベロッパのウェブサイトのページに直接誘導するリンクを含めることができること。ただし、デベロッパが、適用されるすべての法律(領収書の発行が含まれる場合があります)を遵守し、かつ、当該寄付を行うことができるようにする国、領土または地域において適用のある規制または登録要件をすべて満たしていることが必要です。また、デベロッパは、Appleが寄付金の募集者ではないことを明示することに同意すること。

B. スポットライト画像検索サービス

デベロッパが、デベロッパのライセンスアプリケーションに関連するデベロッパのドメイン(以下「関連ドメイン」といいます)へのアクセス権と共にAppleのSpotlight画像検索サービスを提供する場合、デベロッパは、本契約をもって、Appleに対し、本条項で定める目的で、関連ドメイン内のコンテンツ(以下「ライセンス対象コンテンツ」といいます)をクローल、スクレイプ、コピー、送受信、またはキャッシュする許可を付与すること。ライセンス対象コンテンツは、本契約において、ライセンスアプリケーション情報として取り扱われること。また、デベロッパは、本契約をもって、Appleに対し、(ファイルサイズの低減、サポートされるファイルの種類への変換、またはサムネイル表示の目的で)ライセンス対象コンテンツのファイル形式、解像度、および外観を使用、作成し、作成させ、複製、トリミング、または変更するライセンス、ならびに、ライセンス対象コンテンツを公に表示、公に実行、統合、組込み、および配布することで、Appleのメッセージ機能におけるライセンス対象コンテンツの検索、検出、およびエンドユーザーへの配布の機能を強化するライセンスをさらに付与すること。理由の如何を問わず、本契約の解除時に、Appleブランド製品のエンドユーザーは、当該解除前にAppleブランド製品の使用を通じて取得したあらゆるライセンス対象コンテンツを継続して使用および配布することを許可されます。

3.3.5 エンタープライズテクノロジーおよび教育テクノロジー

A. 構成プロファイル

構成プロファイルは、WiFi、APN、VPN、もしくはMDM設定の構成を目的とする場合を除き、またはその時点で最新の構成プロファイル参照ドキュメントにおいてAppleが明示的に別段の許可をした場合を除き、ユーザーに配布することはできないこと。デベロッパは、構成プロファイルの使用につながるユーザーアクションが行われる前に、収集するユーザーデータの種類、および収集したユーザーデータがアプリケーション画面またはその他の通知メカニズムでどのように使われるかを明確に表示しなければならないこと。デベロッパは、構成プロファイル経由で取得したユーザーデータを、広告プラットフォーム、データブローカー、または情報再販業者に共有または販売することはできないこと。さらに、デベロッパは、構成プロファイルまたはその他の構成プロファイルメカニズムのための同意パネルをオーバーライドできないこと。

B. ClassKit API ; Roster API

デベロッパのアプリケーションが教育サービスを提供することを主目的として設計されており、かかる使用がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明確に記載されている場合を除き、デベロッパのアプリケーションにClassKit APIを含めてはならないこと。デベロッパは、ClassKit APIを通じて、誤った、もしくは不正確なデータを送信しないこと、またはClassKit APIを通じて送信されたデータに割り当てられたデータカテゴリの再定義を試みないことに同意すること（例えば、学生の位置情報データはサポート対象のデータタイプではなく、送信することはできない）。

デベロッパは、名簿データをいかなる第三者（例えば、関連会社、広告プラットフォーム、データブローカー、情報再販業者）にも共有、販売、譲渡、または開示することはできません。デベロッパは、名簿データを教育目的で処理する場合は必ず、学校のIT管理者の指示に従わなければなりません。デベロッパは、名簿データの契約更新または名簿データの使用に対する学校の同意の撤回について、学校のIT管理者の選択に従わなければなりません。学校のIT管理者が学校の名簿データについて契約を更新しない場合、またはその名簿データへのデベロッパのアクセス権を取り消した場合、デベロッパは、自身が保有している当該学校の名簿データを30日以内に破棄しなければなりません。デベロッパは、自身によるRoster APIの使用に関連して適用されるすべての法的要請を遵守する責任を負います。

C. Appleでサインイン、Appleでサインイン（勤務先と学校）

デベロッパは、自身による使用がデベロッパのアプリケーションにおいて"Appleでサインイン"または"Appleでサインイン（勤務先と学校）"を含めることと同等である限りにおいて、デベロッパの対象製品で"Appleでサインイン"または"Appleでサインイン（勤務先と学校）"をそれぞれ使用できます。デベロッパは、"Appleでサインイン"または"Appleでサインイン（勤務先と学校）"経由で取得したユーザーデータを、広告プラットフォーム、データブローカー、または情報再販業者に共有または販売することはできません。

AppleでサインインのユーザーがAppleでサインインの一環としてユーザーデータを匿名化することを選択した場合、デベロッパは、事前にユーザーの同意を取得することなく、個人を直接特定する情報、およびAppleでサインイン外において取得した情報に当該匿名化データを紐づけることを試みないことに同意すること。

デベロッパは、"Appleでサインイン（勤務先と学校）"から自身が受け取ったデータを処理する場合は必ず、その組織のIT管理者の指示に従わなければなりません。

本第3.3.5条(C)の目的でのみ、デベロッパの対象製品は、デベロッパのライセンスアプリケーションと同一のタイトルおよび実質的に同一の機能を有していなければなりません。デベロッパは、「Appleでサインイン」をデベロッパの対象製品で使用するために、ウェブサイトおよびその他のプラットフォームの利用に関するガイドラインに従うことに同意するものとします。本契約において、ウェブサイトその他のプラットフォームの利用に関するガイドラインにおける「ウェブサイトまたはアプリ」の意味には、「Appleでサインイン」のAPIを使用するデベロッパの対象製品が含まれます。

D. モバイルデバイス管理

MDMのすべての使用は、本契約(プログラム要件を含む)および付属書10(MDMの使用に関する付加条件)の条件を遵守する必要があります。

3.3.6 エンターテインメントテクノロジー

A. Game Center

Game Centerの使用はすべて、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書3(Game Centerに関する付加条件)の条件を遵守しなければならないこと。

B. Single Sign-On API

デベロッパは、デベロッパがマルチチャネルビデオプログラミングディストリビュータ(MVPD)でない限り、または、デベロッパのアプリケーションが主としてサブスクリプションを前提とするMVPDサービスを通じて認証されるビデオプログラミングを提供するために設計されており、かつ、デベロッパがAppleからSingle Sign-On APIを使用する権限を得ていない限り、Single Sign-On APIにアクセス、またはこれを使用してはならないこと。デベロッパがかかる権限を有している場合、デベロッパは、シングルサインオン仕様書に従い、Apple製品を視聴するためにデベロッパのMVPDコンテンツにアクセスするユーザーの権限を認証する目的でのみ、Single Sign-On APIの使用が許されること。かかる使用はすべて、シングルサインオン仕様書のドキュメントを遵守しなければならず、デベロッパは、Appleが、デベロッパにかかる権限を提供しない権利、およびかかる権限をいつでもその自由裁量で取り消す権利を留保することを認めること。

デベロッパがSingle Sign-On APIを使用する場合、デベロッパは、デベロッパのMVPDコンテンツにアクセスする権利を認証するために、ユーザーがサインインするSingle Sign-On APIを通じてユーザーがアクセスするサインインページを提供する責任を負うものとします。デベロッパは、かかるサインインページが広告を表示せず、かつ、コンテンツおよびかかるページの外観が、Appleの事前の審査および承認を条件とすることについて同意すること。デベロッパがSingle Sign-On APIを使用し、かつ、AppleがかかるAPI、またはシングルサインオン仕様書のアップデート版を提供する場合、デベロッパは、Appleからアップデート版を受領してから3か月以内に、デベロッパの実装を、当該の新しいバージョンおよび仕様書に適合するようにアップデートすることについて同意すること。

デベロッパは、Appleに対し、ユーザーがプロバイダを選び、かつ、シングルサインオンを通じて認証するApple製品でのユーザーインターフェイス画面における使用を含む、シングルサインオン機能に関して使用するために、デベロッパが提供する商標を使用、複製、および表示すること、または、ユーザーに対して、当該ユーザーがシングルサインオンを通じてアクセス可能なアプリケーションのリストを提供することを許諾すること。また、デベロッパは、Appleに対して、インストール資料、トレーニング資料、マーケティングマテリアル、およびあらゆる媒体における広告の使用(を含みますがこれらに限定されません)に関して、当該ユーザーインターフェイスのスクリーンショットおよび画像を使用する権利を付与すること。Single Sign-On APIを通じて提供されるデータは、本条で定める使用制限を条件として、本契約に基づくライセンスアプリケーション情報とみなされること。

デベロッパは、Apple製品におけるデベロッパのMVPDコンテンツに対するユーザーのアクセス権限を認証すること、デベロッパのMVPDコンテンツに対するアクセス権限をユーザーに提供すること、またはデベロッパのMVPDサービスのパフォーマンスおよび技術的問題を解決すること以外の目的で、Single Sign-On APIを通じて提供されるデータを収集、保存、または使用してはならないこと。デベロッパは、MVPDサブスクリプションの一環としてそのプログラミングがデベロッパにより提供されるビデオプログラミングプロバイダに対して提供された認証情報で、かつ、ユーザーのMVPDサブスクリプションに基づくApple製品における当該ビデオプログラミングに対するユーザーのアクセス権限の認証目的のみの場合を除き、いかなる第三者に対しても、Single Sign-On APIの使用から取得されたデータ、コンテンツまたは情報を提供または開示しないこと。

C. TV App API

デベロッパは、(a)デベロッパのアプリケーションが主としてビデオプログラミングを提供するために設計され、(b)デベロッパがAppleから権限を得ており、かつ、(c)デベロッパの使用がTV App仕様書に準拠している場合でない限り、TV App APIを使用することはできないこと。デベロッパがTV AppデータをAppleに提供する範囲内で、Appleは、(a)TV App機能に関する情報およびおすめをユーザーに提供すること、(b)ユーザーが、デベロッパのライセンスアプリケーション経由で視聴するために、当該おすめ、または情報からコンテンツにリンクできるようにすること、または、(c)TV App機能のサービス提供、保守、および最適化の目的でのみ、当該データを保存、使用、複製、および表示することができること。本契約の解除前にデベロッパが提出したあらゆるTV Appデータについて、Appleは、本契約の解除後、**第3.3.6条(C)**に従い、当該データの使用を継続することができること。TV Appデータは、本条で定める使用制限を条件として、本契約に基づきライセンスアプリケーション情報とみなされること。デベロッパは、Appleがその自由裁量により、TV App機能にデベロッパのライセンスアプリケーションを含めない権利を留保することについて認めること。

Appleは、Apple Accountに基づき表示されるデベロッパのライセンスアプリケーションをTV App機能に含める前に、ユーザーのApple Accountに基づいてユーザーの同意を取得します。また、Appleは、以後ユーザーがいつでも当該コンテンツを撤回できるようにし、かつ、AppleのシステムからTV Appデータを削除できるようにします。さらに、デベロッパは、自身のサブスクリプション登録者IDシステムに基づいてユーザーの同意を求めることができるものとします。デベロッパは、デベロッパによるTV AppデータのAppleへの提供に関するユーザーの同意を取得するために、あらゆる現地の適用法令を含む、すべての適用法令をデベロッパが遵守することについて責任を負うこと。

D. MusicKit

デベロッパは、デベロッパのエンドユーザーによるApple Musicサブスクリプションへのアクセスの促進に関連しない目的で、MusicKit APIまたはMusicKit JSの呼び出し（またはその他の方法でMusicKit APIまたはMusicKit JSを通じて情報を得ること）を試みないことに同意すること。デベロッパがMusicKit APIまたはMusicKit JSにアクセスする場合、デベロッパは、Apple Music Identity Guidelinesに従うこと。デベロッパは、デベロッパによるMusicKit APIまたはMusicKit JSの使用を通じて、またはその他いかなる方法においても、Apple Musicサービスへのアクセスに対し、支払いを要求しない、または間接的な収益化（例えば、アプリケーション内での購入、広告、ユーザー情報のリクエストなど）を行わないことに同意すること。また、以下についても確認してください。

- デベロッパがMusicKit APIまたはMusicKit JSを通じて音楽再生を提供する場合、全楽曲の再生が可能でなければならない、かつ、ユーザーが再生を開始でき、「再生」、「停止」、および「スキップ」などの標準的なメディアコントロール機能を使用して再生を操作できないなければならないこと、かつ、デベロッパはそうしたコントロール機能を不正確に伝えることの無いことに同意すること。

- デベロッパは、いかなるMusicKitコンテンツもダウンロード、アップロード、または改変することはできず、かつ、かかる行為をデベロッパのエンドユーザーに許可することもできず、その他ドキュメントでAppleが別段の許可をしない限り、MusicKitコンテンツは、他のいかなるコンテンツとも同期することができないこと。

- デベロッパは、MusicKit API または MusicKit JS により表示され、かつ、ドキュメントで許可された方法でのみ (例えば、アルバムアートワークおよびMusicKit APIからの音楽関連テキストは、音楽再生または再生リストの管理とは異なる目的で使用することはできません)、MusicKitコンテンツを再生できること。

- ユーザーからのメタデータ (プレイリストやお気に入りなど) は、エンドユーザーに対して明確に開示され、かつ、Apple の自由裁量により決定された通りに、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションの使用と直接関連するサービスまたは機能を提供するためにのみ使用できること。

- デベロッパは、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションの中のスタンドアロンライブラリとしてのみ、かつ、ドキュメントで許可された通りにのみ、MusicKit JSを使用することができること (例えば、デベロッパは、MusicKit JSをその他のいかなるJavaScriptコードとも組み合わせることはできず、または別途ダウンロードしたり、再ホストしたりすることはできないに同意すること)。

E. ShazamKit

ShazamKit APIの使用はすべて、本契約 (Apple Music Identity Guidelinesおよびプログラム要件を含む) およびドキュメントの条件を遵守しなければならないこと。Apple Musicで入手可能な曲に対してShazamKitコンテンツを表示する場合、Apple Music Identity Guidelinesに沿い、Apple Music内におけるかかるコンテンツへのリンクを提供するものとします。本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、方法の如何を問わず、ShazamKitコンテンツを複製、改変、翻訳、二次的著作物の作成、公表、または公開しないことにつき、同意するものとします。さらに、デベロッパは、他の音声認識サービスを改善または作成する目的で、ShazamKit APIにより提供されたデータを使用または比較してはならないものとします。ShazamKit APIを使用するアプリケーションは、コンプライアンスを目的として設計または販売することはできません (例えば、音楽のライセンス供与やロイヤリティの監査など)。

F. Apple Music Feed API

Apple Music Feed APIの使用はすべて、本契約 (Apple Music Identity Guidelinesおよびプログラム要件を含む) およびドキュメントの条件を遵守しなければならないものとします。デベロッパは、Apple Musicフィードコンテンツが以下の条件を満たしている場合、そのコンテンツの題材をデベロッパのアプリケーションでプロモーションすることを目的として、Apple Musicフィードコンテンツを表示できます。(i) Apple Musicフィードコンテンツのベースとなっているコンテンツのプロモーションを行う画面上にのみ表示されること、(ii) プロモーションの対象となっている音楽にユーザーがアクセスできる、Apple MusicまたはiTunes内のページに直接移動するリンクの役割を果たすApple Musicのバッジに近接していること、(iii) 当該のApple Musicフィードコンテンツに曲またはミュージックビデオプレビューが含まれる場合は、そのApple MusicフィードコンテンツがApple Musicの許可を得て転載したものであることを示す帰属表示 ("provided courtesy of Apple Music") が含まれていること、(iv) 当該のApple Musicフィードコンテンツに曲またはミュージックビデオプレビューが含まれる場合は、そのコンテンツがストリーミング配信されるのみであり、ダウンロード、保存、キャッシュ、またはビデオと同期されないこと、(v) プロモーションの目的とは異なる独立したエンターテインメント的価値に使用されないこと、(vi) 他の商品やサービスのプロモーションに使用されないこと。

3.3.7 インフラストラクチャーテクノロジー

A. MFiアクセサリ

デベロッパのアプリケーションは、(i) デベロッパがデベロッパのアプリケーションを最初に提出した際に、MFi Programに基づいて当該MFiアクセサリに関するライセンスが付与され、(ii) MFiライセンシーがデベロッパのアプリケーションを、MFiアクセサリとの相互運用を認めるリストに追加しており、かつ、(iii) MFiライセンシーが、MFi Programから当該追加について承認を得ている場合にのみ、ワイヤレストランスポートを通じて、またはAppleのライトニングケーブルを通じて、またはAppleの30ピンコネクタを通じて、MFiアクセサリ(上に定義)とのインターフェイス接続、通信、またはその他の相互運用またはコントロールを行うことができること。

B. 携帯電話ネットワーク

(i) アプリケーションが携帯電話ネットワークへのアクセスを必要とする場合、または携帯電話ネットワークにアクセスができるようになる場合には、そのようなアプリケーションは、さらに、

- アプリケーションによる携帯電話ネットワークへのアクセスおよびその使用の方法に関するAppleのベストプラクティスおよびその他のガイドラインを遵守しなければならず、かつ、

- ネットワーク容量または帯域幅を過剰に使用し、またはこれらに極度な負担をかけるとAppleが合理的に判断するものであってはなりません。

(ii) 携帯電話ネットワーク事業者の中には、当該事業者のネットワーク上でのボイスオーバーインターネットプロトコル (VoIP) 機能、例えば携帯電話ネットワーク上でのVoIP電話の利用を禁止または制限している場合があり、かつ、VoIPについて追加料金等の費用を請求する場合があるため、デベロッパは、エンドユーザーに対して、例えば、App Store上のデベロッパのアプリケーションに同梱して提供されるマーケティングテキストの中で当該通知をするなどの手段で、購入前に、当該事業者との契約条件を確認するよう通知することに同意すること。さらに、デベロッパのアプリケーションが、エンドユーザーにSMSメッセージを送ること、または音声通話を行うことを可能にするものである場合、デベロッパは、エンドユーザーに対して、当該機能を使用する前に、標準テキストメッセージ料金、またはその他の使用料がかかる使用に対して適用される可能性があることについて伝えること。

C. Appleプッシュ通知サービスおよびローカル通知

Appleのプッシュ通知サービスを通じたプッシュ通知またはローカル通知の使用はすべて、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書1(Appleのプッシュ通知サービスおよびローカル通知に関する付加条件)の条件を遵守しなければならないこと。

D. iCloud

iCloudストレージAPIおよびCloudKit APIの使用および本契約に基づくデベロッパによるiCloudサービスの使用はすべて、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書4(iCloudの使用に関する付加条件)の条件を遵守しなければならないこと。

E. 機能拡張

アプリケーションバンドルにおける拡張機能を含むアプリケーションは、アプリケーションがWatchKit拡張機能を含む場合を除き、単なる拡張機能を超える何らかの機能性(例えば、ヘルプスクリーンや追加設定など)を提供しなければならないこと。また、以下についても確認してください。

- (WatchKit拡張機能を除く) 拡張機能は、その拡張内容に、広告、製品プロモーション、ダイレクトマーケティング、またはアプリケーション内での購入の提示を含めてはならないこと

- 拡張機能は、Appleブランド製品の画面全体をブロックすることはできず、または、他のデベロッパのアプリケーションもしくはAppleが提供する機能やサービスのユーザーの使用について、非公開または想定外の方法で転送、妨害、干渉することはできないこと。

- 拡張機能は、ドキュメントで定められている通り、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、またはvisionOSの、Appleが指定する領域においてのみ運用することができること。

- キーボード機能を提供する拡張機能は、あらゆるネットワークアクセスの独立性を保つことができなければならない、かつ、Unicode文字を含んでいなければならないこと(絵文字のみではなく)。

- かかる拡張機能により行われるいかなるキーストロークロギングも、エンドユーザーに対し、当該データがiOSまたはiPadOSから送信される前に、明確に開示されなければならない、かつ、**第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、当該データはデベロッパのアプリケーションのキーボード機能の提供または改善目的でのみ使用することができること(例えば、広告提供目的で使用してはならない)。

- 拡張機能により行われるいかなるメッセージフィルタリングも、エンドユーザーに対して、明確に開示されなければならない、かつ、**第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、いかなるSMSまたはMMSデータも、メッセージフィルタリング拡張機能を通じてアクセスされるのか、またはiOSによってメッセージング拡張機能の対応サーバに対して送信されるのかを問わず、スパムや不明な発信元からのメッセージを減らすことにより、ユーザーのメッセージング体験の提供または改善を実現する目的でのみ使用することができること、および、広告提供またはその他の目的で使用されてはならないこと。さらに、拡張機能内でアクセスされるユーザーからのSMSデータまたはMMSデータは、いかなる場合も拡張機能の指定のコンテナエリアからエクスポートしてはならないこと。

- デベロッパのアプリケーションは、拡張機能の自動インストールまたはその他ユーザーが認識しない拡張機能のインストールをさせてはならず、かつ、デベロッパはユーザーに対して、拡張機能の目的および機能を正確に提示しなければならないこと。

F. DeviceCheck API

デベロッパがDeviceCheckデータを保存するためにDeviceCheck APIを使用する場合、デベロッパは、該当する場合、それらの値をリセットするためにユーザーがデベロッパに連絡することができる方法を提供しなければならないこと(例えば、試用サブスクリプションの再設定、または新規ユーザーがデバイスを取得した際に一定の使用を再度認証することなど)。デベロッパは、不正行為に関する単一の識別子としてDeviceCheckデータに依存することはできず、かつ、他のデータまたは情報に関してのみDeviceCheckデータを使用しなければならないこと(例えば、デバイスが

譲渡されたり再販売されたりする可能性があるため、DeviceCheckデータをそのみでデータポイントとして扱うことはできない)。Appleは、いつでもその自由裁量で、DeviceCheckデータを削除する権利を留保し、かつ、デベロッパは、かかるデータに依存しないことについて同意すること。さらに、デベロッパは、デベロッパを代理して行為を行うサービスプロバイダを除き、デベロッパがAppleから取得したDeviceCheckトークンを、いかなる第三者とも共有しないことに同意すること。

3.3.8 その他のテクノロジー

A. Xcodeクラウド

(i) デベロッパがXcodeクラウドサービスを使用してデベロッパのXcodeクラウドコンテンツを管理し、デベロッパのアプリケーションを構築する限り、デベロッパは、本契約によって、Apple、ならびにAppleの関連会社および代理店に、複製、ホスト、処理、表示、送受信、改変、派生作品の作成を行うことに関して、またはその他の方法でAppleがXcodeクラウドサービスを提供するためにのみデベロッパのXcodeクラウドコンテンツを使用することに関して、非独占的に、あらゆる場所で、対価全額払込済みの状態で、ロイヤリティフリーのライセンスを付与するものとします。Appleは、Xcodeクラウドサービスをデベロッパに提供する目的に限り、デベロッパのXcodeクラウドコンテンツのうちのソースコードを使用します。デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。(a)デベロッパは、かかるXcodeクラウドコンテンツに単独で責任を負い、Appleは所有権を有さないこと、(b)Xcodeクラウドサービスと共に第三者のサービス(例えばソースコードのホスティング、アーティファクトストレージ、メッセージング、またはテストサービス)を使用することを選択した場合、かかる第三者サービスの利用規約の遵守はデベロッパの責任で行うこと、(c)Xcodeクラウドサービスによるユーザー生成コンテンツのプロビジョニングは、契約上または使用許諾上の責務としての配信とみなされること、(d)XcodeクラウドにおけるデベロッパのXcodeクラウドコンテンツの実行は、Xcodeクラウドコンテンツのテストのためのものに制限されること、(e)Xcodeクラウドを使用して暗号通貨のマイニングを行わないこと、および(f)デベロッパのXcodeクラウドコンテンツが、**第3.3.4条(A)(iv)**および**第3.3.4条(A)(v)**で定められたアプリケーションの要件を満たすこと。

(ii) 本契約に定めるAppleのその他の権利を一切制限することなく、Appleは、デベロッパが本契約の条項に違反したと特定した、またはそのように信じるに足る理由が存在する場合、その単独の裁量で措置を講じる権利を留保します。かかる措置には、Xcodeクラウドサービスへのアクセスを制限、停止、もしくは取り消すこと、またはデベロッパのビルドを終了することが含まれます。

B. WeatherKit API

WeatherKit APIのいかなる使用も、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書8(WeatherKit APIの利用に関する付加条件)の条件に準拠しなければならないものとします。

C. 部分的に没入感のある体験

デベロッパが部分的に没入感のある体験(.mixedRealityスタイルの使用など)をエンドユーザーに提供する場合は、ドキュメントに準拠する必要があります。ドキュメントに記載されている範囲内でのエンドユーザーの視野を遮る体験については、visionOSによるシステム境界を有効にするのではなく、完全に没入感のある体験(.virtualRealityスタイルの使用など)を提供してください。

D. iWork API

デベロッパは、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品にAppleのPages、Keynote、およびNumbersファイル形式で保存されたエンドユーザーの文書について、かかる文書のプレビューをPDF形式に変換することにより作成する目的のみ、iWork APIを使用することができます。iWork APIを使用する際、関連するiWork文書はプレビューを生成する目的でAppleサーバに送信されます。デベロッパは、ドキュメントおよび適用される法律に従い、エンドユーザーに通知を送信する、および／またはエンドユーザーから同意を得る必要があります。

E. Shallow Depth & Pressure機能

デベロッパのアプリケーションは、浅い水深で行うウォーターアクティビティ（プールでの水泳、スノーケリングなど）で使用する目的のみ、水深データをユーザーに提供するためにShallow Depth & Pressure機能を使用することができます。スキューバダイビングアプリケーションや、ドキュメントで定められている水深制限を超えた水深で行われるウォーターアクティビティでは使用できません。デベロッパのアプリケーションは、ドキュメントで定められている水深制限の範囲内でのみ、水深データをユーザーに提供できます。

F. Now Playing API

Now Playing APIを使用することにより、デベロッパは自身のライセンスアプリケーション情報、関連するメタデータ、デベロッパのアプリケーションに関連する商標およびロゴ、ならびにデベロッパがNow Playing APIを使用して利用可能にするコンテンツまたは情報（「Now Playing情報」）にJournaling Suggestions APIを介してアクセス可能になることを理解するものとします。デベロッパは、自身が除外のフラグを設定しない限り、他のデベロッパやそれらのアプリケーションによるものを含めた、Journaling Suggestions APIを介したエンドユーザーに対するジャーナリングの提案の提供に関連して、Now Playing情報が使用および表示される場合があることに同意するものとします。

G. Critical Messaging API

デベロッパのアプリケーションは、緊急時においてSMS経由でメッセージ機能にアクセスするためにのみ、Critical Messaging APIを使用することができます。デベロッパは、求められていないメッセージを送信するために、またはフィッシングやスパムのために、Critical Messaging APIを使用してはならないものとします。これには、アンチスパム法令に違反するあらゆる種類の行為、またはその他不適切、不正、もしくは違法となる行為を含みますが、これらに限られません。Appleは、Critical Messaging APIを使用して送信されたメッセージの可用性、正確性、信頼性、または適時性を保証しません。

3.3.9 取引およびパス

A. In-App Purchase API

In-App Purchase APIおよび関連サービスの使用はすべて、本契約（プログラム要件を含みます）および付属書2（In-App Purchase APIの利用に関する付加条件）の条件に従ってなされなければならないこと。

B. ウォレット

デベロッパによるパスの開発、ならびに本契約に基づくパスタイプIDおよびウォレットの使用は、本契約（プログラム要件を含みます）および付属書5（パスに関する付加条項）の条件を遵守しなければならないこと。

C. Apple Pay API

(i) Appleが書面で許可しない限り、デベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションにより、またはこれを經由して行う支払い手続きを円滑にする目的でのみ、およびiPhone、iPad、またはApple Watch以外で使用される商品およびサービスを購入するためにのみ、Apple Pay APIを使用することができる。疑義を避けるため、本第3.3.9条(C)(i)は、第3.3.1条(C)およびガイドラインを含みますがこれらに限定されない、In-App Purchase APIの使用に関するいかなる規定および要件に取って代わるものではありません。また、以下についても確認してください。

- デベロッパは、Appleが、Apple Pay APIの使用を通じて円滑化された一切の支払手続の当事者ではなく、かつ、あらゆるエンドユーザーの支払用カードが利用できないこと、または不正決済が行われること(を含みますがこれらに限定されない)を含め、かかる支払手続について一切責任を負わないことを認め、承諾すること。かかる支払手続は、デベロッパと、デベロッパが手続きの処理に利用するデベロッパの銀行、加盟店契約会社、カードネットワーク、またはその他の当事者との間で行われるものであり、かつ、かかる第三者との間でデベロッパが締結した契約を遵守することについて、デベロッパが責任を負うこと。かかる契約には、Apple Pay APIの機能を使用することに関するデベロッパの決定について、デベロッパが同意して責任を負うことになる一定の権利、義務、または制限条項が含まれる場合があること。

- デベロッパは、ドキュメントに従い、かつ、安全な方法(例えば、サーバ上での暗号化)で、デベロッパによるApple Pay APIの使用の一環として、デベロッパに対して提供されるプライベートキーを保存することについて同意すること。デベロッパは、iPhoneまたはiPad上に、暗号化されていない方法で、いかなるエンドユーザーの支払い情報も保存しないことについて同意すること。疑義を避けるため、デベロッパは、iPhoneまたはiPad上のいかなるエンドユーザーの支払い情報も復号できないものとします。

- デベロッパは、エンドユーザーの支払い手続きを円滑にすることに関連しない目的で、Apple Pay APIを呼び出さないこと、または、その他Apple Pay APIを通じて情報を入手しようとしなないことについて同意すること。

- デベロッパのアプリがエンドユーザーの残高を保存する場合、デベロッパは、Apple Pay APIを使用して、Apple Payに設定されたユーザーのカード会社のカードに送金できるようにすること。

- デベロッパがデベロッパのアプリケーション内でApple Pay APIを使用する場合、Apple Cashがそうしたアプリケーションが配布される地域の法域内で使用可能である限り、デベロッパは商業的に合理的な努力をもって、ドキュメントに従って、デベロッパのApple Pay APIの使用において、Apple Cashを支払いオプションとして含めることに同意するものとします。

(ii) Apple Pay API経由でのエンドユーザーの支払手続を円滑にする一環として、Appleは、デベロッパ(デベロッパが取引業者、仲介者として行為するか、またはApple Payでのエンドユーザーの支払手続を円滑にする、取引業者のウェブページを表示するかを問わない)に、Apple Payペイロードを提供することがあります。デベロッパがApple Payペイロードを受け取る際、デベロッパは以下の事項に同意するものとします。

- デベロッパが取引業者として行為する場合、デベロッパはエンドユーザーの支払手続を処理するために、およびデベロッパがエンドユーザーに開示したその他の使用のために、かつ、適用法令を遵守してのみ、Apple Payペイロードを使用すること。

- デベロッパが仲介者として行為する場合、

(a) デベロッパは、取引業者とエンドユーザーとの間の支払手続を円滑にする目的、および当該手続の一環としてデベロッパ自身の注文を管理する目的（例えば、カスタマーサービスなど）でのみ、Apple Payペイロードを使用できること。

(b) デベロッパは、デベロッパが支払手続、および注文管理目的の遂行に必要な期間を超えて、これらの目的で収集されたApple Payペイロードデータを保有することはできないことに同意すること。

(c) デベロッパは、Apple Payペイロードを含みますがこれに限定されない、Apple Pay API経由で取得したデータを、デベロッパが当該エンドユーザーに関して保有するその他のいかなるデータとも結合させないことに同意すること（ただし、注文管理目的に必要な、限定された範囲を除きます）。疑義を避けるため、仲介者は、広告宣伝のため、ユーザープロフィールの構築もしくは強化のため、またはその他エンドユーザーを対象として、Apple Pay API経由で取得したデータを使用することはできないものとします。

(d) デベロッパは、デベロッパが手続の仲介者であることをエンドユーザーに開示し、かつ、デベロッパの名前を仲介者として含めることに加えて、Apple Payペイメントシートにおける特定の取引に関する、取引業者の情報をエンドユーザーに提供することに同意すること。

(e) デベロッパが取引業者を利用する場合、デベロッパは、デベロッパの選定した取引業者が、デベロッパから提供されるApple Payペイロードをエンドユーザーの支払手続の処理およびその他エンドユーザーに開示された使用目的でのみ、かつ、適用法令を遵守してのみ、使用することについて責任を負うこと。デベロッパは、最低限、本契約の規定と同じ程度に制限的かつAppleを保護する条件が含まれる法的拘束力のある書面による契約を、当該取引業者と締結することに同意すること。かかるApple Payペイロードに関して当該取引業者によりなされたあらゆる行為または支払手続は、デベロッパによってなされたものとみなされること、かつ、デベロッパは、当該取引業者に加えて、かかる行為（または不作為）のすべてについてAppleに対して責任を負うこと。本契約違反を構成する、またはその他の損害の原因となる、当該取引業者の作為または不作為について、Appleはデベロッパに対して、当該取引業者の使用中止を要求する権利を留保すること。

- デベロッパが、Apple Payでのエンドユーザーの支払手続を円滑にする、取引業者のウェブページを表示するが、仲介者としても取引業者としても行為しない（すなわち、デベロッパがWKWebViewを通じて取引業者のチェックアウトをホストする）場合、

(a) 理由の如何を問わず、Apple Payペイロードにアクセスしないことに同意すること。

(b) 取引業者のウェブページを表示する以外の目的で、Apple Pay支払手続に由来または関連する情報を使用しないことに同意すること。

- デベロッパは、対象製品でApple Pay APIを使用する場合、ウェブ上のApple Payの利用に関するガイドライン、適用されるApple Payプラットフォームウェブの利用規約、および関連する契約に従うことに同意するものとします。本契約において、デベロッパが対象製品でApple Pay APIを使用する場合、ウェブ上のApple Payの利用に関するガイドラインにおける「ウェブサイト」の意味、ならびにApple Payプラットフォームのウェブ利用規約および関連する契約における「ウェブサイト」の意味には、取引を円滑にするためにApple Pay APIを使用するデベロッパの対象製品も含まれます。

- **本第3.3.9条(C)**においてのみ、「Apple」とは、デベロッパが米国に所在する場合、Apple Payments Services LLC(所在地: 6900 W. Parmer Lane, Office No. AC1-2225, Austin, Texas)を意味します。

D. Tap to Pay API

(i) デベロッパのアプリケーションは、取引業者によるデベロッパのアプリケーションを通じた取引の実行を可能にする目的でのみ、Tap to Pay APIを使用することができ、デベロッパのアプリケーションは、Tap to Pay APIへのアクセスについてAppleから権限を得ていない限り、当該アクセスを行ってはなりません。さらに、デベロッパは次を認め、これに同意するものとします。

- Appleは、Tap to Pay APIの使用を通じて円滑化された一切の取引の当事者ではなく、かつ、あらゆる支払い用カードが利用できないこと、または不正決済が行われることを含め(ただし、これらに限定されない)、かかる取引について一切責任を負わないこと。かかる取引は、デベロッパと、取引業者、デベロッパが取引の処理に利用するデベロッパの決済サービスプロバイダ、加盟店契約会社、カードネットワーク、またはその他の当事者との間で行われるものであり、かつ、かかる第三者との間でデベロッパが締結した契約を遵守することについて、デベロッパが責任を負うこと。かかる契約には、Tap to Pay APIの機能を使用することに関するデベロッパの決定について、デベロッパが同意して責任を負うことになる一定の権利、義務、または制限条項が含まれる場合があること。

- デベロッパは、ドキュメントに従い、かつ、安全な方法(例えば、サーバ上での暗号化)で、デベロッパによるTap to Pay APIの使用の一環として、デベロッパに対して提供されるプライベートキーおよびTTPデータを保存すること。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、決済サービスプロバイダとしてTTPデータを処理する場合を除き、いかなる暗号化されたTTPデータも復号できないものとします。

- デベロッパは、取引業者によるデベロッパのアプリケーションの使用を通じた取引の実行を可能にするに関連しない目的で、TTP APIを呼び出さないこと、または、その他TTP APIを通じて情報を入手しようとしません。

- Appleは、Tap to Pay APIにより円滑化された取引が正当に承認されていることを確認する責任を一切負わないこと。Appleは、不正または詐欺的な取引が行われた場合でも、責任を負いません。

- デベロッパは、Apple Payがデベロッパのアプリケーションが配布される地域の法域内で使用可能である限り、商業的に合理的な努力をもって、ドキュメントに従って、デベロッパのTap to Pay APIの使用において、Apple Payを支払いオプションとして含めること。

(ii) Appleは、デベロッパ(デベロッパが取引業者または仲介者のいずれとして行為するかを問わない)に、TTPデータを提供することがあります。デベロッパがTTPデータを受け取る際、デベロッパは以下の事項に同意するものとします。

- デベロッパが取引業者として行為する場合、デベロッパは取引を処理するためにのみ、および注文を管理する目的でのみ、かつ、いずれの場合も適用法令を遵守して、TTPデータを使用できること。

- デベロッパが仲介者として行為する場合、(a) デベロッパは取引業者と取引業者の顧客の間における取引を円滑化するためにのみ、および注文を管理する目的でのみ、TTPデータを使用できること、(b) デベロッパは取引を円滑化するために必要な当事者にのみ、TTPデータの譲渡または開示を制限しなければならないこと、(c) デベロッパは取引の遂行および注文管理目的に必要な期間を超えて、TTPデータを保有することはできないこと、ならびに (d) デベロッパは、TTPデータを含みますがこれに限定されない、Tap to Pay API 経由で取得したデータを、デベロッパが取引に関与する取引業者または取引業者の顧客に関して保有するその他のいかなるデータとも結合することはできないこと (ただし、取引の円滑化および注文管理目的に必要な、限定された範囲を除きます)。疑義を避けるために明記すると、仲介者は、広告宣伝のため、取引業者の顧客プロフィールの構築もしくは強化のため、またはその他取引業者の顧客を対象として、Tap to Pay API 経由で取得したデータを使用することはできないものとします。

- デベロッパが決済サービスプロバイダとして行為しない場合、(i) デベロッパは決済サービスプロバイダと契約を締結し、(ii) 当該決済サービスプロバイダが、取引を処理する目的 (不正検知サービスの適用が含まれる場合があります) でのみ、および注文を管理する目的でのみ、かつ、いずれの場合も適用法令を遵守して、デベロッパが取得したTTPデータを使用することを確実にしなければならないこと。疑義を避けるために明記すると、当該決済サービスプロバイダはデベロッパの第三者サービスプロバイダです。デベロッパが取引業者であるか仲介者であるかに関わらず、デベロッパからデベロッパの決済サービスプロバイダに転送されたTTPデータに関してデベロッパの決済サービスプロバイダによりなされたあらゆる行為は、デベロッパによってなされたものとみなされること、かつ、デベロッパは、デベロッパの決済サービスプロバイダに加えて、かかる行為 (または不作為) のすべてについてAppleおよび取引業者の顧客に対して責任を負うこと。

- デベロッパが仲介者である場合、デベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションを使用する取引業者がドキュメントに従ってデベロッパのアプリケーションを使用して取引を実行できるようにする前に、当該各取引業者がTap to Pay Platform利用規約に承諾および同意していることを確認しなければならないこと。デベロッパが取引業者である場合、デベロッパはデベロッパのアプリケーションで取引を実行する前に、Tap to Pay Platform利用規約に承諾および同意しなければならないこと。

Appleは、その自由裁量で、デベロッパにTap to Pay APIを使用する権限を提供せず、かつ、いつでもかかる権限を取り消す権利を留保します。

3.3.10 その他のサービスまたはソフトウェア

A. 追加のサービスまたはプレリリース版ソフトウェア

Appleは随時、デベロッパがデベロッパのアプリケーションに関連して利用するために、または評価目的でエンドユーザーとして利用するために、デベロッパに追加のサービスまたはプレリリース版Appleソフトウェアへのアクセスを提供することがあります。これらの中には、本契約のほか、別途定める条件の適用を受けるものもあり、その場合、デベロッパによる利用は、当該条件の適用を受けること。当該サービスまたはソフトウェアは、すべての言語で、またはすべての国もしくは地域で利用可能であるとは限らず、またAppleは、それらが特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。デベロッパが当該サービスまたはソフトウェアにアクセスすることを選択する限りにおいて、デベロッパは自発的にアクセスするものとし、現地の法令をはじめとし適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負担すること。当該ソフトウェアにAppleのFaceTimeまたはメッセージ機能が含まれる場合、デベロッパは、かかる機能を使用する際、当該ソフトウェアおよび機能の提供および改良のため、電話番号およびデベロッパの認定テストユニットと接続されたデバイスの識別子、ならびにデベロッパが提出したEメールアドレスまたは

Apple Account情報を、Appleが使用および保持する場合があることを認め、同意すること。Appleソフトウェアを通じてデベロッパのアクセスを可能にするサービスは、第三者から提供される場合があること。デベロッパは、当該第三者サービスまたはAppleの提供するあらゆるサービスについて、Appleが、デベロッパおよびエンドユーザーをはじめとするその他の者に対して一切の責任を負わないことを認めること。Appleおよびそのライセンサーは、随時、サービスへのアクセスを変更、中止、削除、または無効化する権利を有すること。いかなる場合にも、Appleは、かかるサービスに対するアクセスの削除または無効化について、一切責任を負わないこと。さらに、当該ソフトウェアまたはサービスの商用リリース時に、またはAppleが求める場合はそれよりも前に、デベロッパは、本契約に基づき、評価のため、エンドユーザーとして、デベロッパに提供されたプレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスのすべての使用を中止することに同意すること。

B. Googleセーフブラウジングサービス

デベロッパのアプリケーションが、Appleソフトウェアを通じてGoogleセーフブラウジングサービスにアクセスする場合、当該アクセスには、<https://developers.google.com/safebrowsing/terms>に規定されているGoogleのサービス条件が適用されること。デベロッパが当該サービス条件に同意しない場合、デベロッパのアプリケーション内でGoogleセーフブラウジングサービスを使用することはできず、かつ、デベロッパは、かかる使用が当該サービス条件への同意を意味することについて認め、同意すること。

4. プログラム要件または契約条項の変更

Appleは、プログラム要件または本契約の条項を、いつでも変更することができるものとします。新設または修正されたプログラム要件が、App Storeまたはカスタムアプリの配信経路ですでに配布されたライセンスアプリケーションに、遡及的に適用されることはありません。ただし、デベロッパは、Appleがいつでも新設または修正したプログラム要件に合致しないアプリケーションを、App Storeまたはカスタムアプリの配信から削除する権利を留保することにつき、同意するものとします。Appleソフトウェア、Apple証明書、またはすべてのサービスの使用を継続するために、デベロッパは、新しいプログラム要件、または本契約の新しい条項を承諾し、これに同意する必要があります。新しいプログラム要件または新しい契約条項への同意が行われない場合、Appleは、デベロッパによるAppleソフトウェア、Apple証明書、およびあらゆるサービスの使用を停止または終了します。デベロッパは、そのような新しい契約条項またはプログラム要件の承諾を、電子的手段（デベロッパがボックスにチェックマークを付けること、または「同意する」もしくは類似のボタンをクリックすることを含みますがこれらに限定されません）により示すことができることに同意するものとします。本条は、Appleの**第5条（Apple証明書；取消し）**に基づく権利に影響を与えるものではありません。

5. Apple証明書；取消し

5.1 証明書の要件

すべてのアプリケーションは、認定テストユニットや登録デバイスにインストールされるため、またはApp Store、カスタムアプリの配信、またはTestFlight経由での配布用にAppleに提出されるためには、Apple証明書による署名を受ける必要があります。同様に、すべてのパスは、ウォレットで認識および承認されるため、Apple証明書による署名を受ける必要があります。Safari拡張機能は、macOS上のSafariで実行するために、Apple証明書による署名を受ける必要があります。デベロッパは、macOS上のSafari経由でデベロッパのサイトのための当該通知の受信に同意したユーザーのmacOSデスクトップに対し、Safariプッシュ通知を送信するためにウェブサイトIDを使用する必要があります。また、デベロッパは、本契約およびドキュメントで定めるその他の目的で、他のApple証明書およびキーを取得することもできます。

以上に関して、デベロッパはAppleに対し、次の(a)から(e)に定める事項を表明および保証するものとします。

(a) デベロッパは、Apple証明書、キー、またはプロビジョニングプロファイルの通常動作に干渉する行為を行わないこと。

(b) デベロッパは、許可を受けていない者または組織がデベロッパのApple証明書およびキーにアクセスすることを予防する責任を単独で負うと共に、デベロッパのApple証明書およびキーを漏えいから保護するために自身の最善の努力を払うこと(例えば、デベロッパは、App Store配布用のデベロッパのApple証明書を、第三者が使用できるようにクラウドリポジトリにアップロードしないこと)。

(c) デベロッパは、そのApple証明書またはキーが漏洩したと考える理由がある場合は、直ちにAppleに書面で通知することに同意すること。

(d) デベロッパは、本プログラムに基づき提供されたApple証明書またはキーを、第三者に提供または譲渡しないこと。ただし、本契約の規定に従い、デベロッパのために、かつドキュメントまたは本契約でAppleによって明示的に許可された限定範囲でのみ、それらを使用するサービスプロバイダを除きます(例えば、デベロッパは、App Storeへの配信または提出のために使用されるデベロッパのApple証明書を、サービスプロバイダに提供または譲渡することを禁じられています)。また、デベロッパは、デベロッパのApple証明書を、第三者のアプリケーション、パス、拡張機能、通知、実装、またはサイトに署名するために使用することはできません。

(e) デベロッパは、Appleが許可する通りにのみ、かつ、ドキュメントに従って、本契約に基づき提供されたApple証明書またはキーを使用すること。

(f) デベロッパは、本プログラムに基づき提供されるApple証明書を、本プログラムにおいて示されている通りに、またはその他Appleが許可する通りに、かつ、本契約に従ってのみ、テスト、Appleへの提出、MDM、および／または登録デバイスもしくは認定テストユニットで使用するための限定的な配布を行うために、デベロッパのパスに署名すること、デベロッパのSafari拡張機能に署名すること、デベロッパのサイトの登録バンドルに署名すること、APNサービスにアクセスすること、またはデベロッパのアプリケーションに署名することのみを目的として使用すること。前記に対する限定的な例外として、デベロッパは、デベロッパのサービスプロバイダに対し、Apple発行の開発証明書で署名するために、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、および／またはvisionOSを搭載したAppleブランド製品上で、デベロッパのためにデベロッパのアプリケーションのテストを実施させる目的でのみ、デベロッパのアプリケーションの複数のバージョンを提供することができるものとします。ただし、かかるテストはすべて、デベロッパのサービスプロバイダによって内部的に行われるものであり(例えば、デベロッパのアプリケーションを外部に配信しないなど)、かつ、デベロッパのアプリケーションは、かかるテストの実施後、合理的な期間内に削除される必要があります。また、デベロッパは、デベロッパのサービスプロバイダが、かかるテストサービスの実施によって取得されたデータを、デベロッパにデベロッパのアプリケーションの性能に関する情報を提供する目的でのみ使用することにつき(例えば、デベロッパのサービスプロバイダが、デベロッパのアプリケーションのテスト結果と、その他のデベロッパのテスト結果とを統合することは禁止されることなど)、同意するものとします。

さらに、デベロッパは、Appleに対し、デベロッパのアプリケーション、デベロッパのSafari拡張機能、デベロッパのサイトの登録バンドル、またはデベロッパのパスに適用される、またはデベロッパの取扱製品もしくは対象製品に含まれる、第三者のコードもしくはFOSSに適用されるライセンス条項が、プログラムのデジタル署名、コンテンツの保護、またはプログラムもしくは本契約の条項、条件、もしくは要件と一致し、それらと矛盾するものではないことを表明し、保証するものとします。特に、前記のライセンス条項が、Apple(またはその代理人)に対して、App Storeを含む、Appleソフトウェアの一部として利用される、セキュリティソリューション、デジタル署名もしくはデジタル著作権管理メカニズム、またはセキュリティに関する、キー、認証コード、メソッド、手順、データ、またはその他の情報の開示または提供を要求する趣旨ではないものとします。デベロッパが上述した内容に関する不一致または抵触を発見した場合は、デベロッパはその旨を直ちにAppleに通知することに同意するものとし、また、当該問題を解決するためにAppleと協力するものとします。デベロッパは、Appleが、問題となったライセンスアプリケーションまたはパスの配布を直ちに中止することができ、また、Appleが合理的に満足のいくように当該問題が解決されるまで、デベロッパからの以後のアプリケーションまたはパスの提出の受理を却下することがあることについて認め、同意するものとします。

5.2 信頼した当事者の証明書

AppleソフトウェアおよびAppleサービスは、AppleソフトウェアもしくはAppleサービスによる承認を得るために（例えば、Apple Payなど）、またはデベロッパに対する情報提供に使用するために（例えば、取引の領収書、App Attestの受領書など）、Apple証明書または第三者の証明書のいずれかのデジタル証明書を許可する機能性を含むことがあります。それらを信頼する前に、デベロッパがAppleから受領するあらゆる証明書または領収書の有効性を検証することはデベロッパの責任です（例えば、デベロッパは、In-App Purchase APIを使用してコンテンツをエンドユーザーに配布する前に、Appleから届いた受領書について検証する必要があります）。デベロッパは、かかる証明書および受領書を信頼することに関するデベロッパの判断について、単独で責任を負い、かつ、Appleは、デベロッパが、Apple（または第三者）から届くかかる証明書もしくは受領書の検証ができない場合、またはデベロッパがApple証明書またはその他のデジタル証明書を信頼する場合に、いかなる責任も負いません。

5.3 macOS用の公証アプリケーション

デベロッパは、デベロッパのmacOSアプリケーションの公証を得るために、Appleのデジタル公証サービスに対して、アプリケーションの公証用のデジタルファイル（以下「チケット」といいます）を請求することができます。デベロッパは、このチケットをデベロッパのApple証明書と共に使用して、macOS上のデベロッパのアプリケーションの署名およびユーザー体験の改善を図ることができます。デベロッパは、このチケットをAppleのデジタル公証サービスに請求するため、継続的なセキュリティチェックを目的として、Appleのデベロッパツール（またはその他の要求された仕組み）を用いて、デベロッパのアプリケーションをAppleにアップロードしなければなりません。こうした継続的なセキュリティチェックには、マルウェア、その他の有害もしくは疑わしいコードやコンポーネント、またはセキュリティ上の脆弱性を検出するための、Appleによるデベロッパのアプリケーションの自動スキャン、自動テスト、および自動分析が含まれます。さらに、限定的な状況においては、同様の目的のため、Appleによるデベロッパアプリケーションの手動の技術調査が含まれる可能性があります。このデジタル公証サービスのためにデベロッパのアプリケーションをAppleにアップロードすることで、デベロッパは、Appleが、かかるデベロッパのアプリケーションに対して、マルウェアまたは他の有害または疑わしいコードやコンポーネントの検出を目的として、セキュリティチェックを実施する場合があること、および、Appleが、同様の目的のため、セキュリティチェックを継続するためにデベロッパのアプリケーションを保持し、使用する場合があることに同意したことになります。

Appleが、デベロッパの署名を認証し、デベロッパのアプリケーションが最初のセキュリティチェックに合格した場合、Appleは、デベロッパに対して、Apple証明書と共に使用するチケットを提供することができます。Appleはその自由裁量でチケットを発行する権利を留保します。また、Appleは、デベロッパのアプリケーションがマルウェア、または悪意がある、疑わしい、もしくは有害なコードやコンポーネントを含んでいる、またはデベロッパの身元を証明する署名に問題があるとAppleが信じるに足る理由、または合理的な疑いがある場合、Appleはその裁量で、チケットを随時取り消すことができるものとします。デベロッパは、随時、product-security@apple.comにEメールを送信し、Appleがデベロッパのチケットを取り消すよう要求することができるものとします。AppleがデベロッパのチケットまたはデベロッパのApple証明書を取り消した場合、それ以降、デベロッパのアプリケーションをmacOS上で実行することはできません。

デベロッパは、デベロッパのチケット請求に関してAppleと協力するものとし、かつ、Appleのセキュリティチェックに対してデベロッパのアプリケーションをAppleから隠したり、迂回を試みたり、その一部を不正確に伝えたり、または他の方法でAppleによるセキュリティチェックの実施を妨げたりしないことに同意するものとします。デベロッパは、Appleがデベロッパのアプリケーションのセキュリティチェックやマルウェア検出を行ったこと、またはAppleがAppleのデジタル公証サービスからデベロッパにチケットを発行するために、デベロッパのアプリケーションの審査を行った、もしくは認証したことにつき、言及しないことに同意するものとします。デベロッパは、AppleがAppleのデジタル公証サー

ビスと関連してのみセキュリティチェックを実施すること、およびそうしたセキュリティチェックは、確実にマルウェアを検出するものではなく、何らかのセキュリティ検証結果として用いることもできないことを認め、同意するものとします。デベロッパは、自身のアプリケーションについて、および、デベロッパのアプリケーションが安全で、エンドユーザーが確実に使用できるものであることについて（例えば、マルウェアの問題が発生した場合、エンドユーザーに対して、デベロッパのアプリケーションが停止することがあると通知することなど）、完全に責任を負うものとします。デベロッパは、デベロッパのアプリケーションをAppleにアップロードする場合、当該デベロッパの法域における輸出要件を遵守することに同意し、かつ、デベロッパは、以下のいずれかに該当するアプリケーションをアップロードしないことに同意します。以下のいずれかに該当するアプリケーションをアップロードしないことに同意します。(a) 米国輸出管理規則、15 CFR パーツ730-774または国際武器取引規則、22 CFR パーツ730-774に従うもの。(b) 特定の種類の暗号化ソフトウェアおよびソースコードを含むがこれらに限定されない、事前の書面による政府の承認なしに、その承認を最初に取得しない限り、輸出することのできないもの。Appleは、デベロッパのアプリケーションや対象製品内のマルウェア、または他の疑わしい、有害なコードもしくはコンポーネントを検出できないことについて、またはその他のセキュリティ上の問題について、またはチケットの発行や取り消しについて、デベロッパに対して、またはいかなる第三者に対しても責任を有さないものとします。Appleは、Appleがデベロッパのアプリケーションのセキュリティチェックを実施したという事実を含むがそれに限定されない、デベロッパのアプリケーション開発、対象製品の開発、Appleソフトウェアやサービスの使用（デジタル認証サービスを含む）、またはApple証明書、チケット、もしくはプログラムへの参加の結果としてデベロッパに生じたいかなる費用、経費、損害、損失、または他の債務についても責任を負わないものとします。

5.4 証明書の取消し

本契約において別段の定めがない限り、デベロッパは、デベロッパに対して発行されたApple証明書をいつでも取り消すことができます。デベロッパがデベロッパのパスに署名するために使用された、またはデベロッパに対してApp Store外で配布されたmacOSアプリケーションと共に使用するために発行された、Apple証明書を取り消すことを希望する場合、デベロッパは、随時、product-security@apple.comにEメールを送信し、AppleがかかるApple証明書を取り消すよう要求することができます。Appleもまたその自由裁量で、いつでもあらゆるApple証明書を取り消す権利を留保します。例として、Appleは、以下のいずれかに該当する場合に、かかる行為を選択することがあります。(a) デベロッパのApple証明書もしくは対応するプライベートキーが漏えいし、またはいずれかが漏えいしたとAppleが信ずる理由がある場合、(b) デベロッパの取扱製品または対象製品が、マルウェア、悪意のある、疑わしい、または有害なコードもしくはコンポーネント（例えば、コンピュータウイルス）を含んでいるとAppleが信ずる理由または合理的な疑いを有する場合、(c) デベロッパの取扱製品が、Appleブランド製品またはかかる製品によりアクセスもしくは使用されるその他のソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、データ、システム、またはネットワークのセキュリティに悪影響を与えるとAppleが信ずる理由がある場合、(d) Appleの証明書発行手続に不正アクセスされた場合、またはかかる手続に不正アクセスされたとAppleが信ずる理由がある場合、(e) デベロッパが本契約のいずれかの条項または条件に違反した場合、(f) Appleが本プログラムに基づき、デベロッパの取扱製品または対象製品に対してApple証明書の発行を中止した場合、(g) デベロッパの取扱製品または対象製品が、本契約に基づき提供されるサービスを不正使用している、または過大な負荷をかけている、または(h) かかる措置が適切または必要であるとAppleが信ずる理由がある場合に、かかる行為を選択することがあります。さらに、デベロッパは、エンドユーザーのプライバシー、安全、もしくはセキュリティを保護するためにAppleがかかる措置が必要であると信じる場合、またはその他Appleの合理的な判断により適切もしくは必要であると決定された場合、Appleが、Apple証明書で署名された取扱製品または対象製品に関して、エンドユーザーに通知を送信することがあることを理解し、これに同意するものとします。Appleの証明ポリシーおよび認証実務規定は、<https://www.apple.com/certificateauthority>でご確認いただけます。

6. アプリケーションの提出および選定

6.1 App Storeまたはカスタムアプリの配信経路で配布するためのAppleへの提出

デベロッパが、デベロッパのアプリケーションのテストが適切に行われ、完成したと判断した場合、デベロッパは、AppleがApp Storeまたはカスタムアプリの配信を通じて配布することができるように、これをAppleに提出することができます。デベロッパのアプリケーションを提出することで、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションがその時点において有効な「ドキュメントおよびプログラム要件」、ならびにAppleが本プログラムのウェブポータルまたはApp Store Connectに掲載する可能性のある追加のガイドラインに適合するものであることを表明し、保証したものとみなされます。デベロッパは、デベロッパが提出したアプリケーションの機能、コンテンツ、サービス、または機能性を、Appleが審査できないように隠したり、不正確に伝えたり、その他Appleがかかるアプリケーションを十分に審査できないようにしたりしてはならないものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションが、MFiアクセサリを含むがこれに限定されない、物理デバイスに接続される場合には、App Store Connect経由で書面でその旨をAppleに知らせるものとし、かかる場合には、その接続手段(iAP、Bluetooth Low Energy (BLE)、ヘッドフォンジャック、またはその他の通信プロトコルもしくは規格のいずれか)を開示し、デベロッパのアプリケーションが通信できるよう設計されている物理デバイスを少なくとも一つ明示することに同意するものとします。Appleが要求した場合、デベロッパは、デベロッパの費用負担で、当該デバイスに対するアクセスまたはそのサンプルを提供することに同意するものとします(サンプルは返却されません)。デベロッパは、かかる提出プロセスにおいてAppleに協力すること、および、質問への回答およびAppleが合理的に要求するデベロッパの提出したアプリケーションに関する情報および資料の提供を行うことに同意するものとします。これには、デベロッパのアプリケーションに関してデベロッパが保有する保険情報、デベロッパの事業の運営、または本契約におけるデベロッパの義務が含まれます。Appleは、デベロッパに対し、特定の種類のアプリケーションについて、一定レベルの保険に入ること、および、追加の被保険者としてAppleを指定することを求めることができるものとします。デベロッパが、Appleへの提出後にアプリケーションに変更を加える場合(In-App Purchase APIの利用を通じて提供する機能を含みます)、デベロッパは、アプリケーションをAppleへ再提出しなければならないものとします。同様に、Appleによる別段の許可がない限り、App Storeまたはカスタムアプリの配信経路での配布用とされるためには、デベロッパのアプリケーションのすべてのバグ修正、アップデート、アップグレード、修正、改良、補足、改訂、新規リリース、および新規バージョンもまた、Appleがこれを審査できるよう、Appleへの提出が必要になるものとします。

6.2 App Thinningおよびバンドルリソース

App Storeまたはカスタムアプリの配信へのデベロッパのアプリケーション提出の一環として、Appleは、対象とする特定のデバイス上でより効率的に実行し、かつ、より少ないスペースの使用で済むよう、デベロッパのアプリケーションの特定の機能および提供されたリソース(ドキュメントに記載の通り)を再パッケージすることにより、対象デバイスに対するデベロッパのアプリケーションを最適化することがあります(以下「**App Thinning**」といいます)。例えば、Appleは、対象デバイスにデベロッパのアプリケーションの32ビットまたは64ビットバージョンのみを配布し、かつ、対象デバイスのディスプレイ上では表示されないアイコンの配布や画面表示をしないことがあります。デベロッパは、Appleが、対象デバイスにデベロッパのアプリケーションのより最適化されたバージョンを配布するため、デベロッパのアプリケーションの再パッケージにApp Thinningを使用する場合があることにつき、同意するものとします。

App Thinningの一環として、デベロッパは、デベロッパのコード提出の一部である、バンドルされた当該リソース（以下「**バンドルリソース**」といいます）を特定することにより、デベロッパのアプリケーション向けの特定のリソース（例えば、GPUリソース）の対象デバイスへの配布をAppleに要求することもできます。デベロッパは、対象とするデバイスへのアセットの配布もしくは時期にバリエーションを持たせるように、かかるバンドルリソースを定義することができます（例えば、ユーザーがあるゲームで一定のレベルに達したら、コンテンツをオンデマンドで対象デバイスに配布するなど）。App Thinningおよびバンドルリソースは、すべてのAppleオペレーティングシステムについて利用可能とは限らず、かつ、Appleは、いくつかの対象デバイスに完全なアプリケーションバイナリの配布を継続することがあります。

6.3 macOSとvisionOSでのiOSおよびiPadOS向けアプリケーション

デベロッパが、iOSおよび／またはiPadOS向けのデベロッパのアプリケーションをコンパイルし、当該アプリケーションをApp Store上での配布のために提出する場合、デベロッパは、デベロッパがApp Store Connectのオプトアウトプロセスに従い、macOSおよび／またはvisionOS上でデベロッパのアプリケーションを利用可能にすることについてオプトアウトしない限りにおいて、AppleがApp Store経由でmacOSおよびvisionOSでもデベロッパのアプリケーションを利用可能にすることに同意するものとします。デベロッパは、前記の定めが、現在App Store上で利用可能な、デベロッパが提出したiOSおよび／またはiPadOS向けのアプリケーション、およびデベロッパがiOSおよび／またはiPadOS向けにコンパイルしてApp Storeに提出する将来のアプリケーションに対して適用されることに同意するものとします。前記に関わらず、当該アプリケーションが第7条に従いApp Store上で配布するためにAppleに選択された場合、および当該アプリケーションがmacOSおよび／またはvisionOS上（該当する場合）で適切に機能し、かつ互換性があると、Appleが独自の裁量において判断した場合に限り、App Storeでの利用可能性が適用されるものとします。デベロッパがデベロッパのアプリケーションをmacOSおよび／またはvisionOS上で運用することについて適切な権利を有するかどうかについては、デベロッパが判断し、その権利を取得する責任を負うものとします。デベロッパが当該権利を有しない場合、デベロッパは、macOSおよび／またはvisionOS上で当該アプリケーションを利用可能にすることについてオプトアウトすることに同意するものとします。デベロッパは、macOSおよびvisionOS上の当該アプリケーションのテストについて責任を負うものとします。

6.4 Bitcodeの提出

いずれかのAppleオペレーティングシステム向け（例えば、watchOS向け）に、App Storeまたはカスタムアプリの配信へアプリケーションを提出することについて、Appleは、デベロッパに対し、LLVMコンパイラ向けバイナリファイル形式で、デベロッパのアプリケーションの中間表示の提出を求めることがあります（以下「**Bitcode**」といいます）。デベロッパは、その他のサポート対象のAppleオペレーティングシステム向けBitcodeを提出することもあります。かかるBitcode提出により、Appleが、デベロッパのBitcodeを、対象となる特定のAppleブランドデバイスにコンパイルすることが可能になり、かつ、デベロッパのアプリケーションの後続リリース向けのデベロッパのBitcodeを、Appleハードウェア、ソフトウェア、またはコンパイラの変更のために再コンパイルすることが可能になります。Bitcodeを提出する際、デベロッパは、Bitcodeにおけるデベロッパのアプリケーション用の記号を含めるか否かにつき、選択することができます。ただし、デベロッパが記号を含めない場合、Appleは、後述の**第6.6条（デベロッパのアプリケーションの改良）**で定める、記号化されたクラッシュログまたはその他の診断情報をデベロッパに提供することはできなくなります。さらに、デベロッパは、デベロッパのBitcodeを含むデベロッパのアプリケーションのコンパイルされたバイナリの提出を求められることがあります。

BitcodeをAppleに提出することにより、デベロッパは、Appleに対し、特定のApple製デバイスを対象とする生成されたバイナリにデベロッパのBitcodeをコンパイルし、アップデートされたハードウェア、ソフトウェア、またはコンパイラの変更のため、デベロッパのアプリケーションの以降のリビルドおよびリコンパイルのため、デベロッパのBitcodeをリコンパイルする権限を与えたものとみなされます (例えば、Appleが新たなデバイスをリリースした場合、Appleは、再送信を要求することなく、デベロッパのBitcodeを使用してデベロッパのアプリケーションをアップデートする場合があります)。デベロッパは、Appleが、Appleのデベロッパツールのテストおよび改良を目的とした自己の内部使用のために、かつ、Appleオペレーティングシステムで実行するためにアプリケーションを最適化する方法を分析および改良する目的で、かかるBitcodeをコンパイルすることがあることに同意するものとします (例えば、どのフレームワークが最も頻繁に使用されるか、特定のフレームワークがどのようにメモリーを消費するか、など)。デベロッパは、AppleがどのようにデベロッパのBitcodeをマシンコードのバイナリ形式に処理するかを確認しテストするため、Appleのデベロッパツールを使用することができるものとします。Bitcodeは、すべてのAppleオペレーティングシステムで使用できるとは限りません。

6.5 TestFlightの提出

デベロッパが、デベロッパのアプリケーションをTestFlight経由でデベロッパ企業外または組織外のベータ版テストに配布したい場合、デベロッパは、まず審査のためにデベロッパのアプリケーションをAppleに提出する必要があります。かかるアプリケーションを提出することにより、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションがその時点において有効な「ドキュメントおよびプログラム要件」、ならびにAppleが本プログラムのウェブポータルまたはApp Store Connectに掲載する可能性のある追加のガイドラインに適合するものであることを表明し、保証したものとみなされます。Appleは、TestFlightを通じてベータ版テストにデベロッパのアプリケーションのプレリリース版を表示、マーケティング、または提供するために、配布の承認を受けたデベロッパのアプリケーションの別のバージョンと共に提出したライセンスアプリケーション情報を使用することがあります。デベロッパは、App Store Connectにおける自身のアプリケーションのプレリリース版に伴うライセンスアプリケーション情報のかかる使用をオプトアウトすることができます。また、ライセンスアプリケーション情報が自身のアプリケーションのプレリリース版を表現するものでない場合にはいつでも、オプトアウトすることに同意するものとします。

しかる後、Appleは、デベロッパに対し、当該アップデート版が、デベロッパがApp Store ConnectでAppleに報告し、当該アプリケーションの再審査を受けることに同意している重大な変更を含まない限り、Appleによる審査を経ずに、かかるアプリケーションのアップデート版をデベロッパのベータ版テストに直接配布することを許可する場合があります。Appleは、いつでも、その自由裁量で、デベロッパに対し、TestFlight経由での、または特定のベータ版テストへのデベロッパに対する、アプリケーションの配布の中止を要求する権利を留保します。

6.6 デベロッパのアプリケーションの改良

さらに、デベロッパのアプリケーションが、App Store、カスタムアプリの配信、またはTestFlight経由で配布するために提出された場合、デベロッパは、Appleが、デベロッパのアプリケーションとApple製品およびサービスとの互換性テストを行う限定的な目的のため、Apple製品およびサービス、またはデベロッパのアプリケーションのバグおよび問題点の検出および修正を行うため、デベロッパのアプリケーションにおけるまたはそれとのiOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、またはmacOSのパフォーマンスの問題点を評価する内部使用のため、セキュリティテストを行うため、ならびにデベロッパに対してその他の情報 (例えば、クラッシュログなど) を提供するため、デベロッパのアプリケーションを利用することがあることに同意するものとします。デベロッパはアプリケーションのシンボルの情報をAppleに送信することにオプトアウトすることができます。その場合、デベロッパはAppleが、かかるシンボルを、Apple製品

およびサービスを使用するデベロッパのアプリケーションのクラッシュログおよびその他の診断情報、互換性テストの復元情報をデベロッパに提供することを目的として、かつAppleの製品およびサービス、またはデベロッパのアプリケーションのバグや問題を検出し、解決するため、デベロッパのアプリケーションをシンボル化するものとして使用することに同意します。Appleがデベロッパにデベロッパのアプリケーションのクラッシュログまたはその他の診断情報を提供する場合、デベロッパは、当該クラッシュログおよび情報を、デベロッパのアプリケーションおよび関連製品のバグの修正およびパフォーマンスの改善の目的でのみ使用することに同意するものとします。また、デベロッパは、匿名の非属人的事項に限って当該情報を収集し、かつ、特定のエンドユーザーもしくはデバイスに関する情報を識別または抽出する意図で当該情報を再結合、関連付け、または使用しない限り、デベロッパのアプリケーションから、それがクラッシュした際に、数字列および変数を収集することができるものとします。

6.7 解析

デベロッパは、デベロッパのアプリケーションおよび関連製品を改良する目的でのみ、Appleがアプリケーションの解析サービスを通じて提供するデータを使用することに同意するものとします。さらに、デベロッパは、サービスプロバイダを除き、かかるデータをいかなる第三者にも提供しないことに同意するものとします。サービスプロバイダは、デベロッパのために、かかるデータの処理および解析を支援する必要があり、その他の目的での使用またはその他のいかなる者への開示も許可されていません。例えば、デベロッパは、これらのサービスの一環としてAppleからデベロッパに提供されたデータを、ほかのデベロッパの分析情報と統合（または第三者による統合を許可）してはなりません。また、デベロッパがかかる情報を複数のデベロッパにまたがる分析のためのリポジトリに提供することはできません。かつ、デベロッパは、解析サービス、またはいかなる解析データも、特定のエンドユーザーのデバイスに関する情報を識別または抽出する目的で使用してはならないものとします。疑義を避けるため、この段落は法律で明示的に許可されている共有または使用を禁止するものではありません。

Appleは、App Store上の類似したアプリケーションとの比較に基づくデベロッパのアプリケーションのパフォーマンスに関して、App Analyticsのデータをデベロッパに提供することがあります。このデータは、アプリケーションとエンドユーザーを保護するため、差分プライバシーを使用して算出されます。デベロッパの個人データは、いかなる場合においてもAppleプライバシーポリシーに従って取り扱われます。プライバシーポリシーは、<https://www.apple.com/jp/legal/privacy>でご確認いただけます。

6.8 現在出荷されているOSバージョンとの互換性要件

App Store経由で配布するために選択されたアプリケーションは、Appleへの提出時に、現在出荷されているAppleのオペレーティングシステム(OS)ソフトウェアとの互換性がなければならず、かつ、かかるアプリケーションは、当該アプリケーションがApp Store経由で配布される限りにおいて、最新で、該当するOSバージョンの各新規リリースとの互換性を維持しなければならないものとします。デベロッパは、Appleが、デベロッパのアプリケーションがその時点で最新のOS版との互換性を有しないときに、いつでも、その自由裁量で、アプリケーションをApp Storeから削除する場合があることを理解し、同意するものとします。

6.9 Appleによる配布のための選定

デベロッパが、App Store、カスタムアプリの配信、またはTestFlight経由で配布するために、デベロッパのアプリケーションをAppleに提出する場合、デベロッパは、Appleが、その自由裁量で、以下のいずれかの行為を行うことがあることを理解し、同意するものとします。

(a) デベロッパのアプリケーションが、その時点において有効な「ドキュメントまたはプログラム要件」の全部または一部に適合していないと判断すること。

(b) デベロッパのアプリケーションが、「ドキュメントおよびプログラム要件」に適合している場合であっても、何らかの理由でデベロッパのアプリケーションの配布を却下すること。

(c) デベロッパのアプリケーションを、App Store、カスタムアプリの配信、またはTestFlightを通じた配布用に選定し、電子的に署名すること。

Appleは、デベロッパのアプリケーションがApp Storeまたはカスタムアプリの配信経由で配布されるために選定されなかった事実を含みますがこれに限定されない、デベロッパによるアプリケーションの開発、Appleソフトウェア、Appleサービス、もしくはApple証明書の使用、または、本プログラムへの参加に起因してデベロッパが被った費用、経費、損害、損失（事業機会の喪失もしくは逸失利益を含みますがこれに限定されません）、またはその他の責任について、一切責任を負いません。デベロッパは、安全で、設計および操作において瑕疵がなく、かつ、適用される法令に従ったアプリケーションを開発することについて、単独で責任を負うものとします。また、デベロッパは、かかるアプリケーションに関する一切の文書、ならびに、エンドユーザーである顧客へのサポートおよび保証に関しても、単独で責任を負うものとします。Appleがアプリケーションを審査、テスト、承認、または選定したという事実があっても、デベロッパが前記の責任を免れることはありません。

7. アプリケーションおよびライブラリの配布

アプリケーション：

本契約に基づき開発したiOS、iPadOS、macOS、tvOS、visionOS、またはwatchOS向けアプリケーションは、

(1) App Storeを通じた配布（Appleにより選ばれた場合）、(2) **第7.3条**に基づくAd Hoc配布、および(3) **第7.4条**に基づくTestFlightを通じたベータテストのための配布が可能です。iOS、iPadOS、macOS、およびtvOS向けに開発したアプリケーションは、カスタムアプリとして配布することも可能です（Appleにより選ばれた場合）。さらに、macOS向けアプリケーションは、本契約に記載されているように別個で配信することもできます。

7.1 App Store経由またはカスタムアプリの配信経由の無償ライセンスアプリケーションの配布

デベロッパのアプリケーションがライセンスアプリケーションとして適格である場合、かかるアプリケーションは、Appleおよび／またはApple子会社によるApp Store経由またはカスタムアプリの配信経由でのエンドユーザーへの配布について、適格性を有することになります。デベロッパが、エンドユーザーに対して、App Store経由またはカスタムアプリの配信経由で、無償の（無料の）、Appleおよび／またはApple子会社による、デベロッパのライセンスアプリケーションの配布、またはIn-App Purchase APIの使用を通じたデベロッパのライセンスアプリケーションにおける追加のコンテンツ、機能、またはサービスの提供の許可を希望する場合、デベロッパは、デベロッパが無償のアプリケーションに指定するライセンスアプリケーションに関して、別紙1の条項に従って、Appleおよび／またはApple子会社を、デベロッパの法的な代理人、またはコミッショナーに指名するものとします。

7.2 別紙2および別紙3(有償ライセンスアプリケーション向け) ; 領収書

デベロッパのアプリケーションがライセンスアプリケーションとして適格であり、かつ、In-App Purchase APIの使用を通じて、デベロッパがデベロッパのアプリケーションに対して、またはデベロッパのアプリケーション内で、エンドユーザーに対して何らかの課金をする場合、App Store経由でかかるデベロッパのライセンスアプリケーションの商用配布が開始される前に、または、デベロッパがエンドユーザーに対して課金をする追加のコンテンツ、機能、またはサービスの商用配布がデベロッパのライセンスアプリケーションにおけるIn-App Purchase APIの使用を通じて許可される前に、AppleまたはApple子会社と別途契約(別紙2)を締結しなければならないものとします。デベロッパがAppleの署名を受領し、アプリケーションをカスタムアプリの配信経路で有償配布することを希望する場合、デベロッパは、かかる配布が実施される前に、AppleまたはApple子会社と別途契約(別紙3)を締結しなければならないものとします。AppleまたはApple子会社と別紙2もしくは別紙3の契約を締結する場合、またはすでに締結している場合、別紙2もしくは別紙3の条項は、この引用により本契約に組み込まれるものとみなされます。

エンドユーザーがデベロッパのライセンスアプリケーションをインストールした場合、Appleは、デベロッパに対して、Apple証明書付きの署名された取引領収書を提供します。ドキュメントで定められた通り、デベロッパは、当該証明書および領収書がAppleにより発行されたことの検証を、自身の責任で行うものとします。デベロッパは、In-App Purchase APIに関連して、ライセンスアプリケーションの購入に関する、デベロッパによる当該証明書および領収書の使用またはこれらに対する信頼は、デベロッパが単独でその責任を負うものとします。Appleは、明示または黙示を問わず、当該Apple証明書および領収書に関する商品性、特定目的への適合性、正確性、信頼性、安全性、または第三者の権利の非侵害性について、一切保証または表明しません。デベロッパは、ドキュメントに従ってのみ当該領収書および証明書を使用すること、および、一切の偽造またはその他の不正使用を含め(これらに限定されません)、当該領収書および証明書の正常な運用の妨害または改ざんをしないことに同意するものとします。

7.3 登録デバイス上での配布(特別配布)

本契約の規定に従い、デベロッパは、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、およびvisionOS向けのデベロッパのアプリケーションを、デベロッパの社内、デベロッパの組織内、教育機関内、グループ内の個人、またはデベロッパと提携関係にある者に対して、限定数量の登録デバイス(プログラムウェブポータルで指定)で使用するために配布することができるものとします。ただし、本契約に定める通り、デベロッパが所有するApple証明書を用いて、デベロッパのアプリケーションがデジタル署名されていることを条件とします。このような方法で、登録デバイス上でデベロッパのアプリケーションを配布することにより、デベロッパは、Appleに対して、デベロッパのアプリケーションがその時点で有効なAppleの「ドキュメントおよびプログラム要件」を満たしていることを表明および保証したものとみなされます。さらに、デベロッパは、Appleが合理的な範囲で要求する、デベロッパのアプリケーションに関する質問への回答および情報提供に協力することに同意するものとします。デベロッパは、デベロッパ、組織、教育機関、または関連グループ内のどの個人がデベロッパのアプリケーションや登録デバイスにアクセスし、利用する権利を有するかを決定し、かかる登録デバイスの管理に単独で責任を負うものとします。Appleは、デベロッパがデベロッパのアプリケーションを、上述の方法により配布した場合に発生する費用、支出、損害、損失(事業機会の喪失、逸失利益を含みますがこれらに限定されません)、またはその他の債務について、一切責任を負わないものとします。また、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションおよび登録デバイスへのアクセスおよびその利用の適切な管理、制限、またはその他のコントロールをできない場合についても、Appleは一切責任を負わないものとします。デベロッパは、デベロッパの自由裁量により、さらにデベロッパのアプリケーションに適切な利用条件等を付帯させる責任を負います。デベロッパの利用条件に対する違反について、Appleは一切責任を負いません。デベロッパは、デベロッパのアプリケーションに関するユーザー支援、保証、およびサポートについて、単独で責任を負うものとします。

7.4 TestFlight配布

A. 認定デベロッパおよびApp Store Connectユーザーへの内部配布

デベロッパは、(TestFlightデベロッパサイトで指定された) 限定された数のデベロッパの認定デベロッパ、またはデベロッパ企業もしくは組織の一員であるデベロッパのApp Store Connectユーザーに対し、デベロッパのアプリケーションのテスト、評価、または開発における彼らの内部使用のためにのみ、デベロッパのアプリケーションのプレリリース版を内部配布する目的で、TestFlightを使用することができるものとします。Appleは、いつでも、その自由裁量で、デベロッパに対し、TestFlight経由でデベロッパの認定デベロッパもしくはデベロッパのApp Store Connectユーザーへの、または特定の認定デベロッパもしくはApp Store Connectユーザーへの、かかるアプリケーションの配布の中止を要求する権利を留保します。

B. ベータ版テスターへの外部配布

デベロッパは、(TestFlightデベロッパウェブサイトで指定された) 限定された数のベータ版テスターに対し、デベロッパのアプリケーションのテストおよび評価を行う目的のみ、かつ、デベロッパのアプリケーションが、**第6.5条 (TestFlight提出)**で定める通り、Appleがかかる配布をするために承認されている場合に限り、デベロッパのアプリケーションのプレリリース版を外部配布するためにTestFlightを使用することができるものとします。デベロッパは、デベロッパのベータ版テスターに対し、AppleのTestFlightに参加するための、または当該プレリリース版を使用するためのいかなる種類の費用も請求することはできないものとします。デベロッパは、デベロッパのアプリケーションのプレリリース版の品質、パフォーマンス、または有用性の改善に関連しない目的で、TestFlightを使用することはできません (例えば、App Storeを回避する意図でデベロッパのアプリケーションのデモ版を継続的に配布したり、App Storeでの好ましい評価を得る目的でデベロッパのアプリケーションの体験版を提供したりすることは許可されません)。さらに、デベロッパのアプリケーションが主として子どもを対象とする場合、デベロッパは、デベロッパのベータ版テスターが、各々の法域における成人年齢に達していることを確かめる必要があります。デベロッパが、ベータ版テスターをTestFlightに追加することを選択した場合、デベロッパは、かかるエンドユーザーに対する招待の送信について、およびかかるユーザーへの連絡について同人の同意を取得することについて、責任を負います。Appleは、TestFlightを介してかかるエンドユーザーに招待を送信することのみを目的として、TestFlightを経由してデベロッパが提供したEメールアドレスを使用するものとします。ベータ版テスターに対して招待を送信する目的でEメールアドレスをアップロードすることにより、デベロッパは、デベロッパが招待を送信する目的でそうしたEメールアドレスを使用する適切な法的根拠を有していることを保証したものとみなされます。ベータ版テスターが (TestFlight経由で、またはその他の方法により)、デベロッパからの連絡を中止するよう要求した場合、デベロッパは速やかに連絡を中止することに同意するものとします。

C. TestFlight情報の使用

TestFlightが、エンドユーザーによるデベロッパアプリケーションのプレリリース版の使用に関するベータ版解析情報 (例えば、インストール時間、アプリケーションの各自の使用頻度など)、またはその他の関連情報 (例えば、テスターの提案、フィードバック、スクリーンショット) をデベロッパに提供する場合、デベロッパは、かかるデータをデベロッパのアプリケーションおよび関連商品を改善する目的でのみ使用することに同意するものとします。デベロッパは、デベロッパのために、かかるデータの処理および解析について、デベロッパを援助し、かつ、その他の目的での使用またはその他のいかなる者への開示も許可されていないサービスプロバイダを除き (かつ、その場合でも、Appleによって禁じられていない限定範囲のみとする)、かかる情報をいかなる第三者にも提供しないことについて同意するものとします。疑義を避けるため、デベロッパは、TestFlightの一環としてデベロッパのアプリケーションに関してAppleがデベロッパに提供したベータ版解析情報を、その他のデベロッパのベータ版解析情報と統合 (または第三者による統合を許可) しては

ならず、またはデベロッパ間で相互にベータ版解析を行うために、かかる情報をリポジトリに投稿してはならないものとし、また、デベロッパは、TestFlight経由で提供されたベータ版解析情報を、TestFlight外で、特定のデバイスから得られた情報または特定のエンドユーザーに関する情報を非匿名化する目的で使用してはならないものとし、また、デベロッパは、特定のエンドユーザーに関するTestFlight経由で集められたデータを、Appleの解析サービス経由で匿名で提供された情報と結び付けることを試みてはなりません。

ライブラリ:

7.5 ライブラリの配布

デベロッパは、Appleソフトウェアを使用するライブラリを開発することができます。XcodeとApple SDKの利用規約、またはSwift Playgrounds契約の定めに関わらず、本契約において、デベロッパは、XcodeおよびApple SDKライセンス、またはSwift Playgroundsライセンスの一部として提供される該当するApple SDKを使用するiOS、watchOS、iPadOS、tvOS、および／またはvisionOS向けのライブラリを開発することができます。ただし、かかるライブラリは、Appleブランド製品と使用するためにのみ開発および配布されるものとし、かつ、デベロッパは、かかるライブラリを使用を、かかる製品と共に使用するために限定するものとし、また、Appleが、デベロッパのライブラリがAppleブランド製品と使用するために設計されていないと判断した場合、Appleは、デベロッパに対し、いつでもデベロッパのライブラリの配布を中止するよう要求することができるものとし、かつ、デベロッパは、Appleから通知された場合はただちにかかるライブラリのすべての配布を中止すること、およびかかるライブラリの残りの複製を削除するためにAppleに協力することに同意するものとし、また、疑義を避けるため、前述の制限は、macOS向けライブラリを開発を禁止する趣旨ではありません。

7.6 本契約において許可されていない配布の禁止

第7.1条および**7.2条**に基づくApp Storeまたはカスタムアプリの配信経由での無償ライセンスアプリケーションの配布、**第7.2条**(特別配布)で規定する登録デバイスでの利用のためのアプリケーションの配布、**第7.4条**で規定するTestFlight経由のベータテストのためのアプリケーションの配布、**第7.5条**に基づくライブラリの配布、付属書5に基づくパスの配布、macOS上のSafariプッシュ通知の送信、macOS上のSafari拡張機能の配布、macOS向けに開発されたアプリケーションおよびライブラリの配布、およびその他本契約で許可される場合を除き、Appleソフトウェアを用いて開発されたプログラムまたはアプリケーションのその他の配布は、本契約では一切認められないものとし、また、Appleと別途契約を交わしていない場合、デベロッパは、他の配布方法により、iOS、iPadOS、tvOS、visionOS、またはwatchOS向けのデベロッパのアプリケーションを、第三者に配布したり、または他者がかかる行為をできるようにしたり、もしくはそれを許可したりしてはならないものとし、また、デベロッパは、本契約に準拠した方法でのみ、デベロッパの取扱製品を配布することに同意するものとし、また、

7.7 アイコンのカスタマイズ

デベロッパは、エンドユーザーが自身のアプリケーションに関連するアイコンの色を変更し、使用しているデバイスにそれら(色の変更を含む)を表示できることに同意するものとし、また、Appleが自身のアプリケーションに関連するアイコンの色を変更することがあることに同意するものとし、また、デベロッパが別途書面でAppleに通知しない限り、Appleは自社のマーケティングマテリアル、一般デベロッパ向け文書、およびApple Developerのイベント(WWDC、Appleのエキスポに相談など)においてかかるアイコンを使用または表示することができます(色の変更を含みます)。

8. プログラム料金

デベロッパがAppleから有効な料金免除を受けている場合を除き、本契約に基づきデベロッパに付与される権利およびライセンス、ならびにデベロッパによる本プログラムへの参加の対価として、デベロッパは、本プログラムのウェブサイトで定める本プログラム年会費をAppleに支払うことに同意するものとします。当該料金の払戻しは行われず、かつ、Appleソフトウェア、Appleサービス、またはデベロッパによる本プログラムの使用について賦課され得る一切の税金はデベロッパが負担するものとします。デベロッパの本プログラム料金は、本契約に基づきデベロッパがアプリケーションをAppleに提出(または再提出)する時点において全額が支払われなければならない、後払いすることはできないものとし、該当する場合、デベロッパによる本プログラムウェブポータルおよびAppleサービスの継続使用は、デベロッパによるかかる料金の支払いを条件とします。デベロッパは、デベロッパが自動更新でデベロッパの年間プログラム料金を支払うことを選択した場合、デベロッパが自動更新メンバーシップへの登録を選択した時にプログラムウェブポータルでデベロッパが同意した条件に従い、AppleはデベロッパがAppleに登録したクレジットカードに当該料金を請求することができることに同意するものとします。

デベロッパがApple Developerアプリケーションを通じてデベロッパの本プログラム料金を支払う場合、付属書9 (Apple Developerアプリケーションを通じて購入したサブスクリプションに関する付加条件)の条項も適用されます。

9. 機密保持

9.1 Appleの秘密情報とみなされる情報

デベロッパは、プレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービス(プレリリース版ドキュメントを含む)、プレリリース版Appleハードウェア、FPS導入パッケージが、「Apple秘密情報」とみなされることに同意するものとします。ただし、Appleソフトウェアが一旦商用販売された場合、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのプレリリース版機能を開示した利用規約は、秘密性を喪失するものとします。上記に関わらず、次のいずれかに該当する情報は、Apple秘密情報に含まれないものとします。(i) デベロッパの違反によらずして、合法的に公知となった情報、(ii) Appleが一般に開示した情報、(iii) デベロッパが、Apple秘密情報に頼ることなく単独で開発した情報、(iv) デベロッパに対して制約を受けることなく情報の譲渡または開示を行う権利を有する第三者から正当に入手した情報、(v) Appleソフトウェアに含まれているフリーオープンソースソフトウェア(FOSS)であり、その利用または情報開示について秘密保持義務をライセンス条件に課していないもの。さらに、Appleは、デベロッパがプレリリース版Appleソフトウェア、Appleサービス、またはハードウェアのスクリーンショットの掲載、パブリックレビューの記載、または再配布をしてはならないことを除き、デベロッパが、WWDC (Appleのワールドワイドデベロッパカンファレンス)でAppleにより開示されたプレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスに関する技術情報について、前記秘密保持条項に拘束されないことに同意します。

9.2 Apple秘密情報に関する義務

デベロッパは、同等の重要性を有するデベロッパ自身の秘密情報を保護する場合と少なくとも同じ(ただし少なくとも相応な)注意を払って、Apple秘密情報を保護することに同意するものとします。デベロッパは、本契約に基づくデベロッパの権利の行使と義務の履行のためにのみ、Apple秘密情報を使用するものとし、Appleの書面による事前の許可を得ることなく、他のいかなる目的にも、また、デベロッパまたは第三者の利益のために、Apple秘密情報を使用してはならないものとします。さらに、お客様は、Apple秘密情報を次に掲げる者以外に開示または流布しないことに同意するものとします。(i) デベロッパの従業員または外部契約者、またはデベロッパが教育機関である場合にはその教職員で、Apple秘密情報を知る必要があり、Apple秘密情報の無断使用や開示を禁止する契約を交わした者、または、

(ii) その他Appleが書面をもって合意または許可した者。デベロッパは、法令によりApple秘密情報を開示することが求められた場合、開示要求されている限度において、開示できるものとします。ただし、デベロッパは、Apple秘密情報を開示する前にかかる要求があった旨をAppleに通知し、Apple秘密情報の保護措置を講ずるための合理的な対応を行うものとします。お客様は、Apple秘密情報を不適切に開示した場合の損害は回復不能となり得ること、したがって、Appleはほかのあらゆる救済措置に加え、差止命令および仮差止命令を含めた衡平法上の救済措置を求める権利を有することを認めるものとします。

9.3 Appleに提出された情報は秘密情報とはみなされないこと

Appleは多数のアプリケーションデベロッパおよびソフトウェアのデベロッパと業務を行っており、当該デベロッパの製品の中には、特定のデベロッパのアプリケーションと類似または競合する製品が存在する場合があります。また、Apple自らが類似または競合する自社のアプリケーションおよび製品を開発する可能性、または将来においてかかる開発を行うことを決定する可能性もあります。誤解の可能性を避けるため、かつ、本契約で別段の明確な定めがある場合を除き、Appleは、デベロッパのアプリケーションについての情報、ライセンスアプリケーション情報、およびメタデータ(を含みますがこれらに限定されません)、本契約またはプログラムに関連してデベロッパが提供することのある一切の情報(かかる開示情報を「**ライセンスシーによる開示情報**」といいます)に関して、明示、黙示を問わず、秘密保持義務または使用制限に同意することは一切できず、これについての責任を明示的に否認します。デベロッパは、かかるライセンスシーによる開示情報は**非秘密情報**であることに同意するものとします。本契約で別段の明確な定めがある場合を除き、Appleは、デベロッパに通知または補償を行うことなく、ライセンスシーによる開示情報をすべて自由かつ無制限に使用および開示することができるものとします。デベロッパは、ライセンスシーによる開示情報のいずれかの部分の受領、確認、使用、または開示に起因して発生する可能性があるすべての責任および義務に関してAppleを免責するものとします。デベロッパがAppleに提出する一切の有形物はAppleの資産となり、Appleは、これらの有形物をデベロッパに返却する義務、またはその廃棄を証明する義務を負いません。

9.4 プレスリリースおよびその他の宣伝

お客様は、Appleの明示的な書面による事前の承認なく、本契約およびその諸条件、または両当事者の関係に関してプレスリリースを発行してはならず、またその他の公式発表も行ってはなりません。Appleは前記の承認を、その裁量において留保することができます。

10. 補償

適用される法律によって認められる範囲内において、デベロッパは、次のいずれかに起因して(ただし、本条においては、App Store外で配布され、かつ、Appleサービスまたは証明書を使用しないmacOS向けのあらゆるアプリケーションを除きます)、Apple、その取締役、役員、従業員、独立した外部契約者および代理人(各々を「**Apple被補償当事者**」といいます)に対して、Apple被補償当事者が負担した、以下のいずれかに起因するか、またはそれに関連して発生した一切の請求、損失、負債、損害、税金、経費、および費用(弁護士報酬および訴訟費用を含みますがこれに限定しない)(以下「**本件損失**」と総称します)について、補償し、保護すること、およびAppleの要求により防御することに同意します。(i) デベロッパによる(該当する場合は別紙2および別紙3を含む)本契約における認証、約定、義務、表明、または保証に対する違反、(ii) デベロッパの取扱製品や対象製品、またはデベロッパの取扱製品や対象製品の配布、販売、売込み、使用または導入(単独または組み合わせの重要な部分として)、ライセンスアプリケーション情報、メタデータ、またはパス情報が、第三者の知的財産または財産権に違反または侵害しているとの請求、(iii) (該当する場合は別紙1、別紙2、または別紙3で定める)ライセンスアプリケーションのためのエンドユーザー使用許諾契約に定める義務の違反、(iv) Appleから認められたデベロッパのライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション情報、Safariプッシュ通知、Safari Extension(該当する場合)、パス、パス情報、メタデータ、関連商標およびロゴ、または本契約(該当する場合は別紙2または別紙3を含む)に基づきデベロッパがAppleに提供した画像およびその他のマテリアルの使用、プロモーション、または配布、(v) デベロッパの取扱製品、対象製品、ライセンスアプリケーション情報、パス情報、または関連するロゴ、商標、コンテンツもしくは画像に関するあらゆるエンドユーザーの請求を含むがこれに限らないすべての

請求、(vi) Appleソフトウェアもしくはサービス、デベロッパのライセンスアプリケーション情報、パス情報、メタデータ、デベロッパの認定テストユニット、デベロッパの登録デバイス、デベロッパの取扱製品、デベロッパの対象製品、構成プロファイルのデベロッパによる使用、またはこれらのデベロッパによる開発および配布、または (vii) MDM顧客からの、デベロッパのMDM互換製品に関する請求、およびデベロッパのMDM互換製品が第三者の知的財産権または所有権を違反または侵害しているという請求。

デベロッパは、Appleソフトウェアまたはいかなるサービスも、当該取扱製品または対象製品のコンテンツ、機能、サービス、データ、または情報の誤りまたは不正確性、あるいはそれらの不具合により、死亡、負傷、または深刻な物理的もしくは環境上の損害を引き起こし得る取扱製品または対象製品の開発に使用されることを意図していないことを了解し、かつ、法令により許容される範囲内において、デベロッパは、本契約により、かかる使用を原因としてApple被補償当事者に発生した一切の本件損失について、各Apple被補償当事者がこれを被らぬよう補償し、保護することに同意するものとします。

いかなる場合においても、デベロッパは、Appleの書面による事前の同意なく、何らかの方法でAppleの権利に影響し、またはAppleを拘束するような和解または類似の合意を第三者との間で締結してはならないものとします。

11. 契約の期間と解除

11.1 契約期間

本契約の契約期間は、デベロッパのプログラムアカウントが最初にアクティベートされた日から1年間とします。以後は、デベロッパが年次更新料を支払うこと、および本契約の条項を遵守することを条件として、1年間ごとに自動的に契約期間が更新されます。ただし、本契約に従って途中解除された場合を除きます。

11.2 解除

以下のいずれかの事由に該当する場合、本契約および本契約に基づきAppleが付与したすべての権利、ライセンス、およびサービスは、Appleから通知が行われ次第、即時解除されるものとします。

(a) デベロッパまたはその認定デベロッパのいずれかが、本第11.2条で以下に規定する条項以外の本契約のいずれかの条項を遵守せず、かつ、当該違反を認識したあと、または当該違反の通知を受領したあと、30日以内に当該違反を是正しなかった場合。

(b) デベロッパまたはその認定デベロッパのいずれかが、第9条(秘密保持)の条項を遵守しなかった場合。

(c) 下述の「分離」条項に定める状況に陥った場合。

(d) デベロッパが、契約期間中にAppleに対し特許侵害訴訟を提起した場合。

(e) デベロッパが支払不能に陥り、支払期限に債務を支払うことができず、解散もしくは事業を停止し、破産を請求、またはデベロッパに対して破産の申立てが行われた場合。

(f) デベロッパ、またはデベロッパを直接的もしくは間接的に支配する、またはデベロッパと共に支配下にある(ここでの「支配」とは14.8条で定義された意味を持ちます)、またはデベロッパが取引を円滑にするためにアプリを開発している法人もしくは個人は、App Store Connectで利用可能な国または地域における制裁措置またはその他の制限事項の対象である、または対象になります。

(g) デベロッパが、本契約に関して、デベロッパのアプリケーションの性質に関する不正確な表示(例えば、Appleの審査から機能を隠した場合または隠すことを試みた場合、デベロッパのアプリケーションに対するユーザーのレビューを改ざんした場合、支払い不正に関与した場合など)を含むがこれらに限定されない、誤解を招く行為、不正な行為、不適切な行為、違法な行為、または不誠実な行為にかかわった場合、または他者をしてかわらせた場合。

また、Appleは、**第4条**に定める新しいプログラム要件または契約条項をデベロッパが承諾しなかった場合、本契約を解除し、またはデベロッパがAppleソフトウェアもしくはサービスを使用する権利を停止することができるものとします。いずれの当事者も、正当な理由の有無を問わず、都合により本契約を解除することができるものとし、解除の意思の書面通知を他方当事者に行ってから30日後に解除の効力が生ずるものとします。

11.3 解除の効果

理由の如何を問わず、本契約が解除された場合、デベロッパは、直ちにAppleソフトウェアまたはサービスの一切の使用を中止すること、ならびにデベロッパおよびその認定デベロッパが保有または管理するAppleソフトウェアおよびAppleサービスに関連する情報(デベロッパのプッシュアプリケーションIDを含む)の全部または一部の複製のすべて、およびApple秘密情報の複製のすべてを消去および破棄することに同意するものとします。デベロッパは、Appleから要請があった場合には、前記の破棄を証明する文書をAppleに提出することに同意するものとします。別紙1に定義および記載されている配布期間が満了した場合には、Appleが保有または管理する一切のライセンスアプリケーションおよびライセンスアプリケーション情報(Appleの標準のビジネスプラクティスに従って保管されるアーカイブコピー、および適用される法律、規則、または規制により保管が義務づけられるアーカイブコピーを除きます)を、以後合理的な期間内に削除または破棄するものとします。次の規定は、本契約の終了後も存続するものとします。第1条、第2.3条、第2.5条、第2.6条、第3.1条(d)、第3.1条(e)、第3.1条(f)、第3.2条、第3.3条、第5.1条第2段(存続する制限以外の最後の2文を除く)、第5.1条第3段、第5.3条の第1段の最後の文、および第5.3条の制限、第5.4条、第6.6条の第1文および制限、第6.7条の制限、第6.9条の第2段、第7.1条(配布期間については別紙1)、第7.3条、第7.4条、および第7.5条の制限、第7.6条、第9条乃至第14条。付属書1の第1.1項の最後の1文、第2項、第3.2項(ただし、現に存在するプロモーションに限る)、第4項の第2文および第3文、第5項、および第6項。付属書2の第1.3項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、および第7項。付属書3の第1項、第2項(第2.1項の第2文を除く)、第3項、および第4項。付属書4の第1.2項、第1.5項、第1.6項、第2項、第3項、および第4項。付属書5の第2.2項、第2.3項、第2.4項(ただし、現に存在するプロモーションに限る)、第3.3項、および第5項。付属書6の第1.2項、第1.3項、第2項、第3項、および第4項。付属書7の第1.1項および第1.2項。ならびに付属書8。Appleは、本契約をその条項に従って解除したことにより、いかなる種類の補償、免責、または損害賠償をする責任も負わないものとし、また、本契約の解除により、Appleが現在または将来において有するその他の権利または救済手段が損なわれることはないものとします。

12. 補償の免除

AppleソフトウェアまたはAppleサービスは、不具合やデータ喪失を生じうる誤りやエラーが含まれる可能性があり、不完全である可能性があります。Appleまたはそのライセンサーは、いつでも予告なく、あらゆるサービス(またはそれらの一部)を変更、停止、削除、またはアクセス不能にする権利を留保します。いかなる場合にも、Appleまたはそのライセンサーは、当該サービスの削除またはアクセス不能について、一切責任を負いません。また、Appleまたはそのライセンサーは、いつでも、いかなる状況にも、予告なく、一切の責任を負うことなく、特定のサービスの使用もしくはアクセスに制限を課し、または無期限にサービスを削除したり、もしくはサービスを取り消したりすることがあります。適用法令により許容される最大限の範囲内において、デベロッパは、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、および一切のサービスを使用する上での危険はデベロッパのみが負担し、十分な品質、パフォーマンス、正確性、および労力に関する包括的危険がデベロッパに帰することを明確に認め、同意するものとします。Appleソフトウェア、セキュリティソリューションおよびいかなるサービスも、すべての瑕疵を問わず、かつ一切の保証を伴わない「現状有姿」かつ「利用可能な限度」で提供され、Apple、Appleの代理人およびAppleのライセンサー(**第12条および13条において「Apple」と総称します**)は、本契約によって、Appleソフトウェア、セキュリティソリューションおよびサービスに関するすべての明示、黙示、または法定の保証および条件を明確に否認するものとします。当該保証および条件は、商品性、十分な品質、特定

の目的についての適合性、正確性、適時性、および第三者の権利を侵害していないことに関する黙示の保証および条件を含みますが、これらに限定されません。Appleは、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、またはサービスを享受する上での阻害要因がないこと、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、またはサービスがデベロッパの要求を満たすこと、Appleソフトウェアの運用、セキュリティソリューション、またはサービスの提供が阻害されず、適時性があり、安全性があり、またはエラーがないこと、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、またはサービスにおける欠陥またはエラーが修正されること、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、またはサービスが将来のApple製品のサービスもしくはソフトウェア、または第三者のソフトウェア、アプリケーションもしくはサービスと互換性があること、Appleソフトウェアまたはサービスを通じて処理、保存または送信された情報が喪失、破損、または損害を受けないことを保証しません。デベロッパは、AppleソフトウェアおよびAppleサービスが、核施設の運営、航空機の航行もしくは通信システム、または航空交通管理、生命維持もしくは武器システムを含みますがこれらに限定されない、AppleソフトウェアまたはAppleサービスによるかまたはこれらを通じた、データまたは情報の処理、送信または保存におけるエラー、遅延、不具合または不正確性によって、死亡、人身傷害、または金銭的、物理的、財産的もしくは環境上の損害を引き起こす恐れのある状況または環境での使用を目的とするものではなく、かつ、かかる使用に適していないことを認めるものとします。AppleまたはAppleから正式な権限を付与された代表者による、口頭または書面による情報もしくは助言の一切は、明示的に本契約において規定されない限り、新しい保証を生じさせるものではありません。Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、またはサービスに瑕疵があると判明した場合、デベロッパは、すべてのアフターサービス、修理または修正に要する全費用を負担するものとします。いかなるサービスまたはソフトウェアによって提供される位置情報データまたはマップデータも、基礎的なナビゲーションのみを目的とするものであって、精密な位置情報が必要とされる状況、または誤った、不正確な、もしくは不完全な位置情報データが死亡、人身障害、対物損害、または環境破壊につながる恐れがある状況で信頼されることを意図しないものとします。Appleもそのライセンサーも、サービスまたはソフトウェアによって表示された位置情報データ、またはその他のデータもしくは情報に関して、その利用可能性、正確性、完全性、信頼性、または適時性を保証することはありません。

13. 責任の制限

適用法令により禁止されない範囲内において、いかなる場合も、Appleは、本契約、Appleソフトウェア、セキュリティソリューション、サービス、Apple証明書のデベロッパによる使用もしくは使用不能、またはプログラムにおけるデベロッパによる開発努力もしくは参加に起因または関連する、逸失利益、データの消失、事業の中断、またはその他の商業的な損害もしくは損失を含みますがこれらに限定されない、人身傷害、または一切の偶発的、特別、間接的、結果的、もしくは懲罰的な損害について、それが契約、保証、不法行為（過失を含みます）、製造物責任、またはその他のいずれに基づいて発生したかに関わらず、Appleが当該損害の可能性を示唆されていた場合であっても、かつ、救済措置の主たる目的が達成されない場合であっても、一切責任を負いません。いかなる場合も（人身傷害に関わる場合に適用法が要求する場合を除いて）、本契約におけるすべての損害に関するデベロッパに対するAppleの賠償責任総額は、50米ドルを上限とします。

14. 一般法的条項

14.1 第三者への通知

Appleソフトウェアまたは本サービスの一部には、第三者製のソフトウェアおよびその他の著作物が利用されている、または含まれている場合があります。当該著作物に対する承認、ライセンス条項および免責については、AppleソフトウェアおよびAppleサービスに関する電子的書面に記載されており、デベロッパによる当該著作物の使用については、それらの各条項が適用されるものとします。

14.2 データの収集および使用に対する同意

A. プレリリース版iOS、watchOS、tvOS、visionOS、iPadOS、およびmacOS

Apple、そのパートナー、および第三者のデベロッパによるその製品およびサービスの提供、テスト、および改良の支援を行うために、かつ、該当するプレリリース版iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、またはmacOSでデベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパがオプトアウトした場合を除き、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、デベロッパシードプロセスの一環として、(プレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスを実行している)デベロッパの認定テストユニットから診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報を収集、使用、保存、送信、処理、および解析(以下総称して「**収集**」といいます)することを認めるものとします。この情報は、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパを個人として特定しない方法で収集され、かつ、デベロッパの認定テストユニットから、いつでも収集される可能性があります。収集される情報には、一般的な診断情報および利用データ、各種固有デバイス識別子、各種固有システムまたはハードウェアの識別子、ハードウェアおよびオペレーティングシステム仕様の詳細、パフォーマンス統計情報、ならびにデベロッパがデベロッパの認定テストユニット、システム、アプリケーションソフトウェア、および周辺機器をどのように使用したかに関するデータ、さらに位置情報サービスが利用できる場合には一定の位置情報が含まれますが、これらに限定されません。デベロッパは、Appleが、パートナーおよび第三者の開発者がAppleブランド製品上またはそれと接続して実行するその製品およびサービスを改良できるようにする目的で、かかる診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報を共有できることについて同意するものとします。**デベロッパがデベロッパの認定テストユニットで、プレリリース版iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、またはmacOSをインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、本条において前記に定める通り、かかる情報のすべての収集および使用に関してデベロッパの許可を得たことになることを認め、同意したものとみなされます。**

B. その他のプレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービス

Appleの製品およびサービスのテスト、提供および改良のために、かつ、デベロッパがデベロッパシードプロセスまたは本プログラムの一環として提供されたその他のプレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスのインストールまたは使用を選択した場合にのみ、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、その他のプレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスから、診断情報、技術情報、利用情報、および関連する情報を収集することを認めるものとします。Appleは、デベロッパに対し、プログラムウェブポータル上のかかる情報の収集について通知し、また、デベロッパは、かかるプレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスをインストールまたは使用するかどうかについて選択する前に、Appleが開示するリリースノートおよびその他の情報を注意深く検討しなければならないものとします。**かかるプレリリース版AppleソフトウェアおよびAppleサービスをインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、前記の通り、かかる情報のすべてを収集および使用することについてデベロッパの許可を得ることになることについて、認め、同意したものとみなされます。**

C. デバイス導入サービス

AppleソフトウェアおよびAppleサービスのデバイスプロビジョニング、アカウント認証、および導入機能をセットアップおよび使用するために、デベロッパのAppleブランド製品およびアカウント情報に関する特定の固有識別子が必要になることがあります。これらの固有識別子は、デベロッパのEメールアドレス、デベロッパのApple Account、デベロッパのコンピュータのハードウェア識別子、およびかかるAppleブランド製品向けのAppleソフトウェアまたはAppleサービスにデベロッパが入力したデバイス識別子を含む場合があります。かかる識別子は、デベロッパのAppleサービスとの連携、ならびにデベロッパによるこれらの機能、Appleソフトウェア、およびAppleサービスの使用に関連して記録されることがあります。**これらの機能を使用することにより、デベロッパは、Appleおよびその子会社および代理人が、**

かかる識別子を、アカウント認証および不正行為防止措置のために使用することを含む、AppleソフトウェアおよびAppleサービスを提供する目的で、この情報を収集することがあることにつき、同意することになります。デベロッパがこの情報を提供したくない場合、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのプロビジョニング、導入または認証機能を使用しないでください。

D. Appleサービス

Appleの製品およびAppleのサービスをテスト、提供、および改良するために、かつ、本契約に基づきデベロッパがAppleサービスの使用を選択した場合にのみ（および本契約で別段の定めがある場合を除き）、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、Appleサービスから診断情報、技術情報、利用情報、および関連する情報を収集することがあることを認めるものとします。この情報の中には、デベロッパを個人として識別しない形式で、収集されるものもあります。ただし、場合により、Appleは、デベロッパを個人として識別する情報の収集が必要な場合がありますが、Appleが、以下のいずれかのためにかかる収集が合理的に必要であると誠実に信じる場合に限られます。(a) Appleサービスの提供、(b) 法的手続または要件の遵守、(c) 本契約の条項の遵守の検証、(d) 潜在的な技術上の問題または違反の調査を含む、不正行為の防止、(e) 法令により要求または許容されるApple、その開発者、顧客、または一般ユーザーの権利、財産、セキュリティ、または安全の保護。かかるAppleサービスをインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Appleとその子会社および代理人が、本条で定めるかかる情報のすべてを収集および使用するためのデベロッパの許可を得たことについて、認め、同意することになります。さらに、デベロッパは、Appleが、パートナーおよび第三者開発者がAppleブランド製品上またはそれに接続して実行する製品およびサービスを改良できるようにする目的で、診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報（個人識別情報を除く）を共有する場合がありますことに同意するものとします。

E. プライバシーポリシー

本第14.2条に従い収集されたデータは、<https://www.apple.com/jp/legal/privacy>で閲覧できるAppleのプライバシーポリシーに従って取り扱われます。

14.3 譲渡、当事者の関係

Appleの書面による明示的な事前の同意なく、その一部と全部とを問わず、法の作用、合併、またはその他の手段で、お客様が本契約を譲渡すること、または本契約におけるお客様の義務を委任することはできず、当該同意のない譲渡のいかなる試みも無効になります。譲渡に対するAppleの同意リクエストを送信するには、developer.apple.comでアカウントにログインし、メンバーシップの手順に従ってください。別紙1で指定された代理人指名（該当する場合）を除き、本契約では、デベロッパとAppleの間に、その他の代理関係、またはパートナーシップ、ジョイントベンチャー、信託関係、またはその他のいかなる法的な関係も構成されず、かつ、デベロッパは、明示または黙示を問わず、外観その他に関わりなく、これと異なる表明をしないものとします。本契約は、第三者の利益のためになされるものではありません。

14.4 開発の独立性

本契約におけるいかなる条項も、ライセンスアプリケーション、取扱製品、対象製品、またはその他のデベロッパが開発、製造、販売、もしくは供給する製品もしくは技術と、同一または類似の機能を有する製品または技術、あるいはこれらと競合する製品または技術を、Appleが開発、取得、使用許諾、販売、宣伝、または配布する権利を損なうものではありません。

14.5 通知

第14.3条に別途規定する場合を除き、本契約に関するいかなる通知も書面によるものとします。お客様が登録の過程で提供したEメールアドレスまたは郵送先住所にAppleが送付することにより、Appleによる通知がなされたものとみなされます。第14.3条に規定する場合を除き、本契約に関するAppleに対する通知はすべて、Appleの住所である Developer Relations Legal, Apple Inc., One Apple Park Way, 169-4ISM, Cupertino, California, 95014 U.S.A.に対して次が行われた時点で作されたものとみなされます。(a) 直接届けられた時、(b) 配達証明付きの商業運送業者による翌日配達便で発送されてから3営業日後、および(c) 郵便料金前払いの第一種郵便または書留が以下のAppleの住所に送付されてから5営業日後。お客様は、Eメールで通知を受け取ることに同意するとともに、Appleがお客様に電子的に送付する通知が法的な送達要件を満たすことに同意するものとします。当事者は、前記のその他の書面による通知を行うことにより、Eメールアドレスまたは郵送先住所を変更することができます。

14.6 契約可分性

管轄権を有する裁判所が、理由の如何を問わず、本契約のいずれかの条項を履行不能であると判断した場合、本契約の当該条項は、当事者の意図を実現するために許容される最大限の範囲内で履行されるものとし、かつ、本契約の残りの部分は、引き続き完全に効力を有するものとします。ただし、準拠法により、デベロッパが、別紙1もしくは本契約の「内部使用ライセンスおよび制限」、「デベロッパの義務」、または「Apple証明書、取消し」の条項を完全かつ個別に遵守すること、またはこれらの条項に基づきAppleもしくはApple子会社をデベロッパの代理人として指名することを禁止または制限されている場合、またはこれらの条項または別紙1のいずれかの履行が妨げられる場合、本契約は、直ちに解除され、かつ、デベロッパは、「契約期間および解除」の条項で定める通り、Appleソフトウェアの使用を直ちに中止するものとします。

14.7 権利放棄および解釈

Appleが本契約のいずれかの条項を履行しなかった場合も、当該条項またはその他の条項の将来における履行を放棄したとはみなされないものとします。契約文言が起草者に不利に解釈されるいかなる法律や規則も、本契約には適用されないものとします。各条項の表題は便宜のためにのみ付されたものであり、本契約の解釈または理解においては考慮されないものとします。

14.8 輸出規制

A. デベロッパは、アメリカ合衆国の法律、デベロッパがAppleソフトウェアを取得した法域の法律、ならびにその他の適用される法律および規則で認められている場合を除き、Appleソフトウェア、本サービス、またはドキュメントを使用、輸出、再輸出、輸入、販売、リリース、または譲渡することはできません。特に、Appleのソフトウェア、本サービス、ソースコード、テクノロジー、およびドキュメント(本第14.8条では「Appleテクノロジー」と総称します)を、(a) アメリカ合衆国の通商禁止国もしくは地域に対して、または(b) アメリカ合衆国財務省の特別指定国リスト(list of Specially Designated Nationals)もしくはアメリカ合衆国商務省の取引禁止対象者リスト(Denied Persons List)、もしくはその他のあらゆる規制対象当事者リストに記載の者に対して、もしくはこれらの者との取引を促進するために、輸出もしくは再輸出、譲渡、またはリリースすることはできません。Appleテクノロジーを使用することにより、デベロッパは、前記の国または地域に居住していないこと、または前記のリストに該当するものではないことを表明および保証したことになります。また、デベロッパは、デベロッパがアメリカ合衆国の法律で禁止されている目的で、あらゆるプレリリース版を含む、Appleテクノロジーを使用しないことに同意するものとします。当該目的には、核、ミサイル、化学兵器、もしくは生物兵器の開発、設計、製造、もしくは生産目的、または15 C.F.R. § 744で定義されたその他の軍事的最終用途を含みますが、これらに限定されません。デベロッパは、Appleテクノロジーのプレリリース版が開発とテストのためだけに使用されるものであり、貸出、販売、リース、再使用許諾、譲渡、その他の移転がされないことを保証するものとします。また、デベロッパはそのようなプレリリース版のAppleテクノロジーの直接成果であるいかなる製品、プロセス、サービスも、販売、譲渡、または輸出しないことを保証するものとします。

B. デベロッパは、デベロッパ、およびデベロッパを直接的もしくは間接的に支配するまたはデベロッパと共に支配下にある法人もしくは個人が、次のいずれにも該当しないことを表明および保証するものとします。(a) App Store Connectで利用可能な国または地域の制裁リストに記載されている、(b) 米国の通商禁止国または地域で事業を行っている、および(c) 15 CFR § 744で定義および詳述されている軍事関係のエンドユーザー。本14.8条で用いる「支配」とは、かかる法人または個人が、議決権株式の所有、登録資本金の持分比率、契約、またはその他の手段によって、その他の企業体の経営方針を直接的ないし間接的に決定し、または決定させる権限を所有することを意味します。

14.9 政府機関のエンドユーザー

Appleソフトウェアおよびドキュメントは、「商業用コンピュータソフトウェア」(Commercial Computer Software)、「商業用コンピュータソフトウェアドキュメント」(Commercial Computer Software Documentation)から構成される、48 C.F.R. 2.101条で定義する「商業製品」(Commercial Products)であり、当該用語は、該当の場合に応じ48 C.F.R. 12.212条または48 C.F.R. 227.7202条で使用されています。場合に応じて、48 C.F.R. §12.212または48 C.F.R. §227.7202-1から227.7202-4に従い、商用コンピュータソフトウェアおよび商用コンピュータソフトウェア文書は、米国政府のエンドユーザーに対して、(a) 商用製品としてののみ、かつ(b) 本契約の諸条件に従ってその他のエンドユーザーすべてに付与される権利のみを伴って、使用許諾されるものです。非公開の権利は、アメリカ合衆国の著作権法に基づき留保されています。

14.10 紛争解決、準拠法

本契約、Appleソフトウェア、またはデベロッパとAppleとの関係に起因または関連して生じた、デベロッパとAppleとの間の訴訟またはその他の紛争(特許庁での特許異議申立以外)は、カリフォルニア州北部地区で行われるものとし、デベロッパとAppleは当該訴訟または紛争の解決のため、同地区内の州、連邦裁判所の対人管轄権と独占的裁判地に同意するものとします。本契約は、法の抵触に関するカリフォルニア州法の規定を除き、米国法およびカリフォルニア州法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。前記に関わらず、

(a) お客様が米国連邦政府の官庁、行政機関、または部局である場合、本契約は米国連邦法に準拠し、適用される連邦法が存在しない場合には、カリフォルニア州法が適用されるものとします。さらに、本契約(第10条(補償)を含みますがこれに限定されません)に異なる定めがある場合でも、すべての請求、申立、訴訟、および紛争は、場合に応じて契約紛争法(合衆国法典第41編601条乃至613条)、タッカー法(合衆国法典第28編1346(a)条および1491条)、もしくは連邦不法行為請求権法(合衆国法典第28編1346(b)条、2401条乃至2402条、2671条乃至2672条、2674条乃至2680条)、またはその他の適用される政府の権限に服するものとします。疑義を避けるために明記すると、お客様が米国の連邦、州、もしくは地方政府の官庁、行政機関、もしくは部局、または米国の公立および認定の教育機関である場合には、お客様の補償義務は、お客様による適用される法律(赤字予算防止法(Anti-Deficiency Act)など)への違反とならず、かつ、お客様が法的に要求されるあらゆる権限または権限を付与する法令を有する範囲内でのみ適用されるものとします。

(b) デベロッパが(本契約を締結している団体として)米国の公立および認定の教育機関または米国内の連邦、州、もしくは地方政府の代理人、機関、もしくは部局である場合、(a) 抵触法に関する州法の規定を除き、本契約は、デベロッパの団体が所在する米国内の州の州法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、かつ、(b) 本契約、Appleソフトウェア、デベロッパのAppleとの関係に起因または関連する、デベロッパとAppleとの間の訴訟またはその他の紛争は、カリフォルニア州北部地区内の連邦裁判所で行われるものとし、さらに、デベロッパの団体が所在する州の州法で明示的に禁止されない限り、デベロッパおよびAppleは、本契約により、同地区の対人管轄権および独占的裁判地に同意するものとします。

(c) デベロッパが国際的な政府間組織であって、その政府間憲章または協定により国内裁判所について裁判権免除特権が認められている場合、本契約またはその違反に起因または関連して生じる論争または請求については、仲裁により、仲裁申請の時点で有効な国際商業会議所の仲裁規則（以下「ICC規則」といいます）に基づき、ICC規則に従って選任される3名の仲裁人によって判断されるものとし、国際法曹協会 (IBA) 国際仲裁証拠調べ規則に準じて行われることとします。仲裁地は英国のロンドンとします。仲裁手続きで使用する言語は英語とします。Appleの要請に応じて、お客様は、当該特権および免除を付与された政府間組織としてのお客様の地位に関する証拠を提供することに同意するものとします。

(d) デベロッパがAppleおよび／またはApple Distribution International Ltd.と欧州関係を有する場合、デベロッパとAppleおよび／またはApple Distribution International Ltd.との欧州関係に関する申し立ては、アイルランドの裁判所の専属管轄権に服するものとします。本第14.10条(d)、ならびに欧州関係に起因または関連して生じる契約外の義務は、アイルランドの法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。矛盾が存在する場合、本第14.10条(d)が、デベロッパとAppleおよび／またはApple Distribution International Ltd.との間のその他の管轄権および／または準拠法に関する合意よりも優先されるものとします。本第14.10条(d)は、知的財産権の違反、不正使用、または侵害に関連して、当該法域で適用される法律に基づいて申し立てを行う、または訴訟を起こす、AppleまたはApple Distribution International Ltd.の権利に影響を与えるものではありません。

本契約には、国際物品売買契約に関する国連条約は適用されず、当該条約の適用は明示的に排除されます。

14.11 完全合意、適用言語

本契約は、本契約に基づき使用許諾されたAppleソフトウェア、Appleサービス、およびApple証明書の使用について、当事者間の完全な合意を定めるものであり、本契約で別段の定めがある場合を除き、その主題に関する従前のあらゆる取り決めに優先します。前記に関わらず、本プログラムに基づきデベロッパがプレリリース版マテリアルを提供され、かつ、かかるプレリリース版マテリアルが別の使用許諾契約の適用を受ける限りにおいて、デベロッパは、デベロッパのかかるマテリアルの使用が、本契約第9条(秘密保持)に加え、かかるマテリアルに同梱される使用許諾契約の適用も受けることに同意するものとします。デベロッパがXcodeとApple SDKの利用規約をすでに締結している場合、または今後締結する場合に、同一の事項について、両者の間に相違があるときには、本Apple Developer Program使用許諾契約が適用されるものとします。ただし、Apple Developer Program使用許諾契約は、デベロッパが、XcodeとApple SDKの利用規約においてデベロッパに付与された権利を、同契約で定める条項および条件に従い行使することを妨げるものではありません。デベロッパがSwift Playgrounds契約をすでに締結している場合、または今後締結する場合に、同一の事項について、両者の間に相違があるときには、本Apple Developer Program使用許諾契約が適用されるものとします。ただし、Apple Developer Program使用許諾契約は、デベロッパが、Swift Playgrounds契約においてデベロッパに付与された権利を、同契約で定める条項および条件に従い行使することを妨げるものではありません。本契約は、(a) 両当事者が署名した修正契約書によるか、または(b) (例えば、Appleによるデベロッパへの書面またはEメールによる通知など) 本契約で明示的に認められている範囲内においてのみ、改訂することができます。本契約書の翻訳は、参考として提供されるものであり、英語版とそれ以外の言語版とで差異矛盾がある場合、デベロッパの法域における現地法が禁止しない範囲内において本契約の英語版が適用されるものとします。デベロッパがカナダのケベック州に所在する場合またはフランス国内の政府機関である場合には、次の条項がデベロッパに適用されます。両当事者は本契約により、本契約およびすべての関連文書が英語で起草されるよう要求したことを認めます。Les parties ont exigé que le présent contrat et tous les documents connexes soient rédigés en anglais.

付属書1

(本契約に対する)

Appleプッシュ通知サービスおよびローカル通知に関する付加条件

以下の条件は、本契約の規定に追加され、かつ、APN (Appleプッシュ通知サービス) のあらゆる利用に適用されます。

1. APNおよびローカル通知の使用

1.1 デベロッパは、デベロッパのアプリケーション内で、デベロッパのパス内で、またはmacOS上のSafari経由で通知の受信に同意したデベロッパのサイトのユーザーのmacOSデスクトップに対してSafariプッシュ通知を送信する際のみ、APNを使用することができます。デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、またはデベロッパのパスは、APN API経由でのみ、かつ、デベロッパがAppleからプッシュアプリケーションIDを割り当てられている場合のみ、APNにアクセスできます。APNの使用についてデベロッパを支援しているサービスプロバイダを除き、デベロッパは、デベロッパのプッシュアプリケーションIDをいかなる第三者にも共有しないことに同意します。デベロッパは、デベロッパの本契約の満了または解除後、APNのアクセスまたは使用ができないことを理解するものとします。

1.2 デベロッパは、本契約、APNドキュメント、ならびにあらゆる適用の法律および規則(あらゆる知的財産法を含みます)で明示的に許可されている場合、デベロッパのアプリケーション、デベロッパのパス、またはmacOS上のSafari経由で通知の受信に同意したデベロッパのサイトのユーザーのmacOSデスクトップに対し、プッシュ通知を送信する目的でのみ、APNおよびAPN APIを使用することが許可されます。さらに、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションの提出プロセスの一環として、Appleに対し、APNのあらゆる使用について開示しなければならないことに同意するものとします。

1.3 デベロッパは、APNを介してプッシュ通知をエンドユーザーに送信する前に、エンドユーザーが当該通知の受信に同意しなければならないことを理解するものとします。デベロッパは、Appleが実装した同意パネルや、通知機能の有効化/無効化を行うAppleのシステム環境設定について、無効化、オーバーライドまたはその他の干渉を行わないことに同意するものとします。エンドユーザーのプッシュ通知の受信同意が拒否された場合、または後から取り消された場合、デベロッパは、エンドユーザーに対してプッシュ通知を送信してはならないものとします。

2. 付加条件

2.1 デベロッパは、エンドユーザーに対して、求められていないメッセージを送信する目的で、またはフィッシングやスパムの目的で、APNまたはローカル通知を使用してはならないものとします。これには、アンチスパム法令に違反するあらゆる種類の行為、またはその他不適切、不正、もしくは違法となる行為を含みますが、これらに限られません。APNとローカル通知は、ユーザーに関連し、ユーザーに利益をもたらす通知(例えば、エンドユーザーからの情報請求への対応、アプリケーションに関連した情報の提供など)を送信するために使用される必要があります。

2.2 デベロッパは、APNまたはローカル通知を、種類に関わらず広告、製品プロモーション、またはダイレクトマーケティング(例えば、より高額の商品の販売や抱き合わせ販売など)で使用してはならないものとします。これには、デベロッパのアプリケーションの使用を促進するためのメッセージの送付や、新機能やバージョンの有効性の広告を含みますが、これらに限定されません。ただし、そのようなメッセージの受信を、デベロッパのアプリケーションのユーザーイ

ンターフェイスに表示される同意メッセージを通じてエンドユーザーが明示的にオプトインしており、かつオプトアウトする手段をデベロッパがアプリケーション内に用意している場合を除きます。前記に関わらず、デベロッパは、例えば、ストアクーポンがウォレット内のデベロッパのパスに送信される場合など、当該使用がパスに直接関連する限りにおいて、デベロッパのパスのプロモーションを目的として、APNまたはローカル通知を使用することができます。

2.3 デベロッパは、Appleの合理的な裁量による判断に従い、APNの全体的なネットワーク機能または帯域幅を過剰に使用したり、Appleブランド製品またはエンドユーザーに過度なプッシュ通知またはローカル通知を使って不当な負荷をかけたりすることはできないものとします。デベロッパは、Appleのネットワークもしくはサービス、またはAPNに接続された第三者のサーバもしくはネットワークに害を与えたり、干渉したりしてはならず、また、他のデベロッパによるAPNの使用を中断させてはならないものとします。

2.4 デベロッパは、APNまたはローカル通知を、猥褻、性的、不快感を与える、もしくは中傷的なコンテンツもしくはあらゆる種類のマテリアル（文章、図形、画像、写真、音声など）、またはデベロッパのアプリケーション、パス、もしくはサイトのエンドユーザーにより好ましくないと判断される恐れがあるとAppleが合理的に判断するその他のコンテンツもしくはマテリアルが含まれているマテリアルを送信するために使用してはなりません。

2.5 デベロッパは、APNまたはAppleブランド製品の通常の動作に損害を与えたり、中断したり、制限したりする可能性のあるウイルスまたはその他のコンピュータコード、ファイルまたはプログラムを含むマテリアルを送信、保存、またはその他の方法で利用可能にすることはできません。また、APNに組み込まれている、またはAPNが使用するセキュリティ、デジタル署名、検証、または認証メカニズムを無効にしたり、なりすましを行ったり、ハッキングしたり、その他の方法で妨害したり、他の人がそうできるようにしたりしないことに同意するものとします。

3. ウェブサイトプッシュIDの付加条件

3.1 本契約の規定の遵守を条件として、デベロッパは、デベロッパのウェブサイトプッシュIDを使用してデベロッパが送信するSafariプッシュ通知が、デベロッパ自身の名称、商標、またはブランドで送信されなければならない（例えば、通信がデベロッパのサイトから届いていることをユーザーに知らせなければならないことなど）、かつ、アイコン、商標、ロゴ、またはその他のデベロッパのサイトを識別するためのマークが含まれていなければならないことを理解し、これに同意するものとします。デベロッパは、Safariプッシュ通知の発信元について、他のサイトもしくは団体と偽り、またはこれになりすまし、またはその他ユーザーの誤解を招くことのないようにすることに同意するものとします。デベロッパがデベロッパのSafariプッシュ通知内で第三者の商標またはブランドに言及する限りにおいて、デベロッパは、デベロッパが必要なすべての権利を有することを表明および保証するものとします。

3.2 本契約で許可された通り、APNを有効化し、かつ、デベロッパのサイトのためにSafariプッシュ通知を送信することにより、デベロッパは、本契約により、デベロッパがプロモーション目的で使用する権利を有さず、かつ、デベロッパがAppleに対し書面で特定したプロモーションを除き、Appleが、宣伝目的で、マーケティングマテリアルにおいて、(i) macOS上のデベロッパのSafariプッシュ通知のスクリーンショット、および、(ii) かかる通知に関連する商標およびロゴを使用することを許可したものとみなされます。また、デベロッパは、Appleの合理的な要求に応じて、Appleが、宣伝目的で、マーケティングマテリアルにおいて、デベロッパがAppleに対して提供する画像およびその他のマテリアルを使用することも許可するものとします。

4. APNまたはローカル通知を通じた提供。デベロッパは、APNを提供し、かつ、デベロッパのプッシュ通知をAppleブランド製品において利用できるようにするために、Appleが、デベロッパのプッシュ通知を、様々な公共ネットワーク、様々なメディアを通じて送信し、またはネットワークやデバイスに接続するために、修正もしくは変更する可能性があることについて理解し、同意するものとします。デベロッパは、APNが、保証された、または安全なデリバリーサービスではなく、そのように意図されたものでもないことを認め、同意するものとします。またデベロッパは、APNを、そのように使用または信頼してはなりません。さらに、APNを使用する、またはローカル通知を提供する条件として、デベロッパは、当該通知の一部として、個人に属する、センシティブな個人情報または秘密情報（例えば社会保障番号、金融口座もしくは取引情報、または個人が安全な送信を合理的に期待するようなあらゆる情報）を通信しないことに同意し、デベロッパは、エンドユーザーの個人情報の収集、通信、維持、処理、または使用について、該当する通知または同意リクエストに準拠することに同意するものとします。

5. デベロッパの承諾。デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

5.1 Appleは、いつでも、適宜、デベロッパへの事前の通知の有無に関わらず、(a) あらゆる特性や機能性の変更または削除を含めて、APNを修正すること、(b) APN APIを修正すること、サポートを終了すること、再発行または再版することができるものとします。デベロッパは、そのような修正によって、デベロッパが、デベロッパのアプリケーション、パス、またはサイトを、デベロッパ自身の費用で、変更またはアップデートする必要性が生じる可能性があることにつき、理解するものとします。Appleは、APNを提供する、または提供を継続することについて、明示または黙示の義務がないものとし、APNのすべてまたは一部を、いつでも停止または中止することができるものとします。Appleは、APNまたはAPN APIの上記のサービスの停止もしくは中止、または上記の変更に起因または関連して、デベロッパまたはその他の当事者が被った、損失、損害、または費用について、一切責任を負いません。

5.2 APNは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Appleは、かかるサービスが、特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。デベロッパがAPNにアクセスしてそれを使用することを選択する限りにおいて、デベロッパは、自身の判断でアクセスするものとし、現地の法令をはじめとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負担するものとします。

5.3 Appleは、デベロッパに対し、デベロッパが、デベロッパのアプリケーション、パス、またはサイトと共に使用することを意図してAPNを提供するものとし、かつ、エンドユーザーに直接APNを提供することはないものとします。デベロッパは、あらゆるプッシュ通知が、Appleではなく、デベロッパによって、デベロッパのアプリケーション、パス、またはサイトのエンドユーザーに対して送信されることを認め、これに同意するものとします。かつ、デベロッパのみが、かかる通知によって送信されたあらゆるデータまたはコンテンツ、およびあらゆるAPNの当該使用について、単独で責任を負うものとします。さらに、デベロッパは、あらゆるローカル通知が、Appleではなく、デベロッパによって、デベロッパのアプリケーションのエンドユーザーに対して送信されることを認め、同意するものとします。デベロッパのみが、かかる通知によって送信されたあらゆるデータまたはコンテンツについて、単独で責任を負うものとします。

5.4 Appleは、デベロッパに対して、APNの可用性または稼働時間について一切保証せず、APNのメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートを提供しないものとします。

5.5 Appleは、いつでも、その自由裁量により、デベロッパのAPNへのアクセス権を削除する権利、デベロッパによるAPNの使用を制限する権利、またはデベロッパのプッシュアプリケーションIDを無効にする権利を留保します。

5.6 Appleは、AppleがAPNおよびその他のApple製品またはAppleサービスを改良するため、およびデベロッパが本契約を遵守していることを確認するため、デベロッパによるAPNの使用について、情報(技術情報および診断情報を含みますがこれらに限定されません)をモニターおよび収集できるものとします。ただし、Appleは、かかるアクセスまたは開示が以下のいずれかの事由のために合理的に必要であるとAppleが誠実な判断を行う場合を除き、プッシュ通知の内容についてアクセスまたは開示することはありません。(a) 法的な手続きもしくは要求に従うため、(b) 本契約の違反の恐れを調査するなど、本契約を履行するため、(c) セキュリティ、不正、または技術上の問題を検出、防止し、またはそれに対処するため、(d) 法律で要求される、または認められるところにより、Apple、そのデベロッパ、顧客、または一般ユーザーの権利、財産、もしくは安全を保護するため。前記に関わらず、デベロッパは、ユーザーのリクエストに対応すること、およびデバイス上のユーザー体験および提案をパーソナライズすることのみを目的として、iOS、iPadOS、macOS、およびwatchOSが、ユーザーのデバイス上でローカルに、プッシュ通知にアクセスできることを認め、同意するものとします。

6. 追加免責。 Appleは、停電、またはシステム障害、ネットワーク攻撃、計画的もしくは計画外のメンテナンス、もしくはその他の中断を含みますがこれらに限定されない、あらゆるAPNの中断または通知の使用を含む、APNの使用に起因するいかなる損害または損失についても一切責任を負いません。

付属書2

(本契約に対する)

In-App Purchase APIの利用に関する付加条件

1. In-App Purchase APIの使用

1.1 デベロッパは、デベロッパがデベロッパのアプリケーション内で利用可能にしたコンテンツ、機能、またはサービス（例えば、デジタルブック、追加的なゲームのレベル、ナビゲーションマップサービスへのアクセスなど）に、エンドユーザーがアクセスできるようにするため、またはそれらを受領できるようにするために限り、In-App Purchase APIを使用することができます。デベロッパは、デベロッパのアプリケーションの外部のみで使用する製品またはサービスを提供するために、In-App Purchase APIを使用することはできません。

1.2 デベロッパは、この付加条件および本契約第6条(アプリケーションの提出および選定)に規定される手続きに従って、In-App Purchase APIを使用して提供することを予定しているすべてのコンテンツ、機能、またはサービスを、Appleが審査および承認するために、Appleに対し、提出する義務を負います。デベロッパは、提出に際し、常に名称、テキスト記述、価格、固有の識別番号、およびAppleが合理的に要求するその他の情報(以下「**Submission Description**」と総称します)を提供する必要があります。Appleは、Submission Descriptionに記載された実際のコンテンツ、機能、またはサービスを、いつでも(提出手続中およびAppleによるSubmission Descriptionの承認後を含みますが、これらに限定されません)審査する権利を留保します。デベロッパが、In-App Purchase APIを通して、デベロッパのSubmission Descriptionに記載されていない追加のコンテンツ、機能、またはサービスの提供を希望する場合、デベロッパは、In-App Purchase APIを使用してそれらを利用可能にする前に、Appleの審査および承認を受けるため、新規の、または更新したSubmission Descriptionを提出する必要があります。Appleは、従前に承認したコンテンツ、機能、またはサービスの承認を取り消す権利を留保し、さらに、デベロッパは、デベロッパのアプリケーション内にかかるコンテンツ、機能、またはサービスを利用不能にすることに同意するものとします。

1.3 In-App Purchase APIを通して提供されるすべてのコンテンツ、機能、またはサービスは、「アプリケーションのためのプログラム要件」(Program Requirements for Applications)に従うものとします。かつ、かかるコンテンツ、機能、またはサービスがライセンスアプリケーションに加えられると、それらはライセンスアプリケーションの一部とみなされ、ライセンスアプリケーションと同一の義務および条件に従う必要が生じるものとします。疑義を避けるため、キーボード拡張機能を提供するアプリケーションは、キーボード拡張自体内において、In-App Purchase APIを使用することはできません。ただし、アプリケーション内の別の機能でIn-App Purchase APIの使用を継続することはできます。

2. 付加制限

2.1 デベロッパは、エンドユーザーが、デベロッパのアプリケーションの外部のみで使用するコンテンツ、機能、もしくはサービスを継続的に購入するために使用できるプリペイドアカウントを設定できるようにするため、または、その後日エンドユーザーがかかる購入を行うために引き換えまたは使用できる残高やクレジットを作成するために、In-App Purchase APIを使用してはならないものとします。

2.2 デベロッパは、エンドユーザーに対して、In-App Purchase APIを使用して、いかなる種類の通貨も購入できるようにしてはならないものとします。これには、デベロッパのアプリケーション内外での購入または取得において交換、贈与、引き換え、送金、取引、または使用するための通貨を含みますが、これらに限定されません。「通貨」とは、個人のグループまたは団体が、特定の価値を有するものと認識しているあらゆる形式の通貨、ポイント、クレジット、リソース、コンテンツ、その他のアイテムもしくは単位のことをいい、物理的な商品やサービス、または金融サービスや金融資産との交換媒体として移転または流通させることができるものをいいます。

2.3 コンテンツおよびサービスは、サブスクリプションベースで、In-App Purchase APIを通じて提供することができるものとします(例えば、新聞および雑誌の購読)。映画、テレビ番組、音楽、書籍などの特定の承認されたレンタルコンテンツを除き、In-App Purchase APIを通じてコンテンツ、サービス、または機能のレンタルを行うことはできません(例えば、事前に指定された一定期間内の特定のコンテンツの使用は制限されない場合があります)。

2.4 デベロッパは、いかなるソフトウェアアップデートをデベロッパのアプリケーションに送るためにも、また、その他デベロッパのアプリケーションにいかなる追加的な実行コードを付加するためにも、In-App Purchase APIを使用してはならないものとします。アプリケーション内での購入製品は、デベロッパのアプリケーション内にすでに存在していて、かつロックを解除されること、In-App Purchase APIのトランザクション完了後にデベロッパのアプリケーションに配信されること、または、かかるトランザクション完了後にデベロッパのアプリケーションに単なるデータとしてダウンロードされることを待機している状態である必要があります。

2.5 デベロッパは、Appleが好ましくないまたは不適切と合理的に判断するいかなる種類のコンテンツまたはマテリアル(文章、図形、画像、写真、音声など)を含むあらゆるもの、例えば、不快、猥褻、または中傷的なマテリアルを配信するために、In-App Purchase APIを使用することはできません。

2.6 エンドユーザーがデベロッパのアプリケーション内で消費するまたは使い切るコンテンツのアイテム(例えば、建材のような仮想の供給品)(以下「消耗品」といいます)を除き、In-App Purchase APIを使用して引き渡されるその他のあらゆるコンテンツ、機能、サービス、またはサブスクリプション(例えば、ゲーム用の剣)(以下「非消耗品」といいます)は、ライセンスアプリケーションと同一の利用規則に従って、エンドユーザーによる利用を可能としなければなりません(例えば、かかるコンテンツ、サービス、または機能は、エンドユーザーのアカウントに関連するすべてのデバイスで利用可能である必要があります)。デベロッパは、Appleに対して消耗品を特定する責任、およびエンドユーザーに対して消耗品が他のデバイスで使用できないことについて開示する責任を負うものとします。

3. デベロッパの責任

3.1 Appleは、デベロッパに対し、In-App Purchase APIの使用を通じて正常に完了した取引ごとに、取引領収書を発行します。デベロッパは、エンドユーザーに対するあらゆるコンテンツ、機能、またはサービスの引き渡し前に、かかる領収書の有効性を確認する責任を負います。そして、Appleは、かかる取引領収書がAppleから提供されたものか否かについての検証をデベロッパが怠ったことについて、一切責任を負わないものとします。

3.2 Appleがシステムユーザーインターフェイス要素を表示する場合を除き、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションが、エンドユーザーに対して、In-App Purchase APIを使用した注文を表示するユーザーインターフェイスを開発する責任、およびデベロッパのアプリケーションでIn-App Purchase APIを通じてアイテムを販売する前にエンドユーザーに提示することが法律上要求されているすべての開示情報を提供する責任を負います。App Storeの米国のストアフロントでは、In-App Purchase APIを通じてデジタルコンテンツ(雑誌、新聞、書籍、音声、音楽、ビデオなど)の1回限りの取引を提供するアプリケーションには、エンドユーザーが取引を行う前に、そのデジタルコンテンツのライセンスを購入することになる旨をわかりやすい言葉で明確かつ目立つ形で記載し、かつ、Appleメディアサービス利用規約および該当する場合はデベロッパのカスタムエンドユーザー使用許諾契約を含め、当該ライセンスに関する詳細情報にアクセスするためのハイパーリンクまたは類似する方法を含めなければなりません。デベロッパは、デベロッパによるIn-App Purchase APIを使用したアイテムのプロモーションおよび販売に関して、デベロッパがApp Store Connectを通じて送信するライセンスアプリケーション情報、およびあらゆるメタデータ(を含みますが、これらに限定されません)において、不正確な表示、虚偽の請求、または、不公正もしくは詐欺的な誘導もしくは勧誘行為もしくは実践をしないことに同意するものとします。デベロッパは、すべての適用される法律および規制に従うことに同意するものとします。これには、デベロッパがコンテンツ、機能、サービス、またはサブスクリプションを、In-App Purchase APIを通じて利用可能にするあらゆる法域における法律および規制(消費者保護法および輸出規制を含みますが、これらに限定されません)が含まれます。

3.3 Appleは、デベロッパがIn-App Purchase APIを通じてデベロッパのエンドユーザーに提供することを希望する非消耗品に関して、ホスティングサービスを提供することがあります。Appleがデベロッパのためにかかる非消耗品をホスティングする場合であっても、デベロッパは、適時に(すなわち、デベロッパがデベロッパのエンドユーザーに対して、そのアイテムが追って利用可能になることを明示した場合を除き、Appleが取引領収書を発行したあと速やかに)、In-App Purchase APIを通じて注文されたアイテムを提供し、これらに関連するすべての適用法令(注文品の取消しまたは引き渡しに関する法律、規則、規制を含みますが、これらに限定されません)に従う責任を負うものとします。また、デベロッパは、すべてのかかる取引について、デベロッパ自身の記録を保持する責任を負います。

3.4 デベロッパは、デベロッパのアプリケーションのエンドユーザーに対し、一切の払い戻しを行わないものとします。かつ、デベロッパは、Appleが、別紙2の条件に従って、エンドユーザーに対して払い戻しを行う場合があることに同意するものとします。

3.5 デベロッパは、返金プロセスおよび購入に関する紛争プロセスについて情報を提供し、これらのプロセスを改善するために、デベロッパのアプリケーションから得られたエンドユーザーの購入情報を、Apple、その子会社、およびAppleの代理人に提供することができます。デベロッパは、ドキュメントおよび適用法に従い、ユーザーに通知を送信する、またはユーザーから同意を得る必要があります。

4. Appleのサービス

4.1 Appleは、適宜、In-App Purchase APIのトランザクションに関する追加のサービスおよび機能の提供を選択する可能性があります。Appleは、In-App Purchase API、またはあらゆるAppleサービスについて、継続的にデベロッパによる利用が可能であること、それらがデベロッパの要望に適合し、中断なく、適時に、安全に、もしくは誤りがないこと、または、デベロッパがIn-App Purchase APIもしくはあらゆるAppleサービスから取得するすべての情報が正確で、信頼できること、もしくは欠陥が修正されることについて、一切保証するものではありません。

4.2 デベロッパは、デベロッパの契約の期間満了または解除後、デベロッパがIn-App Purchase APIにアクセスまたは使用することができないことについて、理解するものとします。

5. デベロッパの承諾。デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

Appleは、いつでも、適宜、デベロッパへの事前通知の有無に関わらず、(a) In-App Purchase APIを改変すること（あらゆる特性や機能性を変更または削除することを含みます）、または、(b) In-App Purchase APIを修正すること、サポートを終了すること、再発行すること、または再版することができるものとします。デベロッパは、かかる変更により、In-App Purchase APIの使用を継続するため、デベロッパのアプリケーションを、デベロッパ自身の費用で、修正またはアップデートしなければならない場合があることについて理解するものとします。Appleは、In-App Purchase API、またはこれに関連するいかなるサービスについても、提供または提供を継続する明示または黙示の義務を負わず、いつでもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Appleは、In-App Purchase API、またはこれに関連するいかなるサービスの停止、中止、または改変に起因または関連して、デベロッパまたはその他の者が被る一切の損失、損害または費用について、一切責任を負わないものとします。Appleは、デベロッパに対して、In-App Purchase APIまたはその他のあらゆるサービスで、本契約に関連してAppleがデベロッパに提供するものの可用性または稼働時間に対していかなる保証も行わないものとします。かつ、Appleは、本契約に関連し、いかなるメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートも提供する義務を負いません。Appleは、デベロッパに対し、デベロッパが、デベロッパのアプリケーションと共に使用するために、In-App Purchase APIを提供するものとします。また、In-App Purchase APIに関連するサービス（例えば、非消耗品のホスティングサービス）をデベロッパに提供する場合があります。Appleは、デベロッパによるIn-App Purchase APIの使用を通じて、エンドユーザーが注文したいいかなるコンテンツ、機能、サービス、またはサブスクリプションについても、提供またはロック解除する義務を負わないものとします。デベロッパは、デベロッパのアプリケーションのエンドユーザーに対し、Appleではなくデベロッパによって、当該アイテムが利用可能にされること、および、デベロッパのみが、In-App Purchase APIの使用を通じて注文された当該アイテムおよびデベロッパのアプリケーションにおけるIn-App Purchase APIの当該使用またはこれに関連するサービスのあらゆる使用について、単独の責任を負うことを認め、これに同意するものとします。

6. アプリケーション内での購入におけるデジタル証明書の使用。エンドユーザーがデベロッパのアプリケーションにおいて、In-App Purchase APIを通じた取引を完了した場合、Appleは、デベロッパに対し、Apple証明書により署名された取引領収書を提供します。ドキュメントで定められた通り、デベロッパは、当該証明書および領収書がAppleにより発行されたことの検証を、自身の責任で行うものとします。デベロッパは、In-App Purchase APIに関連して、当該証明書および領収書を信頼するというデベロッパの判断について、単独で責任を負うものとします。Appleは、明示または黙示を問わず、当該Apple証明書および領収書に関する商品性、特定目的への適合性、正確性、信頼性、安全性、または第三者の権利の非侵害性について、一切保証または表明しません。デベロッパは、ドキュメントに従ってのみ当該領収書および証明書を使用すること、および、一切の偽造またはその他の不正使用を含め（これらに限定されません）、当該領収書および証明書の正常な運用の妨害または改ざんをしないことに同意するものとします。

7. 追加免責。 Appleは、In-App Purchase APIおよびあらゆるAppleサービスの使用から生じるいかなる損害または損失についても、一切責任を負わないものとします。これには、(I) あらゆる逸失利益(直接または間接を問わない)、のれんもしくはビジネスの評判に対する損失、データの喪失、またはその他の無形的損失、(II) AppleがIn-App Purchase APIもしくはあらゆるサービスに加えた一切の変更、またはIn-App Purchase APIもしくはそれに付随するサービス(もしくはサービス内のあらゆる機能)の提供の、永久的もしくは一時的な停止、(III) デベロッパによるIn-App Purchase APIまたはサービスの使用によって送受信されるあらゆるデータの削除、破損、または提供不能性を含みますが、これらに限定されません。デベロッパは、デベロッパがAppleに対してホスティングサービスのために提供できる可能性がある非消耗品(を含みますがこれに限定されません)、デベロッパの情報、およびデータについて、適切な代替バックアップを保持することに責任を負います。

8. 補償。 本契約に定めるAppleのその他の権利を制限することなく、デベロッパは、各Apple被補償当事者に対して、デベロッパがIn-App Purchase APIの使用を通じて提供するコンテンツ、機能、またはサービスが、デジタルの商品やサービス(コンテンツを含みます)の広告または売込みに関連する法律を含むがこれに限定されない、適用される法律に準拠していない旨の請求に起因または関連して発生し、当該Apple被補償当事者が負担した一切の本件損失について、補償し、保護することに同意するものとします。

付属書3

(本契約に対する)

Game Centerに関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションでGame Centerサービスを利用する場合に適用されます。

1. Game Centerサービスの使用

1.1 デベロッパおよびデベロッパのアプリケーションは、Appleが明示的に許諾した場合を除き、Game Centerサービスに接続することまたはGame Centerサービスを使用することはできません。デベロッパは、本契約(本付属書3を含みます)、Game Centerドキュメント、およびすべての適用法令を遵守することを条件として、Game Centerサービスを使用することに同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの本契約の期間満了後または解除後は、デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションのいずれもが、Game CenterサービスにアクセスすることまたはGame Centerサービスを使用することはできないことを理解するものとします。

1.2 Appleは、デベロッパに対して、Game Centerサービスの一部として、エンドユーザーのエイリアスと関連する独自の識別子(以下「プレイヤーID」といいます)を提供する場合があります。デベロッパは、エンドユーザーまたは第三者に対して、プレイヤーIDを表示しないことに同意するものとし、かつ、プレイヤーIDを、デベロッパによるGame Centerの使用に関してエンドユーザーを区別するためのみに使用することに同意するものとします。デベロッパは、本契約において明示的に許可される範囲内を除き、Game Centerサービスにより提供されるプレイヤーID、エイリアス、またはその他のデータもしくは情報について、リバースルックアップ、トレース、リレーション、アソシエーション、マイニング、ハーベスティング、またはその他の方法で悪用しないことに同意するものとします。例えば、デベロッパは、エンドユーザーの身元の特定を試みないものとします。

1.3 デベロッパは、Game Centerサービスにより提供された情報を、デベロッパのアプリケーションのサービスおよび機能を提供するために必要な限度でのみ使用するものとします。例えば、デベロッパは、当該情報を第三者のサービスに対してホストまたは書き出しを行わないものとします。また、デベロッパは、デベロッパのアプリケーションのサービスおよび機能を提供するために必要な場合を除き、Game Centerサービスを通じて取得したいかなるユーザー情報またはデータ(個別のものか統計的なものかは問わず)も、第三者に送信またはコピーせず、それを行う場合にはユーザーの明示の承諾があり、さらに、本契約上禁止されていないときに限ることに同意するものとします。

1.4 デベロッパは、Appleが明示的に許諾していない方法で、Game Centerサービスから情報を入手することを含め(これらに限定されません)、Game Centerサービス(またはその一部)の不正使用または不正アクセスをすること、または他者にかかる不正使用または不正アクセスさせることを試みないものとします。例えば、デベロッパは、Game Centerに接続されたシステムまたはネットワークから通信プロトコルを傍受するためにパケットスニファーを使用したり、Game Centerからデータまたはユーザー情報のスクレイピングをしたり、またはGame Centerを通じてプレイヤー、ゲームデータ、アカウント、もしくはサービス使用パターンに関する情報を収集するために第三者のソフトウェアを使用したりしないものとします。

2. 付加制限

2.1 デベロッパは、Appleのネットワークやサービス、もしくはGame Centerサービスに接続された第三者のサーバーやネットワークを阻害もしくは干渉しないこと、または、他の開発者またはエンドユーザーによるGame Centerの使用に対するその他の妨害をしないことに同意するものとします。デベロッパは、テストまたは開発目的を除き、例えば、デベロッパのアプリケーションについて不正なコードを使用して過度の高スコアを作成したり、ユーザーアカウント数を改ざんしたりすること等、エンドユーザーによるGame Centerサービスの使用を妨害する方法で、デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションに関する情報について虚偽の表示をするために、Game Centerサービスの使用を通じて虚偽のアカウントを作成したり、Game Centerサービスのその他の使用をしたりしないことに同意するものとします。

2.2 デベロッパは、サービス拒否攻撃を通じて、スパイダー、スクリプト、ボットなどの自動化プロセスまたはサービスの使用を通じて、またはGame CenterサービスもしくはAppleソフトウェアのバグの利用を通じてなど、Game Centerの妨害を発生させ、支援し、可能にしてはならないものとします。デベロッパは、Game Centerサービスの脆弱性について調査、テスト、または走査してはならないことに同意するものとします。また、デベロッパは、Game Centerサービスに組み込まれている、またはGame Centerサービスで使用されている、データ保護、セキュリティ、検証または認証メカニズムに対して、無効化、なりすまし、ハッキング、弱体化、またはその他の妨害行為を行わないこと、および他人がそれを行えるようにしないことに同意するものとします。

2.3 デベロッパは、Game CenterやAppleブランド製品の正常な運用を、阻害、中断、もしくは制限する可能性のあるウイルスもしくはその他のコンピュータコード、ファイル、またはプログラムを含むマテリアルを送信、保存、またはその他利用可能にしてはならないものとします。

2.4 デベロッパは、エンドユーザーに対して、承諾されていない、不適切な、もしくは不適当なメッセージを送信するために、または、Game Centerユーザーのポーチング、フィッシング、もしくはスパム目的で、Game Centerサービスのいかなる部分も使用しないことに同意するものとします。デベロッパは、Game Centerのユーザーを、デベロッパがGame Centerサービスの利用を通じて取得した情報を使用するその他のサービスに迂回させない(または迂回を試みない)ものとします。

2.5 デベロッパは、Game Centerサービスへのアクセス、または、Game Centerサービスにおけるデータもしくは情報について、エンドユーザーに対して、一切料金を請求することはできません。

2.6 Appleがデベロッパに対して、App Store Connect経由でデベロッパのアプリケーションのために特定のGame Centerの特性および機能性を管理することを許可する範囲内において(例えば、不正ユーザーを阻止し、またはデベロッパのアプリケーションのリーダーボードから不審なリーダーボードスコアを削除する機能など)、デベロッパは、そのような不正ユーザーまたは不審なスコアが、誤解を与える行為、不正な行為、不適切な行為、違法な行為、または不誠実な行為の結果であるとデベロッパが合理的に判断した場合にのみ、かかるGame Centerの特性および機能性の管理を行うことに同意するものとします。

3. デベロッパの承諾。デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

3.1 Appleは、いつでも、適宜、デベロッパへの事前通知の有無に関わらず、(a) Game Centerサービスを改変すること(あらゆる特性や機能性を変更または削除することを含みます)、または、(b) Game Center APIを修正すること、サポートを終了すること、再発行すること、または再版することができるものとします。デベロッパは、かかる変更により、デベロッパのアプリケーションを、デベロッパ自身の費用で、修正またはアップデートしなければならない場合があることについて理解するものとします。Appleは、Game Centerサービスについて、提供または提供を継続する明示または黙示の義務を負わず、いつでもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Appleは、Game CenterサービスもしくはGame Center APIの停止、中止、または改変に起因もしくは関連して、デベロッパもしくはその他の者が被る一切の損失、損害、または費用について、種類の如何を問わず、一切責任を負わないものとします。

3.2 Appleは、デベロッパに対して、Game Centerサービスの可用性または稼働時間に対していかなる保証も行わないものとします。かつ、Appleは、当該サービスのいかなるメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートも提供する義務を負いません。Appleは、いつでも、その自由裁量により、デベロッパのGame Centerサービスへのアクセス権を削除する権利を留保します。Appleは、AppleがGame Centerサービスおよびその他のApple製品またはサービスを改善するため、ならびにデベロッパが本契約を遵守しているかを確認するため、デベロッパによるGame Centerサービスの使用について、情報(技術情報および診断情報を含みますがこれらに限定されません)をモニターおよび収集できるものとします。

4. 追加免責。Appleは、Game Centerの中断、またはシステム障害、ネットワーク攻撃、計画的もしくは計画外のメンテナンス、もしくはその他の中断に起因する損害もしくは損失について、一切責任を負わないものとします。

付属書4

(本契約に対する)

iCloudの使用に関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアに関するソフトウェアの開発およびテストのための、デベロッパによるiCloudサービスの利用に適用されます。

1. iCloudの使用

1.1 デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアは、Appleがデベロッパに権限を付与した場合にのみ、iCloudサービスにアクセスすることができます。デベロッパは、iCloudストレージAPI、CloudKit API、またはプログラムの一環として提供されるCloudKitコンソール経由を除き、iCloudサービス、または当該サービスに含まれるあらゆるコンテンツ、データ、もしくは情報にアクセスしないことについて同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの権限をいかなる第三者とも共有せず、Appleが明示的に許諾した目的以外に使用しないことについて同意するものとします。デベロッパは、本契約およびiCloudドキュメントで明示的に許可された通りにのみ、かつ、適用のあるあらゆる法令および規制を遵守して、iCloudサービス、iCloudストレージAPI、およびCloudKit APIを使用することに同意するものとします。さらに、Appleがその自由裁量で判断するところにより、かかるウェブソフトウェアにおけるデベロッパによるiCloudサービスの使用が、対応するライセンスアプリケーションにおけるデベロッパの使用と同等である限りにおいてのみ（例えば、ライセンスアプリケーションで検索またはアップデートされた同じタイプのデータを保存するため）、デベロッパのウェブソフトウェアは、iCloudサービスへのアクセスおよび使用を許可されるものとします。Appleサービスが、理由の如何を問わず、他のコンテナへのデータの転送のために、iCloudにおけるストレージコンテナのデベロッパへの割り当て分を超えて、デベロッパが使用することを許可する場合に、デベロッパは、かかる機能を実行するために合理的に限定的な期間のみ、かかる追加のコンテナを使用し、かつ、ストレージおよび割り当て分を増加させないことについて、同意するものとします。

1.2 デベロッパは、デベロッパの契約の期間満了または解除後は、デベロッパがソフトウェアの開発またはテストのためにiCloudサービスにアクセスまたは使用することを許諾されていないことを理解するものとします。ただし、デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアをインストールし、かつ、iCloudを使用するために有効なAppleのエンドユーザーアカウントを有するエンドユーザーは、適用のあるiCloud利用規約およびそれらの条件に従い、当該ユーザーが作成したドキュメント、プライベートコンテナ、およびデベロッパがiCloudストレージAPIまたはCloudKit API経由でかかるエンドユーザーのアカウントに保存することを選択したファイルへのアクセスを継続することができます。デベロッパは、エンドユーザーのiCloudへのアクセス（または当該エンドユーザー自身が作成したドキュメント、プライベートコンテナ、およびファイルへのアクセス）を阻害しないこと、また、方法の如何を問わず、常に、その他エンドユーザーのiCloudの使用を妨害しないことについて同意するものとします。デベロッパがCloudKit API経由でパブリックコンテナに保存したファイルについて（デベロッパまたはエンドユーザーのいずれが作成したかを問わず）、Appleは、デベロッパの本契約の期間満了もしくは解除時、またはその他AppleがCloudKitコンソール内で指定する場合に、かかるデータの全部もしくは一部へのアクセスを停止し、またはかかるデータの全部もしくは一部を削除する権利を留保します。

1.3 デベロッパのアプリケーションは、デベロッパのアプリケーションおよびウェブソフトウェアにとって重要な価値を有するデータ(例えば、ファイナンスアプリケーション内の株式のリスト、アプリケーションの設定など)の保存および取得、ならびに、デベロッパのエンドユーザーがiCloudサービスを通じてユーザーが作成したドキュメントおよびファイルにアクセスできるようにする目的でのみ、iCloudストレージAPIの使用を許されるものとします。デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアは、iCloudドキュメントに従い、デベロッパがパブリックコンテナまたはプライベートコンテナに保存することを選択した構造化データの保存、取得、およびクエリを行うために、CloudKit APIを使用することを許可されます。デベロッパは、iCloudストレージAPIまたはCloudKit API経由で、デベロッパのアプリケーションがiCloud利用規約、またはデベロッパのアプリケーションに関するプログラム要件に違反することになるいかなるコンテンツまたはマテリアルもかかる違反について認識がありながら保存しないことについて同意するものとします(例えば、デベロッパのアプリケーションは、違法または権利を侵害するマテリアルを保存してはなりません)。

1.4 デベロッパは、デベロッパのアプリケーションの使用を通じてiCloudから、またはウェブソフトウェアから、ユーザーがユーザー自身が作成したドキュメントおよびファイルにアクセスすることを認めるものとします。ただし、デベロッパは、同一タイトルの異なるバージョン間で当該データを共有する場合でない限り、またはデベロッパがユーザーの同意を得た場合でない限り、デベロッパのアプリケーションの重要な価値を有するデータを、他のアプリケーションまたはウェブソフトウェアと共有することはできません。

1.5 デベロッパは、デベロッパがCloudKit APIおよびiCloudストレージAPIの使用を通じてiCloudに保存した、あらゆるコンテンツおよびマテリアルに関する責任を負い、かつ、デベロッパがiCloudサービスを通じて保存した情報を保護するため、合理的かつ適切な措置を講じなければならないものとします。デベロッパのエンドユーザーがiCloudストレージAPIまたはCloudKit APIの使用を通じてデベロッパのアプリケーションに保存したコンテンツおよびマテリアル(例えば、ユーザー作成のドキュメント、パブリックコンテナへのエンドユーザーによる掲載など)に関する第三者の請求について、デベロッパは、デジタルミレニアム著作権法(DMCA)に従って送信された通知をデベロッパが遵守していることを含み(ただしこれらに限定されません)、一切のかかる請求について適切に対処し、かつ、速やかに処理を進める責任を負うことに同意するものとします。

1.6 Appleが書面で明示的に別段の許可をしない限り、デベロッパは、「保護された健康情報」(45 C.F.R § 160.103にて別途定義)を含む、センシティブな個人を識別できる健康情報を、作成、受領、保持、または転送するために、iCloud、iCloudストレージAPI、CloudKit API、またはこれらのコンポーネントもしくは機能を使用せず、または、Apple(もしくはAppleの子会社)をデベロッパまたは第三者の「取引先」(45 C.F.R. § 160.103で別途定義)にするいかなる方法でも、iCloudを使用しないものとします。デベロッパは、デベロッパの本条違反に起因する、法律または契約に基づくあらゆる報告要件の遵守について、単独で責任を負うことに同意するものとします。

2. 付加条件

2.1 デベロッパは、デベロッパおよびデベロッパのエンドユーザーの双方にとって、iCloudサービスのストレージの容量、トランスミッション、およびトランザクションに制限があることを了解するものとします。デベロッパまたはデベロッパのエンドユーザーがかかる制限に達した場合、デベロッパまたはデベロッパのエンドユーザーは、デベロッパまたはデベロッパのエンドユーザーが、かかる容量制限に適合するように、iCloudサービスから十分なデータを削除する、ストレージの容量を増加する、またはその他デベロッパによるiCloudの利用を修正するまで、iCloudサービスを利用できないことがあり、かつ、この間、iCloudからデータのアクセスまたは検索ができないことがあります。

2.2 デベロッパは、デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアを通じたiCloudサービスへのアクセスまたは利用について、ユーザーにいかなる料金も請求してはならず、かつ、デベロッパは、方法の如何を問わず、Appleサービスの一部の再販売を含む（ただしこれに限定されません）、iCloudサービスへのアクセスを販売しないことについて同意するものとします。デベロッパは、（かかるエンドユーザーがiCloudアカウントを有しているか否かに関わらず）エンドユーザーがアクセスできるようにパブリックコンテナにデータを保存する目的でCloudKit APIを使用することを除き、Appleの有効なエンドユーザーiCloudアカウントを有するエンドユーザーにストレージを提供するために、かつ、当該ユーザーアカウントの利用規約に従って使用するためにのみ、デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアで、iCloudサービスを使用するものとします。デベロッパは、エンドユーザーによる、適用のあるAppleとのiCloudサービス契約の条項に対する違反、またはiCloudサービスに保存されたデータもしくは情報の利用に関する一切のAppleのポリシーに対する違反を引き起こさないようにするものとします。

2.3 デベロッパは、ネットワークの容量またはiCloudサービスの全体的な処理機能を過度に使用してはならず、その他不合理なサイズのデータの読み込みまたはクエリを行って、当該サービスに負荷をかけてはならないものとします。デベロッパは、Appleのネットワークもしくはサーバ、またはiCloud接続された第三者のサーバもしくはネットワークに悪影響または害を与えないこと、または、他の開発者やユーザーによるiCloudサービスの使用を妨害しないことについて同意するものとします。

2.4 デベロッパは、AppleがiCloudサービスのエンドユーザーに提供する警告、システム設定、お知らせ、または通知を無効にしたり、阻害したりしないものとします。

3. デベロッパの承諾

デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

3.1 Appleは、いつでも、適宜、デベロッパへの事前通知の有無に関わらず、(a) iCloudストレージAPIまたはCloudKit APIを改変すること（あらゆる特性や機能性を変更または削除することを含みます）、または、(b) かかるAPIを修正すること、サポートを終了すること、再発行すること、または再版することができるものとします。デベロッパは、かかる変更により、デベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアを、デベロッパ自身の費用で、修正またはアップデートしなければならない場合があることについて理解するものとします。Appleは、iCloudサービスについて、提供または提供を継続する明示または黙示の義務を負わず、いつでもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Appleは、iCloudサービス、iCloudストレージAPI、もしくはCloudKit APIのサービスの停止、中止、または改変に起因または関連して、デベロッパまたはその他の者が被る一切の損失、損害または費用について、種類の如何を問わず、一切責任を負わないものとします。

3.2 iCloudサービスは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Appleは、かかるサービスが、特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。iCloudストレージAPIまたはCloudKit APIを通じてデベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアでiCloudサービスへのアクセスを提供することをデベロッパが選択する限りにおいて（例えば、パブリックコンテナまたはプライベートコンテナにデータを保存する場合）、デベロッパは、自身の判断でそれを行うものとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負うものとします。

3.3 Appleは、デベロッパに対して、iCloudサービスの可用性または稼働時間に対していかなる保証も行わないものとします。かつ、Appleは、iCloudサービスのいかなるメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートも提供する義務を負いません。Appleは、iCloudサービスに対してデベロッパが行った支出、投資、もしくはコミットメント、または、iCloudサービスの使用もしくはアクセスについて、一切責任を負わないものとします。

3.4 Appleは、いつでも、その自由裁量により、デベロッパのiCloudサービスへのアクセス権を停止または削除する権利、またはデベロッパによるiCloudサービスの使用を制限する権利を留保します。さらに、Appleは、いつでも、その自由裁量により、iCloudサービスを通じてデベロッパのアプリケーションまたはウェブソフトウェアが送受信するトラフィックに制限を課すもしくは調整を加える、または、それらが使用するリソースまたは容量を設定または調整することがあります。

3.5 Appleは、AppleがiCloudサービスおよびその他のApple製品またはサービスを改善することを支援するために、iCloudストレージAPI、CloudKit API、またはCloudKitコンソールを通じて、iCloudサービスの使用について、情報（技術情報および診断情報を含みますがこれらに限定されません）をモニターおよび収集することがあります。ただし、Appleは、法規制上の手続きまたは要件を遵守するために、当該アクセス、使用、保存、もしくは開示が合理的に必要であると誠実に判断した場合を除き、または、その他iCloudストレージAPI経由でエンドユーザーのiCloudアカウントに、もしくはCloudKit API経由でエンドユーザーのプライベートコンテナに保存されたデータに関してエンドユーザーが要求した場合を除き、CloudKitを通じてプライベートコンテナに保存されたあらゆるエンドユーザーデータ、CloudKitを通じてパブリックコンテナに保存されたあらゆるアプリケーションデータ、または、iCloudストレージAPIおよびiCloudサービスを使用して保存されたユーザーが作成したあらゆるドキュメント、ファイル、もしくは重要な価値を有するデータへのアクセスまたは開示をすることはしないものとします。

3.6 さらに、デベロッパが、iCloudストレージAPIまたはCloudKit APIの使用を通じて、iCloudサービス内に、個人や個人が特定可能な情報に関連する個人情報（以下「個人データ」と総称します）を保存する限りにおいて、デベロッパは、Apple（および本第3.6条の目的に該当するすべてのApple子会社）が、当該個人データの処理、保存、および取り扱いに関して、デベロッパの代理人として行為することに同意するものとします。Appleは、かかる個人データを処理する権限を持つ任意の個人が、（条項を通じて、または該当する法定義務のもとで）守秘義務の履行に同意していることを保証することに同意するものとします。Appleは、デベロッパによるiCloudサービスの使用の結果としてのみ生じるかかる個人データに関して、いかなる権利、権限、または権益を有することもありません。デベロッパは、デベロッパのみが、iCloudサービスを通じたデータおよび情報の使用または収集に関して、プライバシーおよびデータ保護に関する法令を含む、すべての適用法令の遵守について責任を負うことに同意するものとします。また、デベロッパは、個人データおよび個人データに関する行為のモニター、不適切なデータおよび行為の防止、およびそれらへの対応、データの削除や当該データを入手可能にするアクセス権の削除および解除などを含む（ただしそれらに限定されません）、かかる個人データに関連するあらゆる行為について責任を負うものとします。また、デベロッパは、デベロッパのスタッフによるかかる個人データへのアクセスの保護および制限、ならびにデベロッパのためにiCloudサービスを使用するためのアクセスを許可されたデベロッパのスタッフの行為について責任を負うものとします。デベロッパおよびデベロッパのユーザーがiCloudサービスを通じてAppleに提供した個人データは、iCloudサービスを提供し改善するために必要な場合にのみ、そしてデベロッパのために以下の行為を行うためにのみ、Appleによって使用される可能性があります。Appleの行為とは以下の通りです。

- (a) 本契約に規定されたデベロッパの指示および許可、ならびに適用される法律、規則、協定、または条約に従ってのみ、そうした個人データを使用し、取り扱います。EEAおよびスイスにおいては、別途EUまたは加盟国の法律で要請されていない限り、個人データは、本契約に規定されたデベロッパの指示および許可に従ってのみ、Appleによって取り扱われ、別途EUまたは加盟国の法律で要請されている場合には、Appleはそうした特定の法的要請についてデベロッパに通知します(法律によりAppleが通知することを禁止されている限定的な場合は除きます)。
- (b) デベロッパに対して、適用される法律で定義された、ユーザーアクセス、削除、または制限のリクエストを管理するための合理的な方法を提供します。デベロッパによるiCloudサービスの誠実な使用に起因した、データ保護規制当局またはかかる個人データに関する類似の規制当局によるデベロッパの調査があった場合、Appleはデベロッパに対し、合理的な援助およびサポートを提供します。
- (c) Appleが、Appleサービスへの不正なアクセスの結果、デベロッパの個人データが変更、削除、または紛失されていることを認識した場合、過度に遅延することなく、かつデベロッパに適用され、特定の期間内に通知することを義務付ける法的要請に従い、Appleが選択した合理的な方法で、デベロッパに通知を行います。デベロッパは、本契約の条項に従い、かかる通知のために、最新の連絡先情報をAppleに提供する責任を有します。
- (d) Regulation (EU) 2016/679 of the European Parliament and of the Council of 27 April 2016 (GDPR : EU一般データ保護規則) 第28条に規定されたコンプライアンス義務を果たすために必要な、そしてかかる規定で要請された監査を可能とし、それに貢献するための情報を、デベロッパが利用できるようにします。ただし、デベロッパは、AppleのISO 27001および27018認証は、そうした要請される監査のために十分なものであることに同意するものとします。
- (e) GDPRの第33条乃至36条に規定されたコンプライアンス要件を確実に遵守するため、Appleが選択した合理的な方法により、デベロッパを支援します。デベロッパがiCloudに保存した情報に関する第三者からの要請をAppleが受領した場合、別途法律でまたは当該要請の条件で要請されている場合を除き、Appleはそうした要請の受領についてデベロッパに通知し、要請者に対して、当該要請をデベロッパに対して行うように伝えます。法律や当該要請で別途要請されている場合を除き、デベロッパはそうした要請に対応する責任を負うものとします。
- (f) 個人データの送信、処理、および保存を行う間、個人データを保護するため、業界標準の方法を使用します。暗号化された個人データの地理的な保存場所は、Appleの裁量で決定されます。
- (g) 本契約の文脈で生じる個人データがEEAまたはスイスから送信されており、デベロッパが個人データが送信されていると信じる場合、データの送信先が、常に、適切な水準の保護を確実にしている、または要求により、デベロッパに対して提供されるモデル契約条項またはスイス越境データフロー契約を使用している第三国のみであるようにします。

4. 追加免責。 Appleおよびそのサービスプロバイダは、データ処理、または不適切なもしくは不正なデータ保存、またはデベロッパによる本契約に反する取り扱いに関するあらゆる請求を含む、iCloud、iCloudストレージAPI、もしくはCloudKit APIの使用、不正使用、信頼、使用不能、中断、停止、もしくは解除、またはデベロッパのデータもしくはエンドユーザーのデータについての不正アクセス、改ざん、削除、破損、毀損、喪失、もしくは保存の失敗、またはデベロッパのエンドユーザーによる前記のあらゆる使用に起因する損害または損失について、一切責任を負わないものとします。

付属書5
(本契約に対する)
パスに関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパによるパスの開発および配布に適用されます。

1. パスタイプIDの使用および制限

デベロッパは、ウォレットでの使用のためのデベロッパのパスのデジタル署名のため、またはデベロッパのパスとのAPNサービスの使用目的でのみ、パスタイプIDを使用することができるものとします。デベロッパは、以下の第2条で定められているパスタイプIDを、デベロッパ自身の商標またはブランドの下で配布する場合、またはデベロッパがデベロッパのパス内で第三者の商標またはブランドに言及する場合(特定の商品のストアクーポンなど)に限り、デベロッパのパスに組み込まれているパスタイプIDを配布することができます。デベロッパは、必要な権利を有することを表明および保証します。デベロッパは、デベロッパのパスタイプIDを第三者と共有せず、第三者に提供または転送しないこと(サービスプロバイダに対する、本契約で許可する限定的な範囲を除く)、または第三者のパスの署名にデベロッパのパスタイプIDを利用しないことについて、同意するものとします。

2. パスの配布 ; マーケティングの許諾

2.1 本契約の規定の遵守を条件として、デベロッパは、エンドユーザーに対し、ウェブ、Eメール、またはアプリケーションにより、デベロッパのパスを配布することができます。デベロッパは、パスが、当該ユーザーによって、ウォレットに読み込まれる前に承諾されなければならないこと、および、パスが、当該ユーザーによって、いつでも、パスブックから削除または転送できることを理解するものとします。

2.2 この方法でデベロッパのパスを配布することで、デベロッパは、Appleに対し、デベロッパのパスがその時点で有効な「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書5の条項に準拠していることについて、表明および保証したものとみなされます。Appleは、かかる方法でデベロッパのパスを配布した結果、デベロッパに生じ得るあらゆる費用、経費、損害、損失(事業機会の喪失または逸失利益を含みますがこれらに限りません)、またはその他の責務について、一切責任を負わないものとします。

2.3 デベロッパは、氏名および住所、ならびにエンドユーザーがデベロッパのパスに関する質問、苦情、または申し立てについて問い合わせるべき連絡先情報(電話番号、Eメールアドレス)をパスに記載することについて、同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの裁量により、いずれかのデベロッパのパスに、関連するエンドユーザー利用規約を添付する、またはその他の形で含めることについて、一切の責任を負うものとします。Appleは、デベロッパのエンドユーザー利用規約に関するいかなる違反についても、一切責任を負いません。デベロッパは、デベロッパのパスのあらゆるユーザー支援、保証、およびサポートについて、単独で責任を負うものとします。デベロッパは、エンドユーザーに対し、ウォレットを利用するために、デベロッパのパスにアクセスすることについて、いかなる料金も請求することはできません。

2.4 本契約で許諾する通り、デベロッパのパスを配布することにより、デベロッパは、デベロッパがプロモーション目的で使用する権利を有さず、かつ、デベロッパがAppleに対して書面で特定したプロモーションを除き、Appleが、マーケティングマテリアルおよびギフトカードにおけるプロモーションのため、(i) デベロッパのパスのスクリーンショット、(ii) デベロッパのパスに関する商標およびロゴ、ならびに (iii) パス情報を使用することについて、許諾するものとします。また、デベロッパは、Appleの合理的な要求に応じて、Appleに対して、マーケティングマテリアルやギフトカードにおけるプロモーションのため、Appleに提供する可能性のある画像やその他の資料を使用することを許諾するものとします。

3. パスの付加条件

3.1 Appleは、デベロッパに対し、デベロッパのパスの作成に使用するためのテンプレートを提供することがあります。デベロッパは、自身による使用に該当するテンプレートを選択すること（例えば、デベロッパは、搭乗券用テンプレートを映画観賞券用に使用しないこと）について、同意するものとします。デベロッパが自身のパスでテンプレートを有効にしてスマートなおすすめ情報を表示することを選択する場合、Appleがパス情報を使用して、そのパスと関連するウォレット内でエンドユーザーにおすすめ情報を提示できることに同意したことになり、これには、経路案内、天気、音楽に関連するおすすめ情報が含まれます。

3.2 パスは、Appleがパス用の容量の領域として指定したウォレット内、ドキュメントに従い互換性のあるAppleブランド製品のロック画面上のウォレットを通じてのみ、運用および表示できます。

3.3. 本契約**第3.3.3条(B)**の定めに関わらず、ユーザーの事前の同意を取得の上、デベロッパおよびデベロッパのパスは、かかる共有が、パスまたはアプリケーションの使用、または本契約**第3.3.3条(E)**に基づく広告の提供に直接関連するサービスまたは機能の提供を目的とする限りにおいて、ユーザーまたはデベロッパのアプリケーションのデバイスデータを共有することができます。

3.4 デベロッパが、デベロッパのパスと共に埋込型近距離無線通信 (NFC) 技術を使用することを希望する場合、デベロッパは、デベロッパのウェブポータルから、NFCをパスと共に使用するためのApple証明書を要請することができます。Appleは、デベロッパの要請を検討し、デベロッパに対し、かかるApple証明書の使用のために、別途契約を提供することがあります。Appleは、かかるApple証明書をデベロッパに提供しない権利を留保します。

4. デベロッパのパスを審査するAppleの権利；取消し。デベロッパは、Appleが、本契約期間中、いつでも、デベロッパのエンドユーザーによる使用のためにデベロッパが配布しようとする、またはデベロッパのエンドユーザーがすでに使用しているパスを審査および承認または却下する権利を留保することについて理解し、それに同意するものとします。Appleが要求する場合、デベロッパは、Appleに対し、かかるパスを直ちに提供することについて同意するものとします。デベロッパは、デベロッパのパスの特性、コンテンツ、サービス、もしくは機能性について、Appleによる審査から隠蔽、不正確な表示、誤導、または不明瞭にしようとしたり、その他Appleが当該パスを包括的に審査することを妨げようとしたりしないことについて同意するものとします。さらに、デベロッパは、Appleに協力し、質問に答え、さらに当該パスに関してAppleが合理的に要求する情報および資料を提供することについて、同意するものとします。デベロッパは、Appleへの提出後、デベロッパのパスにいかなる変更を加えた場合にも、Appleに対して通知し、かつ、Appleが要求する場合には、変更したパスをデベロッパのエンドユーザーに配布する前に、デベロッパのパスをAppleに再提出することについて、同意するものとします。Appleは、理由の如何を問わず、いつでも、その自由裁量で、たとえデベロ

ッパのパスが「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書5の規定に則ったものであっても、デベロッパのパスタイプIDを取り消し、かつ、デベロッパのパスをデベロッパのエンドユーザーに配布することを拒否する権利を留保し、かつ、かかる場合、デベロッパは、かかるパスをデベロッパのエンドユーザーに配布できないことについて同意するものとしします。

5. 追加免責。 Appleは、ウォレットにおけるデベロッパのパスの喪失もしくは表示不能、またはエンドユーザーによるそれらの使用に起因するあらゆるエンドユーザーの請求を含む(ただしこれらに限定されません)、ウォレット、デベロッパのパスタイプID、デベロッパのパス、またはこれらに関連して提供されるあらゆるサービスの使用、配布、不正使用、信頼、使用不能、中断、停止、または解除に起因するいかなる損害または損失についても、一切責任を負いません。

付属書6

(本契約に対する)

Appleマップサービスの使用に関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるAppleマップサービスの使用に適用されます。

1. マップサービスの使用

1.1 デベロッパのアプリケーションは、MapKit API経由、Apple Maps Server API経由、またはMapKit JS経由でのみAppleマップサービスにアクセスすることができ、デベロッパのウェブサイトもしくはウェブアプリケーションは、MapKit JS経由またはApple Maps Server API経由でのみAppleマップサービスにアクセスすることができます。デベロッパは、該当する場合、MapKit API経由、Apple Maps Server API経由、またはMapKit JS経由以外によりAppleマップサービスまたはマップデータにアクセスしないことについて、同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるAppleマップサービスの使用は、プログラムの要件に準拠していなければならないことについて、同意するものとします。

1.2 デベロッパは、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションのためのサービスおよび機能の提供に必要な場合にのみ、Appleマップサービスおよびマップデータを使用するものとします。デベロッパは、本契約(本付属書6を含みますがこれに限定されません)、MapKit、Apple Maps Server API、およびMapKit JSドキュメントによって明示的に許諾された場合にのみ、かつ、適用のあるすべての法律および規制を遵守してのみ、Appleマップサービス、MapKit API、Apple Maps Server API、およびMapKit JSを使用することについて、同意するものとします。MapKit JSは、次の商用目的のためにApple以外のブランドのハードウェアで実行されるデベロッパのウェブサイトまたはアプリケーション上で使用することはできません。フリート管理(配車を含む)、資産管理、企業ルート最適化、または当該ウェブサイトまたはアプリケーションの主な目的が自動車保険のリスクを評価することである場合。

1.3 デベロッパは、デベロッパがAppleマップサービスから受け取る結果が、天候、道路状況および交通状況、ならびに地政学的な事象など、マップデータの正確性に影響し得る各種の状況により、実際の状況とは異なり得ることについて認め、これに同意するものとします。

2. 付加制限

2.1 デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションは、Appleまたはそのライセンサーの著作権告知、商標、ロゴ、またはその他の財産権もしくは法的告知、Appleマップサービス内で表示されるかもしくはこれを通じて提供される文書もしくはハイパーリンクを削除してはならず、不明瞭にしてはならず、または改ざんしてはならないものとします。

2.2 デベロッパは、一括ダウンロードもしくはマップデータのフィードを可能にするもしくは許可する、またはマップデータの一部を抽出、スクレイプ、もしくは再利用するいかなる方法でも、Appleマップサービスを使用しないものとします。例えば、デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションのいずれも、二次的または派生的データベースの一部として、マップデータのすべてまたはその一部を、使用または利用可能にすることはできません。

2.3 本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、方法の如何を問わず、マップデータをコピー、改変、翻訳、二次的著作物の作成、公表、または公開しないことにつき、同意するものとします。さらに、デベロッパは、他のマップサービスを改善または作成する目的で、Appleマップサービスにより提供されたデータを使用または比較してはならないものとします。デベロッパは、Appleマップサービスの使用またはアクセスを通じて、代替するまたは類似するサービスを作成しないことまたは作成を試みないことに同意するものとします。

2.4 デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションは、本契約で許可された通りにマップデータを表示し、かつ、マップデータをマップ上に表示する際は、デベロッパは、Appleマップサービス経由で提供されたAppleマップ上にのみ表示することにつき、同意するものとします。また、デベロッパは、対応するAppleマップを表示することなく、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーション内のマップデータを表出することはできません（例えば、デベロッパがAppleマップサービスを通じて住所の検索結果を表出する場合、デベロッパは住所の検索結果と共に、対応するマップを表示する必要があります）。

2.5 Appleにより書面で別途明示的に許可されない限り、マップデータは、一時的かつ限定的に、(a) デベロッパが本付属書やMapKitもしくはMapKit JSドキュメントで許可された通りにAppleマップサービスを使用するため、および／または(b) デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、もしくはウェブアプリケーションにおけるAppleマップサービスのパフォーマンスの改善のために必要に応じてのみ行われる場合を除き、デベロッパまたはデベロッパのアプリケーションにより、キャッシュ、事前読み込み、または保存することはできません。これらの処理を行った場合は、いかなる場合も、そのあとで当該マップデータを削除しなければなりません。

2.6 デベロッパは、エンドユーザーに対し、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションを通じたAppleマップサービスへのアクセスまたはその使用のみについて、いかなる料金も請求できず、かつ、デベロッパは、その他の方法によるAppleマップサービスへのアクセスを販売しないことに同意するものとします。

2.7 デベロッパは、Appleが、デベロッパによるAppleマップサービスの利用について制限を課すことができること（例えば、デベロッパのアプリケーションがMapKit APIもしくはApple Maps Server APIを通じて作成できる処理数を制限するなど）、またはAppleの自由裁量で、いつでも、デベロッパによるAppleマップサービス（もしくはその一部）へのアクセスを取り消す、もしくは削除することができることを認め、これらに同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパがAppleマップサービスから受け取る可能性がある結果が、道路または天候の状況など、マップデータの正確性に影響し得る変動要因により、実際の状況に応じて異なり得ることを認め、これに同意するものとします。

3. デベロッパの承諾。デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

3.1 Appleは、いつでも、デベロッパへの事前通知の有無に関わらず、(a) Appleマップサービスおよび／または MapKit API、Apple Maps Server API、もしくはMapKit JSを改変すること(あらゆる特性や機能性を変更または削除することを含みます)、または(b) MapKit API、Apple Maps Server API、もしくはMapKit JSを修正すること、サポートを終了すること、再発行すること、もしくは再版することができるものとします。デベロッパは、かかる変更により、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションを、デベロッパ自身の費用で、修正またはアップデートしなければならない場合があることについて理解するものとします。Appleは、Appleマップサービスについて、提供または提供を継続する明示または黙示の義務を負わず、いつでもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Appleは、Appleマップサービス、MapKit API、Apple Maps Server API、またはMapKit JSの停止、中止、または改変に起因または関連して、デベロッパまたはその他の者が被る一切の損失、損害または費用について、一切責任を負わないものとします。

3.2 Appleマップサービスは、すべての言語または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Appleは、かかるサービスが、特定の地域での使用に適したものであり、または使用できるものである、とのいかなる表明もするものではありません。デベロッパが、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、もしくはウェブアプリケーションにおいて、またはMapKit API、Apple Maps Server API、もしくはMapKit JSを通じてAppleマップサービスへのアクセスの提供を選択する限りにおいて、デベロッパは、自身の判断でかかる選択をするものとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負うものとします。

4. デベロッパのMapKitまたはMapKit JSの実装を審査するAppleの権利。デベロッパは、Appleが、デベロッパのアプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるデベロッパによるMapKitおよび／またはMapKit JSの実装を、本契約期間中、いつでも、審査および承認、または拒否する権利を留保することを理解し、これに同意するものとします。Appleから要求された場合、デベロッパは、デベロッパによるMapKitおよび／またはMapKit JSの実装に関する情報を速やかにAppleに提供することに同意するものとします。デベロッパは、Appleと協力し、質問に答え、そうした実装に関してAppleが合理的に要求する情報および資料を提供することについて、同意するものとします。Appleは、いつでも、その自由裁量で、デベロッパによるMapKitおよび／またはMapKit JSの使用が「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書の条項に則ったものであっても、デベロッパによるMapKitへのアクセスならびに／またはデベロッパのMapKit JSキーおよび類似の認証情報を、随時取り消す権利を留保します。例として、Appleは、デベロッパのMapKitおよび／もしくはMapKit JSの実装がAppleマップサービスに過剰かつ過度な負荷をかける場合、マップを表示する際にAppleマップのロゴまたは組み込みリンクを不明瞭にするか消去する場合、または攻撃的もしくは違法なマップコンテンツを用いてAppleマップサービスを使用する場合、Appleは前記の認証情報を取り消す可能性があります。

5. 追加免責。Apple、そのライセンサー、またはサービスプロバイダは、システム障害、ネットワーク攻撃、または計画的もしくは計画外のメンテナンスによる中断など、Appleマップサービスの使用、不正使用、信頼、使用不能、中断、停止、または解除に起因する、いかなる損害または損失についても一切責任を負いません。

付属書7

(本契約に対する)

Safari拡張機能に関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、Apple証明書で署名されたSafari拡張機能に適用されます。

1.1 Safari拡張機能の要件

デベロッパがApple証明書で署名されたデベロッパのSafari拡張機能の配布を希望する場合、デベロッパは、かかるSafari拡張機能に関する以下の要件を遵守することに同意するものとします(要件はAppleにより随時変更される可能性があります)。

- デベロッパのSafari拡張機能には、マルウェア、悪意のあるもしくは有害なコード、またはその他の内部コンポーネント(例えば、コンピュータウイルス、トロイの木馬、「バックドア」など)が含まれてはならず、Appleハードウェア、ソフトウェアもしくはサービス、または第三者のソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、データ、システム、サービス、またはネットワークに損害を与え、これらを破壊し、またはこれらに悪影響を及ぼすものが含まれてはならないこと。

- デベロッパのSafari拡張機能は、ハラスメント、濫用、ストーキング、スパム、誤解を招く行為、詐欺行為、脅迫行為、またはその他の方法による他者の法的権利(プライバシーおよびパブリシティ権など)の侵害を目的として設計または販売してはならないこと。さらに、デベロッパは、ユーザーの明示の同意なく、ユーザーの行動(例えば、サイトの閲覧)を追跡するSafari拡張機能を作成してはならないこと。

- デベロッパのSafari拡張機能は、Safari拡張機能用の指定されたコンテナ領域内でのみ運用されなければならない、かつ、Appleが実装するシステムアラート、警告、表示パネル、同意パネルなどの無効化、オーバーライドまたはその他の干渉をしないこと。

- デベロッパのSafari拡張機能は、単一の目的を有していなければならない、かつ、いかなるアップデートも、デベロッパのSafari拡張機能の当該目的を変更するものであってはならないこと。デベロッパは、ユーザーに対し、デベロッパのSafari拡張機能の特性および機能性を正確に伝え、かつ、かかる情報に従って行為をすることにつき、同意すること。例えば、デベロッパは、明示の同意なく、Safari上でユーザーが従前選択したものと異なる検索プロバイダにユーザーの検索をリダイレクトしてはなりません。さらに、デベロッパのSafari拡張機能は、当該動作がユーザーに開示されていない限り、ウェブサイトでリンク(またはアフィリエイトリンク)をリダイレクトしてはならないこと。デベロッパは、デベロッパのSafari拡張機能の特性または機能性を隠さないことに同意すること(例えば、難読化コードを含むなど)。

- デベロッパのSafari拡張機能は、Safari拡張機能とは異なる目的を有するアプリケーションとバンドルしてはならないこと。デベロッパのSafari拡張機能は、ウェブサイトに広告を挿入するものであってはならず、かつ、ポップアップ広告を表示するものであってはならないこと。デベロッパは、デベロッパのSafari拡張機能の有効化をスクリプト化または自動化してはならず、または、第三者にかかる行為を可能としてはならないこと。

- Safari拡張機能は、Safari、macOS、iOS、iPadOS、visionOS、またはその他のAppleブランド製品のセキュリティ、ユーザーインターフェイス、ユーザー体験、機能、または機能性を妨げてはならないこと。

1.2 コンプライアンス；証明書。 デベロッパのSafari拡張機能は、当該Safari拡張機能が提供されるまたは利用可能となるすべての法域における法令および規則を含む、ドキュメントおよび適用されるすべての法令および規則を遵守しなければならないものとします。デベロッパは、Appleがその自由裁量により、いつでも、デベロッパのSafari拡張機能の署名に用いられるApple証明書を取り消す可能性があることにつき理解するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパのSafari拡張機能が、本第1.1項で定める要件に準拠していない場合、またはその他SafariもしくはAppleブランド製品のユーザーに悪影響を与える場合、AppleがデベロッパのSafari拡張機能をブロックする（つまり、Safariユーザーにとって利用不能またはアクセス不能になる）可能性があることを認め、これに同意するものとします。

付属書8

(本契約に対する)

WeatherKit APIの利用に関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品でApple天候データおよびWeatherKit APIを利用する場合に適用されます。

1. Apple天候データおよびWeatherKit APIの使用

1.1 デベロッパは、Apple天候データおよびWeatherKit APIを使用する際は、プログラム要件を遵守しなければならないことに同意するものとします。

1.2 デベロッパは、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品を通じて元の形態で提示されるApple天候データへのアクセスまたは当該データの使用について、エンドユーザーに対して一切料金を請求することはできません。ただし、デベロッパは、付加価値サービスまたは製品については、エンドユーザーに対して料金を請求できます。付加価値サービスまたは製品とは、Apple天候データに由来し、いかなるエンドユーザーまたはその他の第三者もAppleから提供された元の形態のApple天候データ(全体か一部かを問いません)にアクセスしたり、当該データを発見、リバースエンジニアリング、またはその他の方法で確認もしくは使用したりすることができないように変換されている、デベロッパが開発したデータ、製品、および/またはサービスのことをいい、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品を含みますが、これらに限定されません。デベロッパは、WeatherKit APIまたは元の形態のApple天候データに対し、サブライセンス権を付与することはできません。デベロッパは、内部目的で、または付加価値サービスもしくは製品を作成、制作、もしくはデベロッパのエンドユーザーに表示するために、Apple天候データを使用することができます。デベロッパのエンドユーザー使用許諾条項では、エンドユーザーまたはその他の第三者に対し、目的の如何を問わず、WeatherKit APIまたはApple天候データのリバースエンジニアリングを許可してはなりません。

1.3 WeatherKit APIを使用するアプリケーションまたは対象製品は、緊急目的または救命目的で設計または販売してはなりません。

1.4 デベロッパのアプリケーションまたは対象製品は、WeatherKit APIを通じてのみ、Apple天候データにアクセスできるものとします。デベロッパは、Apple天候データを表示する際は、すべての適用されるアトリビューション要件、およびプログラム要件に定めるその他のあらゆる仕様を遵守しなければならないことに同意するものとします。デベロッパは、方法の如何を問わず、天候アラートを改変、変更、改ざんしたり、不明瞭にしたりしてはなりません。

1.5 デベロッパは、Apple天候データもしくはその一部の一括ダウンロードもしくはフィードを可能にするもしくは許可する、またはApple天候データの一部を抽出もしくはスクレイプしようとするいかなる方法でも、WeatherKit APIを使用してはなりません。例えば、デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、デベロッパの対象製品のいずれも、二次的または派生的データベースの一部として、Apple天候データのすべてまたはその一部を、使用または利用可能することはできません。

1.6 ドキュメントで別途明示的に許可されない限り、Apple天候データは、一時的かつ限定的にデベロッパのアプリケーションまたは対象製品におけるWeatherKit APIのパフォーマンスの改善のためにのみ行われる場合を除き、デベロッパ、デベロッパのアプリケーション、またはデベロッパの対象製品により、キャッシュ、事前読み込み、または保存することはできません。

2. デベロッパの承諾

デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

2.1 WeatherKit APIは、すべての言語または国で利用できるわけではなく、Appleは、かかるAPIが、特定の地域での使用に適したものであり、または使用できるものである、とのいかなる表明もするものではありません。デベロッパが、デベロッパのアプリケーションまたは対象製品においてWeatherKit APIを通じてApple天候データへのアクセスの提供を選択する限りにおいて、デベロッパは、自身の判断でかかる選択をするものとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負うものとします。デベロッパによるWeatherKit APIの使用についてはデベロッパが単独でその責任を負い、デベロッパは、係争中の領土でのApple天候データの表示を含め、世界のどの場所であるかを問わず、自身がWeatherKit APIを使用したことに起因するあらゆる責任を負うものとします。

2.2 リアルタイム天候ガイダンスを目的としてWeatherKit APIを使用するアプリケーションまたは対象製品の場合、デベロッパは、下記の告知が含まれているエンドユーザー使用許諾契約を締結しなければなりません。このリアルタイム天候ガイダンスアプリケーションまたはウェブサイトを利用する場合、ご自身の責任で利用してください。天候データは、正確でない可能性があります。Apple天候データは、信号の問題や地政学的な事象など、Apple天候データの正確性に影響し得る変動要因により、実際の状況とは異なる場合があります。

3. コンプライアンス

3.1 デベロッパが前記の要件を遵守していると判断するために必要に応じて、Appleから要求された場合、デベロッパは、デベロッパによるWeatherKit APIの実装に関する情報を速やかにAppleに提供することに同意するものとします。

3.2 本契約に定めるAppleのその他の権利を一切制限することなく、Appleは、デベロッパが本契約の条項に違反したと特定した、またはそのように信じるに足る理由が存在する場合、その単独の裁量で措置を講じる権利を留保します。かかる措置には、デベロッパによるApple天候データおよびWeatherKit APIへのアクセスを制限、停止、または取り消すことが含まれる場合があります。

4. 追加免責。 Apple、そのライセンサー、またはサービスプロバイダは、システム障害、ネットワーク攻撃、または計画的もしくは計画外のメンテナンスによる中断など、WeatherKit APIの使用、不正使用、信頼、使用不能、中断、停止、または解除に起因する、いかなる損害または損失についても一切責任を負いません。

5. 補償。 本契約に定めるAppleのその他の権利を制限することなく、デベロッパは、各Apple被補償当事者に対して、デベロッパによるWeatherKit APIの使用が現地地図作成に関する法律またはその他の適用される法律に準拠していない旨の請求に起因または関連して発生し、当該Apple被補償当事者が負担した一切の本件損失について、補償し、保護することに同意するものとします。

付属書9

(本契約に対する)

Apple Developerアプリケーションを通じて購入したサブスクリプションに関する付加条件

Apple Developerアプリケーションを通じて、デベロッパは、本プログラム料金を支払うことができ、本プログラムのメンバーとして、ほかのサブスクリプションを購入して使用することができます。本付属書9においてのみ、「Apple」とは以下のいずれかの会社のことをいいます。

- One Apple Park Way, Cupertino, Californiaに所在するApple Inc. (デベロッパがアメリカ合衆国(プエルトリコを含む)に所在する場合)
- 120 Bremner Blvd., Suite 1600, Toronto ON M5J 0A8, Canadaに所在するApple Canada Inc. (デベロッパがカナダに所在する場合)
- 1 Alhambra Plaza, Ste 700 Coral Gables, Floridaに所在するApple Services LATAM LLC (デベロッパがメキシコ、中南米、またはカリブ諸国もしくは領土内(プエルトリコを除く)に所在する場合)
- 〒106-6140東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズに所在するiTunes株式会社(デベロッパが日本に所在する場合)
- Level 3, 20 Martin Place, Sydney NSW 2000, Australiaに所在するApple Pty Limited (デベロッパがオーストラリアまたはニュージーランド(領土または関連法域を含む)に所在する場合)
- Hollyhill Industrial Estate, Hollyhill, Cork, Republic of Irelandに所在するApple Distribution International Ltd. (デベロッパが前記以外の地域に所在する場合)

サブスクリプションは、デベロッパのアカウント所有者のアカウント設定で解約するまで、自動的に更新されます。請求は、更新日の24時間以内前に行われます。サブスクリプションの解約について詳しくは、<https://support.apple.com/HT202039>を参照してください。

Appleは、あらゆるサブスクリプション(税金を含みます)について、デベロッパのアカウント所有者が選択したお支払い方法に請求します。デベロッパのアカウント所有者が選択したお支払い方法をAppleウォレットにも追加している場合、Appleは、Apple Payを使用してAppleウォレットのその方法に請求することがあります。デベロッパのアカウント所有者は、自身のApple Accountに複数のお支払い方法を関連付けることができます。デベロッパは、Appleが当該複数のお支払い方法を保存してその方法に請求できることに同意するものとします。主要なお支払い方法は、アカウント設定のお支払いに関するページの一番上に表示されます。

何らかの理由で主要なお支払い方法に請求できない場合、デベロッパは、Appleが、アカウント設定のお支払いに関するページに表示される、デベロッパのアカウント所有者のほかの有効なお支払い方法に、上から下まで請求を試みることを許可するものとします。Appleがデベロッパのアカウント所有者に請求できない場合、デベロッパは未収金全額について引き続き責任を負うものとし、Appleは、再請求または別のお支払い方法の要求を試みることがあります。これにより、請求発生日が変更される場合があります。法律で認められている通り、Appleは、支払情報が決済ネットワークまたは金融機関から提供された場合、当該情報を自動的に更新することができます。

本プログラムのメンバーシップには、1か月あたり最大500,000回のWeatherKit API呼び出しが含まれます。デベロッパーがWeatherKit API呼び出しのサブスクリプションを購入した場合、そのサブスクリプションの期間、本プログラムのメンバーシップに含まれるWeatherKit API呼び出しと置き換えられます。

本プログラムのメンバーは、Xcodeクラウドのコンピュート時間を1か月あたり最大25時間使用する資格も有します。デベロッパーがXcodeクラウドのコンピュート時間のサブスクリプションを購入した場合、そのサブスクリプションの期間、デベロッパーがプログラムのメンバーとして使用する資格を有する、Xcodeクラウドの1か月あたりのコンピュート時間である25時間と置き換えられます。Appleは、容量の許す限り、デベロッパーをXcodeクラウドにオンボードするか、またはXcodeクラウドのコンピュート時間のサブスクリプションを購入する機会をデベロッパーに提供する権利を留保します。デベロッパーがXcodeクラウドの使用を直ちにキャンセルしてオプトアウトする場合、デベロッパーのアカウント所有者はAppleサポートに連絡して返金を要求することができます。

サブスクリプションのアップグレードは直ちに反映され、返金は元のサブスクリプションの該当月における残り時間に基づいて行われます。サブスクリプションのダウングレードまたはキャンセルは、次回の請求日に反映されます。Appleは、WeatherKit API呼び出しまたはXcodeクラウドのコンピュート時間の使用状況に基づいて、返金額を計算するか、または返金要求を拒否する権利を留保します。

付属書10

(本契約に対する)

MDMの使用に関する付加条件

1. MDMおよび構成プロファイルの使用

1.1 デベロッパは、デベロッパが所有または管理する従業員のAppleブランドデバイスもしくはデベロッパの認定デベロッパの認定テストユニットの社内管理のために、または、デベロッパが第三者のMDMデベロッパとしてAppleによって選ばれた場合に、MDM互換製品の一部としてMDMへのアクセスをMDM顧客に提供するためにのみ、MDMにアクセスまたはMDMを使用することができます。当該製品でMDMまたはデバイス構成を使用する前に、構成プロファイルを各デバイスにインストールする必要があります。デベロッパまたはデベロッパのMDM顧客は、デベロッパのMDM互換製品について、デベロッパまたは当該MDM顧客に割り当てられた証明書に応答するように構成された証明書および構成プロファイルを使用する場合にのみ、MDMを使用することができます。MDMの使用は、本契約、MDMプロトコルおよびドキュメントで明示的に許可されている場合に限り、適用される法律に従って許可されます。

1.2 MDMを使用するには、AppleのAPNまたはその他のAppleウェブサービスとやり取りするための安全なサーバを維持する必要があります。デベロッパは、かかるサーバもしくはサービスの全体的なネットワーク容量または帯域幅を過度に使用したり、Appleのネットワークもしくはサーバ、またはAPN、その他のAppleウェブサービス、もしくはMDMに接続されている第三者のネットワークまたはサーバに害を与えたり、干渉したり、それらを中断させたりすることはできません。

1.3 本契約に明示的に規定されている場合を除き、デベロッパは、MDMの一部としてAppleが提供する資料または文書を第三者と共有しないものとします。本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、MDMの全部または一部を第三者に販売、再販、リース、またはその他の方法で提供したり、互換性のあるAppleブランド製品以外の製品でMDMを使用、または使用して代替または類似のサービスを作成したり、MDMへのアクセスを試みたりしないことに同意するものとします。

2. 社内導入の付加条件

2.1 MDMを社内導入に使用している場合は、構成プロファイルをインストールする前に、従業員および／または認定デベロッパに、プロファイルの検査、インストールまたは削除、インストールされているアプリケーションの表示、セキュリティで保護された消去機能の使用、デバイスパスコードの適用などを含めて、そのデバイスとリモートで通信できることを通知することに同意します。デベロッパは、この方法でMDMプロトコルを使用して取得したあらゆる情報を収集、使用、および管理するために必要なすべての権利を有し、同意することをAppleに表明し、保証します。

2.2 デベロッパは、MDMを、従業員、認定デベロッパ、または任意のデバイスを非公開の方法で監視する目的で、またはフィッシング、収集、またはその他の不正な情報を収集する目的で使用することはできません。これには、ユーザーのプライバシーを侵害する活動に従事すること、または不適切、不正、または違法であることが含まれますが、これらに限定されません。

2.3 社内導入のためのMDMの使用を通じて入手したすべての情報は、適用される法律に従って、デベロッパの内部情報技術およびデバイス管理の目的でのみ使用することができます。

3. MDM互換製品の付加条件

3.1 第2条に定められている場合を除き、デベロッパがAppleによってMDM互換製品の第三者のデベロッパとして選択されている場合、デベロッパは、互換製品を開発し、デベロッパのMDM顧客に配布する目的でのみMDMを使用することができます。Appleが書面で明示的に許可した場合を除き、デベロッパは、MDM互換製品の全部または一部を、非商業的な個人的使用のために提供する目的でMDMを使用することはできません。さらに、デベロッパは、互換製品内でのMDMの使用とは別に、MDMの全体または一部をライセンス供与、販売、またはその他の方法で提供することはできません。

3.2 MDM互換製品は、フィッシング、収集、ユーザーのプライバシーを侵害する行為、またはその他の不適切もしくは違法な行為など、不正な方法でエンドユーザーまたは互換性のあるAppleブランド製品を監視することを目的として設計または販売することはできません。

3.3 本契約に定められている場合を除き、MDMの使用を通じてデベロッパが入手したすべての情報は、適用される法律に従って、デベロッパのMDM顧客のためにMDM互換製品を開発または導入するためにのみ使用することができます。

4. MDM互換製品向けの証明書の使用

4.1 デベロッパのMDM顧客が、デベロッパのMDM互換製品でMDMを使用するには、AppleからMDM証明書を取得しなければならず、デベロッパが証明書署名要求(CSR)に署名した場合に当該証明書を申請することができます。デベロッパは、デベロッパが企業名と個人の連絡先情報を検証済みの、デベロッパのMDM顧客に対してのみ、CSRに署名することができます。リクエストに応じて、デベロッパは、当該情報をAppleに提供し、MDMの使用に関してAppleと協力することに同意するものとします(例えば、MDMまたは証明書アプリケーションの使用に問題がある場合は、当該団体に連絡することなど)。

4.2 デベロッパは、MDM顧客を認証するために、デベロッパの証明書をMDM顧客またはデベロッパの再販業者を含むその他のいかなる団体にも提供、共有、または譲渡することはできません。デベロッパは、当該証明書のセキュリティとプライバシーを保護するために適切な措置を講じることに同意するものとします。または、デベロッパは、当該証明書をデベロッパの互換製品に含めることはできません。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、MDM顧客がキーを生成してCSRをデベロッパに送信できるようサポートするために、MDMプロトコルを使用してデベロッパの互換製品を開発することができます。デベロッパは、デベロッパのMDM顧客のプライベートキーを生成したり、その他の方法でアクセスしたりすることはできず、また、証明書を提供するAppleのプロセスに干渉することもできません。さらに、デベロッパは、AppleとのMDM証明書サービス契約の条項、またはMDM、構成プロファイル、もしくは証明書の使用に関するAppleのポリシーに違反するよう他者を誘導することはしないものとします。

4.3 デベロッパは、デベロッパのMDM顧客にサポートおよび援助を提供することについて、単独で責任を負います。これには、文書およびエンドユーザーのサポートと保証が含まれますが、これらに限定されません。

5. デベロッパの承諾: デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

5.1 MDMまたは承認されたメカニズムを介して送信される構成プロファイルは、Appleではなくデベロッパによって送信されます。デベロッパは、デベロッパ、デベロッパの従業員、デベロッパの認定デベロッパ、またはデベロッパのMDM顧客によるMDMおよび構成プロファイルの使用について、単独で責任を負います。

5.2 Appleは、デベロッパへの事前の通知の有無に関わらず、いつでも (a) 特性や機能性の変更または削除を含めて、MDMの全部または一部を変更、一時停止、または中止すること、もしくは (b) MDMプロトコルを変更、再発行、または再公開することができます。Appleは、MDMの可用性、信頼性、パフォーマンスについて一切保証しません。Appleは、MDMについて、メンテナンスサポート、テクニカルサポート、その他のサポートを提供する義務を負いません。

5.3 Appleは、自由裁量により、デベロッパによるMDMへのアクセスをいつでも削除する権利を留保します。また、Appleは、その自由裁量により、MDMのためのデベロッパの証明書またはデベロッパのMDM顧客の証明書を無効にする権利を留保します。

6. 追加免責。 Appleは、デベロッパによるMDMまたは設定プロファイルの使用に起因または関連する費用、経費、損害、または損失に対して責任を負わないものとします。これには、予定されたメンテナンスまたは予定外のメンテナンス、サービス中断、データの紛失または盗難、MDMまたは構成プロファイルの使用によるデバイスへのアクセスによる責任（あらゆるプライバシー違反を含む）、または本契約に基づくAppleのパフォーマンスまたは不履行が含まれますが、これらに限定されません。

別紙1

1. 代理人の指名

1.1 デベロッパは、本契約により、AppleおよびApple子会社（以下「Apple」と総称します）を、(i) 本別紙1に対する添付書類A第1項に列挙する地域（変更されることがあります）に所在するエンドユーザーに対するデベロッパのライセンスアプリケーションのマーケティングおよび配布のためのデベロッパの代理人として、かつ、(ii) 本別紙1に対する添付書類A第2項に列挙する地域（変更されることがあります）に所在するエンドユーザーに対するデベロッパのライセンスアプリケーションのマーケティングおよび配布のためのデベロッパのコミッショナーとして、配布期間中、指名します。デベロッパが選択できるApp Storeの地域の最新のリストは、App Store Connectツールおよびカスタムアプリの配信サイトにおいて定められ、かつ、Appleによって随時アップデートされることがあります。デベロッパは、Appleが、1つまたは複数のApp Storeまたはカスタムアプリの配信サイトを介して、デベロッパのためにデベロッパに代わって、ライセンスアプリケーションのマーケティングをし、かつ、エンドユーザーがライセンスアプリケーションをダウンロードできるようにすることを認めるものとします。本別紙1において、以下の条件が適用されます。

「カスタムアプリ」または「カスタムアプリケーション」とは、特定の組織または第三者企業顧客による使用のためにデベロッパが開発したライセンスアプリケーションカスタムのことをいい、デベロッパの組織の内部使用のために開発された専有のライセンスアプリケーションを含みます。

(a) 「デベロッパ」には、デベロッパがデベロッパを代理してライセンスアプリケーションおよび関連するメタデータを提出する権限を付与したApp Store Connectユーザーが含まれます。

(b) 「エンドユーザー」には、個人の購入者、ファミリー共有、または故人アカウント管理連絡先経由で購入者のアカウントと関連付けられた適格のユーザーが含まれます。組織の顧客については、「エンドユーザー」とは、ライセンスアプリケーションの使用を許された個人、共有デバイス上へのインストールの管理について責任を負う当該組織の管理者、ならびにその従業員、代理人、および関連会社が使用するためにライセンスアプリケーションを入手したAppleが承認した教育機関を含む、認定された組織の購入者自身をいいます。

(c) 本別紙1において、「ライセンスアプリケーション」という用語は、ソフトウェアアプリケーション内で提供されるコンテンツ、機能、拡張、スタンプ、またはサービスを含むものとします。

「ボリュームコンテンツサービス」とは、ボリュームコンテンツ規約、条件、または要件に従い、大量にカスタムアプリケーションを取得する能力およびライセンスアプリケーションを購入する機能を提供するAppleのサービスのことをいいます。

1.2 本別紙1の1.1条に基づくAppleの指名に基づき、デベロッパはAppleに対して以下の各号のすべてを許可し、指示するものとします。

(a) デベロッパのために、App Store Connectツールでデベロッパにより特定された地域に所在するエンドユーザーについて、ライセンスアプリケーションを販売、勧誘、および入手すること。

(b) ライセンスアプリケーションのストレージおよびエンドユーザーにアクセスさせるため、および、その他Appleによりライセンスまたは許諾された限りにおいて、第三者が当該ライセンスアプリケーションをホスティングできるようにするために、本契約の条件に従い、デベロッパにホスティングサービスを提供すること。

(c) セキュリティソリューションおよびその他本契約で特定された最適化の追加を含め、エンドユーザーが取得およびダウンロードするために、ライセンスアプリケーションのコピーの作成、フォーマット、およびその他の準備を行うこと。

(d) 1つまたは複数のApp Store、またはカスタムアプリの配信サイトを介して、エンドユーザーが、デベロッパが開発した当該ライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション情報、および関連するメタデータをデベロッパから取得し、電子的にダウンロードできるように、エンドユーザーがライセンスアプリケーションのコピーにアクセスおよび再アクセスすることを許可すること、または、特定の購入を国外に移転する場合はエンドユーザーがそうできるように調整すること。デベロッパは、本別紙1に基づき、以下の場合にデベロッパのライセンスアプリケーションの配布を許諾するものとし、(i) ファミリー共有を介して別のエンドユーザーのアカウントに関連付けられたアカウントを複数のエンドユーザーが使用する場合、(ii) デベロッパのライセンスアプリケーションにアクセスするために、および <https://support.apple.com/HT212360>に記載の通り、iCloudに保存された関連する情報とメタデータにアクセスするために、エンドユーザーの適格の故人アカウント管理連絡先が使用する場合、(iii) ライセンスアプリケーションがApple Configuratorを通じて、Apple Configuratorソフトウェアライセンス契約に準拠して提供されている場合、単一のApple Accountの下で複数のエンドユーザーが使用する場合、および(iv) カスタムアプリの配信を介して、所属するエンドユーザーが利用できるように使用する場合、またはボリュームコンテンツ規約、条項、およびプログラム要件に従い、その組織の顧客が所有または支配する、Apple Accountと関連付けられていないデバイスにインストールするために単一の組織の顧客が使用する場合。

(e) デベロッパが宣伝目的で使用する権利を有さず、かつ、本別紙1の第2.1条に基づき、デベロッパがAppleに当該ライセンスアプリケーションを配布した時に、デベロッパが書面で特定したライセンスアプリケーション、商標、もしくはロゴ、またはライセンスアプリケーション情報の該当部分を除き、宣伝目的で、マーケティングマテリアルおよびギフトカードにおいて、および車両ディスプレイに関して、(i) ライセンスアプリケーションのスクリーンショット、プレビューまたは30秒までの抜粋、(ii) ライセンスアプリケーションに関連する商標およびロゴ、ならびに、(iii) ライセンスアプリケーション情報を使用すること。さらに、宣伝目的で、マーケティングマテリアルおよびギフトカードにおいて、ならびに車両ディスプレイに関して、Appleの合理的な要請時に、デベロッパが、Appleに提供することがある画像およびその他のマテリアルを使用すること。加えて、上述の制限に従い、デベロッパは、Appleがデベロッパのライセンスアプリケーションのスクリーンショット、アイコン、および30秒までの抜粋を、Apple Developerのイベント(WWDC、Tech Talksなど)およびデベロッパ向け文書で使用する場合がありますことに同意すること。

(f) その他、ライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション情報、および本別紙1に基づき、ライセンスアプリケーションの販売および配布時に、合理的に必要な関連資料を使用すること。デベロッパは、本別紙1の第1.2条で定める権利に関し、使用料その他一切の支払いがなされないことについて同意するものとします。

(g) 本契約、可用性、および随時App Store Connectツールにおいてアップデートされるその他のプログラム要件に基づき、デベロッパが指定したエンドユーザーへのデベロッパのライセンスアプリケーションのプレリリース版（ベータ版テスト）の配布を促進すること。かかるベータ版テストの目的で、デベロッパは、かかるデベロッパのライセンスアプリケーションのプレリリース版の配布およびダウンロードに関する販売金額、収益、またはその他の報酬を徴収するあらゆる権利を放棄するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパのプレリリース版ライセンスアプリケーションの配布およびユーザーに関するあらゆる使用料の支払いまたはその他の第三者に対する支払い、ならびにかかるベータ版テストが行われる地域のあらゆる法令の遵守について、デベロッパが継続的に責任を負うことについて、同意するものとします。疑義を避けるため、かかる配布に関し、Appleに対していかなる手数料も支払う義務を負いません。

1.3 両当事者は、本別紙1に基づくその関係が、添付書類A第1項および添付書類A第2項でそれぞれ定める通り、場合により、本人および代理人、または本人およびコミッショナーであること、ならびに、本別紙1で定める通り、デベロッパが、本人として、ライセンスアプリケーションに関与または関連するあらゆる債権債務につき、単独で責任を負うことを認め、これに同意するものとします。両当事者は、本別紙1に基づく、デベロッパによる、場合によりデベロッパの代理人またはコミッショナーとしての、Appleの指名は、非独占的なものであることを認め、これに同意するものとします。デベロッパは本別紙により、デベロッパのライセンスアプリケーションを配布するために、AppleおよびApple子会社をデベロッパの全世界における代理人および／またはコミッショナーとして指名するために必要な権利をデベロッパが所有または管理していること、ならびに、AppleおよびApple子会社による当該指名の履行がいかなる第三者の権利にも違反または侵害しないことを、表明および保証するものとします。

1.4 本別紙1に関して、「配布期間」とは、本契約の発効日から開始する期間をいうものとし、本契約またはその更新版の最終日をもって失効する期間をいいます。ただし、デベロッパの代理人としてのAppleの指名は、本契約の終了後も30日を超えない合理的なフェーズアウト期間中、有効に存続し、さらに、デベロッパが本別紙1の4.1条および6.2条に基づき別段の意思表示をしない限り、デベロッパのエンドユーザーに関してのみ、本別紙1の1.2 (b) 項、同 (c) 項および同 (d) 項は、本契約の解除または期間満了後も有効に存続します。

1.5 本別紙1の2.1条に基づきデベロッパがAppleに配布するライセンスアプリケーションのすべては、エンドユーザーが無料でダウンロードできるようAppleの使用に供するものとします。Appleは、ライセンスアプリケーションに関してエンドユーザーからいかなる料金を徴収する義務もないものとし、本別紙1に基づくいかなるライセンスアプリケーションに関しても、デベロッパに対していかなる支払いの義務もないものとします。デベロッパがライセンスアプリケーションまたはアプリケーション内での購入に関してエンドユーザーに対して課金をする意図がある場合、デベロッパは、ライセンスアプリケーションに関するAppleとの本契約（別紙2）の拡張契約を別途締結しなければならないものとします（または以前に締結済みであること）。デベロッパがカスタムアプリに関してエンドユーザーに対して課金をする意図がある場合、デベロッパは、カスタムアプリに関するAppleとの本契約（別紙3）の拡張契約を別途締結しなければならないものとします（または以前に締結済みであること）。

2. Appleへのライセンスアプリケーションの配布

2.1 デベロッパは、App Store Connectサイトまたはその他のAppleが提供するメカニズムを使用して、Appleに対して、自己の負担をもってライセンスアプリケーション、ライセンスアプリケーション情報、および関連メタデータを、本別紙1に基づくエンドユーザーへのライセンスアプリケーションの配信につき要求されている通り、Appleが指定するフォーマットで、配信するものとします。本別紙1に基づきデベロッパがAppleに提供するメタデータは、以下の各号すべてを含むものとします。(i)各ライセンスアプリケーションのタイトルおよびバージョン番号、(ii)エンドユーザーの当該ライセンスアプリケーションのダウンロードをAppleが可能にするようデベロッパが希望し、指定する地域、(iii)カスタムアプリの承認済みダウンローダーとしてデベロッパが指定するエンドユーザー、(iv)あらゆる著作権その他の知的財産権の告知、(v)デベロッパのプライバシーポリシー、(vi)該当する場合、本別紙1第3.2条に基づくデベロッパのエンドユーザー使用許諾契約(EULA)、ならびに、(vii) Appleブランドハードウェア上のコンテンツの検索および開示を拡張するために指定されるメタデータを含む、随時アップデートされ得るドキュメント、またはApp Store Connectツールで定める追加メタデータ。

2.2 すべてのライセンスアプリケーションは、ソフトウェアツール、Secure FTPサイトアドレス、および／またはAppleが指定するその他の配信方法を使用してデベロッパからAppleに提供されるものとします。

2.3 デベロッパは、本別紙1に基づきデベロッパがAppleに引き渡すすべてのライセンスアプリケーションが、米国輸出管理規則15 C.F.R. Parts 730-774を含みますがこれらに限定されない、あらゆる適用法令の条件に従い、第2.1条に基づき米国からデベロッパによって指定された各地域へ輸出することが許可されていることを保証するものとします。さらに、Appleに提供するライセンスアプリケーションのすべてのバージョンが、国際武器取引規則22 C.F.R. Parts 120-130の対象ではなく、15 C.F.R § 744で定義され詳述されている軍事関係のエンドユーザーまたは軍事関係の最終用途向けに設計、製造、変更、または構成されたものではないことを表明および保証するものとします。本第2.3条の一般性を制限することなく、デベロッパは、(i) いかなるライセンスアプリケーションも、いかなるデータ暗号化もしくは暗号機能も含まず、それらを使用せず、またはそれらをサポートしておらず、または(ii) いずれかのライセンスアプリケーションが、かかるデータ暗号化もしくは暗号機能を含み、それらを使用し、またはそれらをサポートしている場合、デベロッパは、デベロッパが米国輸出管理令を遵守していることを証明するものとし、かつ、必要に応じて、米国商務省産業安全保障局(以下「BIS」といいます)が発行する輸出規制分類番号(CCATS)、またはBISに提出する自己分類報告書、および当該ライセンスアプリケーションに関する輸入許可を要求するその他の地域からの適切な許認可を保有し、かつ、要請に応じて、これらのPDFコピーをAppleに提供するものとします。デベロッパは、Appleが、本別紙1に基づくライセンスアプリケーションにエンドユーザーがアクセスしたり、ダウンロードしたりすることができるよう許可する際に、第2.3条のデベロッパの証明を信頼していることを認めるものとします。第2.3条の定める以外の事項について、Appleは、本別紙1に基づくライセンスアプリケーションへのエンドユーザーのアクセスならびにダウンロードを可能にする輸出行政規則の条件に適合することに責任を有するものとします。

2.4 デベロッパは、その地域の各場所についてデベロッパのライセンスアプリケーション内で提供されたあらゆるビデオ、テレビ、ゲーム、またはほかのコンテンツに対して適用される政府の規制、評価委員会、サービス、またはほかの組織(以下、それぞれを「評価委員会」といいます)が要求するあらゆる年齢評価またはペアレンタルアドバイザリーサービスを決定し実装する責任を負うものとします。該当する場合、デベロッパはまた、エンドユーザーがデベロッパのライセンスアプリケーション中の、成人向けまたは他の規制されたコンテンツにアクセスできるようにする前に、コンテンツ制限ツールまたは年齢認証機能を提供する責任を有するものとします。

3. 所有権およびエンドユーザーのライセンスならびにエンドユーザーに対するライセンスアプリケーションの提供

3.1 デベロッパは、Appleが、デベロッパの代理人またはコミッショナーとして行為する過程において、デベロッパを代理して、ライセンスアプリケーションのホスティングを行うこと、または本別紙1の第1.2(b)項に従って第三者にホスティングを許諾できるようにすること、および当該ライセンスアプリケーションのエンドユーザーによるダウンロードの許可をすることを認め、これに同意するものとします。ただし、In-App Purchase APIを使用してデベロッパが販売または提供したコンテンツまたはサービスのホスティングおよび引き渡しについては、ライセンスアプリケーション自体に含まれるコンテンツ(すなわち、アプリケーション内での購入が単に解放されているコンテンツ)、または本契約の付属書2の第3.3項に基づきAppleがホスティングするコンテンツを除き、デベロッパが責任を負うものとします。本契約の当事者は、Appleがライセンスアプリケーション、その情報に対する所有権および権原を取得しないことを認め、同意するものとし、ライセンスアプリケーションに関する所有権、損失リスク、責任、および管理権はすべて、常に、デベロッパに存するものとします。Appleは、ライセンスアプリケーションおよびライセンスアプリケーション情報を、目的または方法の如何を問わず、一切使用してはならないものとします。ただし、本契約または本別紙1で特に許可した場合はこの限りでないものとします。

3.2 デベロッパは、本別紙1の2.1条に基づきライセンスアプリケーションをAppleに配信する際に、当該ライセンスアプリケーションに対するデベロッパ自身のエンドユーザー使用許諾契約をAppleに対して提出できるものとします。ただし、デベロッパのエンドユーザー使用許諾契約には、本別紙1の添付書類Bに定める最低条件を盛り込むこととし、この最低条件との齟齬があってはならないものとします。また、デベロッパのエンドユーザー使用許諾契約は、エンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードをAppleが許可することをデベロッパが希望するあらゆる地域の適用法令をすべて遵守しなければならないものとします。Appleは、各エンドユーザーに対し、Appleが当該ライセンスアプリケーションを当該エンドユーザーに配信する際に、デベロッパのエンドユーザー使用許諾契約(存在する場合)を確認することができるようにするものとします。また、Appleは、各エンドユーザーに対し、当該ライセンスアプリケーションの使用は、デベロッパのエンドユーザー使用許諾契約(存在する場合)で定める条件の適用を受ける旨を告知するものとします。デベロッパがライセンスアプリケーションに関するデベロッパ自身のエンドユーザー使用許諾契約をAppleに提出しない場合、デベロッパは、各エンドユーザーによる当該ライセンスアプリケーションの利用について、Appleの標準エンドユーザー使用許諾契約(App Storeサービス規約に含まれます)が適用されることを認め、これに同意するものとします。

3.3 デベロッパは、各ライセンスアプリケーションに対するエンドユーザー使用許諾契約は、デベロッパとエンドユーザーの間のみの契約であり、かつ、適用される法令を遵守したものであることを認めるものとします。Appleは、いかなるエンドユーザー使用許諾契約に対しても一切の責任がなく、またそれに基づくいかなる賠償責任も負わないものとし、デベロッパもしくはエンドユーザーが、いかなるエンドユーザー使用許諾契約の条項に違反しても、Appleに一切責任は生じず、それに基づくいかなる賠償責任も負わないものとします。

3.4 ライセンスアプリケーションは、ライセンスアプリケーション外で(例えば、デベロッパのウェブサイトを通じて)提供されるコンテンツ(雑誌、新聞、書籍、音声、音楽、ビデオ)を読み込み、または実行することができます。ただし、デベロッパは、ライセンスアプリケーション内で、当該コンテンツに関する外部のオファーのリンクを貼ったり、プロモーションをしたりしないものとします。デベロッパは、ライセンスアプリケーション外で取得したコンテンツへのアクセスの認証について責任を負うものとします。

3.5 デベロッパがアプリケーション内での購入のプロモーションおよび提供をする場合、デベロッパは、あらゆる法規制上の要請を遵守するものとします。

3.6 デベロッパのライセンスアプリケーションが定期的に発行されるコンテンツベースのもの（例えば、雑誌や新聞など）である場合、Appleは、それらがIn-App Purchase APIを通じてサブスクリプションの自動更新を要求する際、デベロッパに対し、エンドユーザーのアカウントに関連付けられている氏名、Eメールアドレス、および郵便番号を提供する場合があります。ただし、当該ユーザーが、デベロッパに対するデータの提供に同意すること、ならびに、デベロッパが、当該データをデベロッパ自身の製品のプロモーションにのみ使用すること、かつ、デベロッパのライセンスアプリケーション内で容易に関連可能で同意を与えられている、デベロッパの一般公開されているプライバシーポリシーを厳守することを条件とします。

4. コンテンツの制約およびソフトウェアのレーティング

4.1 デベロッパは、以下のすべての事項に相違がないことを表明および保証するものとします。(a) デベロッパは、本契約を締結する権利を有すること、および、各ライセンスアプリケーションを複製し配布する権利、ならびにエンドユーザーが、App Storeまたはカスタムアプリの配信サイトを介して各ライセンスアプリケーションをダウンロードすることをAppleが許可する権限をAppleに与えること。(b) ライセンスアプリケーション、またはAppleもしくはエンドユーザーによる当該ライセンスアプリケーションの許可された使用は、いかなる個人、組織、法人、その他の団体の特許権、著作権、商標権、営業秘密、知的財産権または契約上の権利を一切侵害しないこと、および、デベロッパは、単独または複数の第三者のために、ライセンスアプリケーションをAppleに提出しないこと。(c) カスタムアプリまたはAppleもしくはエンドユーザーによる当該カスタムアプリの許可された使用は、いかなる個人、組織、法人、その他の団体の特許権、著作権、商標権、営業秘密、知的財産権、または契約上の権利を一切侵害しないこと。かつ、デベロッパは、Appleのボリュームコンテンツ規約またはカスタムアプリの配信に従い単独または複数の第三者から許諾を受けたライセンスに基づく場合を除き、単独または複数の第三者のために、カスタムアプリをAppleに提出しないこと。(d) ライセンスアプリケーションは、すべて、デベロッパが本別紙第2.1条で指定した地域それぞれで配布、販売、利用に供すること。および、当該指定地域へ輸出または輸入することが当該地域の法規制およびその他の適用されるあらゆる輸出入規制を遵守していること。(e) ライセンスアプリケーションはいずれも、猥褻なもの、公序良俗に反するもの、または、デベロッパが本別紙1の2.1条で指定した地域の法令規則で禁止または制限されているものを一切含んでいないこと。(f) ライセンスアプリケーションに関する情報など、App Store Connectツールを使用してデベロッパが提供するあらゆる情報が正確であること。および、万一かかる情報が正確性を欠く状況になった場合は、デベロッパがApp Store Connectツールを使用して直ちに正確なものに更新すること。ならびに、(g) デベロッパのライセンスアプリケーションのコンテンツ、またはもしくはカスタムアプリの配信サイトにおいてデベロッパによる知的財産の使用をめぐる紛争が発生した場合、デベロッパは、Appleが、当該の紛争を提起する当事者にデベロッパの連絡先情報を共有することを認めること、および、非排他的に、かつ、当事者の法的権利の放棄を伴わずに、Appleのアプリケーション紛争に関するプロセスに従うことに同意すること。

4.2 デベロッパは、App Store Connectに定めるソフトウェアレーティングツールを用いて、デベロッパが配信したライセンスアプリケーションそれぞれの、AppleによるApp Storeまたはカスタムアプリの配信サイトを介して本別紙1に基づき実施するマーケティングおよびAppleの義務履行に関する情報を提供し、ライセンスアプリケーションそれぞれに対して、評価を行うものとします。各ライセンスアプリケーションに対してレーティングを割り当てるため、デベロッパは、ソフトウェアレーティングツールを利用して、当該ライセンスアプリケーションのコンテンツに関する正確かつ包括的な情報を提供するよう最善の努力を払うものとします。デベロッパは、Appleが次の(i) および(ii)に依拠していることを認め、これに同意するものとします。(i) デベロッパは、各ライセンスアプリケーションについて必要な情報の正確かつ完全な提供を誠実に行ったこと、ならびに、(ii) かかるライセンスアプリケーションを以下に指定する各地域でエンドユーザーがダウンロードできるようにすることに対して、本別紙第4.1条に示す事実関係の表明および保証を行ったこと。なお、デベロッパは、Appleに対し、不正確なレーティングが割り当てられたデベロッパのあらゆるライセンスアプリケーションのレーティングを訂正することを許可するものとします。また、デベロッパは、そうした訂正後のレーティングに同意するものとします。

4.3 本契約でデベロッパが指定する地域が、当該ライセンスアプリケーションの配布または利用の条件として、政府または業界の規制当局による承認またはレーティングを要求した場合、デベロッパは、Appleが、当該地域のエンドユーザーがApp Storeまたはカスタムアプリの配信サイトから当該ライセンスアプリケーションをダウンロードすることを拒否することを選択することができることに異議を述べないものとします。

5. 義務および責任

5.1 Appleは、エンドユーザーによるライセンスアプリケーションのインストールまたは使用に関して、一切責任を負わないものとします。すなわち、デベロッパは、各ライセンスアプリケーションについて、その製品保証、エンドユーザーの支援、および製品サポートすべてについて、全責任を負うものとします。

5.2 デベロッパは、(i) エンドユーザー使用許諾契約または適用法令に基づく保証違反に関する請求、(ii) 製造物責任に関する請求、(iii) ライセンスアプリケーションのいずれか、またはエンドユーザーによるライセンスアプリケーションの保有もしくは使用が、第三者の著作権またはその他の知的財産権を侵害しているという請求を含みますがそれに限定されない、ライセンスアプリケーションまたはエンドユーザーによるライセンスアプリケーションの使用またはその両者に起因もしくは関連するあらゆる請求、訴訟、債務、損失、損害、費用、支出について全責任を負うものとし、Appleは一切義務および責任を負わないものとします。

6. 契約の解除

6.1 本別紙1およびAppleの本別紙に基づくすべての義務は、本契約の期間満了または解除と同時にすべて終了するものとします。

6.2 デベロッパがライセンスアプリケーションを配布する法的権利を喪失した場合、または、本別紙1に基づきAppleに対してエンドユーザーが当該ライセンスアプリケーションにアクセスすることを許可する権限を与える法的権利を喪失した場合、デベロッパは、速やかにAppleに通知し、かつ、App Store Connectサイトに設けたツールを用いて、App Storeまたはカスタムアプリの配信サイトより当該ライセンスアプリケーションを削除するものとします。ただし、デベロッパが本第6.2条に基づいてかかる削除を行った場合であっても、本別紙1に基づくデベロッパのAppleに対する義務、またはAppleまたはエンドユーザーに対するライセンスアプリケーションに関するいかなる責任も免責されるものではありません。

6.3 Appleは、いつでも、理由の如何に関わらず、デベロッパに対して解除通知をすることにより、エンドユーザーによるライセンスアプリケーションの販売、提供、およびダウンロードの許可を中止する権利を留保します。本第6.3条の一般性を制限することなく、デベロッパは、Appleが、人間による審査および／または系統的審査(適用法令の下で受け取る通知を含みますが、これに限定されません)に基づいて、以下の状況であると合理的に判断する場合、Apple独自の裁量により、エンドユーザーによるライセンスアプリケーションの一部または全部のダウンロードの許可を中止したり、その他の暫定的措置を講じたりすることができることを認めるものとします。(i) デベロッパが、本別紙の第2.1条に基づき、デベロッパが指定する1つまたは複数の地域に、当該ライセンスアプリケーションを輸出することにつき、輸出管理令またはその他の法令に基づき許可されておらず、(ii) 当該ライセンスアプリケーション、またはエンドユーザーがライセンスアプリケーションを所有もしくは使用することが、第三者の特許権、著作権、商標権、営業秘密、その他の知的財産権を侵害し、(iii) 当該ライセンスアプリケーションの配布または使用が、本別紙1の第2.1条に基づき、デベロッパが指定する1つまたは複数の地域の適用法令に違反し、(iv) デベロッパが、本契約、本別紙1、または、App Reviewガイドラインを含みますがこれらに限定されない、その他のドキュメントの条件に違反している、または、(v) デベロッパ、

デベロッパの代理人、またはデベロッパ企業が、Appleが事業を展開しているいずれかの地域における制裁措置の対象になっていると合理的に判断する場合、Appleは、Appleの自由裁量により、エンドユーザーによるライセンスアプリケーションの一部または全部のダウンロードの許可を中止し、またはその他の暫定的措置を講じることがあることについて、認めるものとします。Appleが、本第6.3条に基づいて、ライセンスアプリケーションのダウンロードの許可を中止する選択を行った場合であっても、本別紙1に基づくデベロッパの義務は一切免責されないものとします。

6.4 デベロッパは、App Store Connectサイトのツールを用いて、理由の如何によらず、随時、ライセンスアプリケーションの全部または一部をApp Storeまたはカスタムアプリの配信サイトから削除することができるものとします。ただし、デベロッパのエンドユーザーに関して、デベロッパは、本条をもって、Appleに対し、本別紙1の第4.1条および6.2条に基づきデベロッパが別段の意思表示をしない限り、本契約の解除または期間満了後も有効に存続する本別紙1の第1.2 (b) 項、同 (c) 項および同 (d) 項を履行することを許可および指示するものとします。

7. 法的影響

本別紙1に基づくデベロッパとAppleの関係は、デベロッパに対して、重要な法的影響をもたらすことがあります。デベロッパは、本契約に基づくデベロッパの法的義務について、デベロッパの顧問弁護士と協議することに責任を負うことを認め、これに同意するものとします。

添付書類A
(別紙1に対する)

1. 代理人としてのApple

デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、Apple Canada, Inc. (以下「Apple Canada」といいます)を指名するものとします。

カナダ

デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、Apple Pty Limited (以下「APL」といいます)を指名するものとします。

**オーストラリア
ニュージーランド**

デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、カリフォルニア州民法2295条以下に従い、Apple Inc.を指名するものとします。デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、カリフォルニア州民法2295条以下に従い、Apple Inc.を指名するものとします。

米国

デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、カリフォルニア州民法2295条以下に従い、Apple Services LATAM LLCを指名するものとします。

アルゼンチン*	ケイマン諸島	グアテマラ*	セントクリストファー・ネイビス
アンギラ	チリ*	ホンジュラス*	セントルシア
アンチグア・バーブーダ	コロンビア*	ジャマイカ	セントビンセントおよび グレナディーン諸島
バハマ	コスタリカ*	メキシコ*	スリナム
バルバドス	ドミニカ	モントセラト	トリニダード・トバゴ
ベリーズ	ドミニカ共和国*	ニカラグア*	タークス・カイコス諸島
バミューダ諸島	エクアドル*	パナマ*	ウルグアイ
ボリビア*	エルサルバドル*	パラグアイ*	ベネズエラ*
ブラジル*	グレナダ	ペルー*	
英領ヴァージン諸島	ガイアナ		

*カスタムアプリケーションは、これらの地域でのみ利用できます。

デベロッパは、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードの代理人として、日本国民法第643条に従い、iTunes株式会社を指名するものとします。

日本

2. コミッショネアとしてのApple

デベロッパは、App Store Connectサイト経由で随時アップデートされる、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションのダウンロードのコミッショナーとして、Apple Distribution International Ltd.を指名するものとします。本契約において「コミッショナー」とは、多くの大陸法系法制度において一般的に認識されている通り、自己のために行為することを目的とし、かつ自己の名において契約を締結するものの、他者を代理して行為する者を意味します

アフガニスタン	ガボン	マラウイ	サウジアラビア*
アルバニア	ガンビア	マレーシア*	セネガル
アルジェリア	ジョージア	マリ	セルビア
アンゴラ	ドイツ*	マルタ共和国*	セイシェル
アルメニア	ガーナ	モーリタニア	シエラレオネ
オーストリア	ギリシャ*	モーリシャス	シンガポール*
アゼルバイジャン	ギニアビサウ	モルドバ	スロバキア*
バーレーン*	香港*	モンテネグロ	スロベニア*
ベラルーシ	ハンガリー	モロッコ	南アフリカ
ベルギー*	アイスランド*	モザンビーク	スペイン*
ベナン	インド	ナミビア	スワジランド
ボスニア・ヘルツェゴビナ	インドネシア	オランダ*	スウェーデン*
ボツワナ	イラク	ニジェール	スイス*
ブルガリア*	アイルランド*	ナイジェリア	台湾*
ブルキナファソ	イスラエル*	ノルウェー*	タジキスタン
カメルーン	イタリア*	オマーン	タンザニア
カーボベルデ	ヨルダン	パキスタン	タイ*
チャド	カザフスタン	フィリピン*	チュニジア
中国*	ケニア	ポーランド	トルコ*
コンゴ民主共和国	コソボ	ポルトガル	トルクメニスタン
コンゴ共和国	クウェート	カタール*	アラブ首長国連邦*
コートジボワール	キルギスタン	ルーマニア*	ウガンダ
クロアチア	ラトビア*	ロシア*	ウクライナ*
キプロス*	レバノン	ルワンダ	英国*
チェコ共和国	リベリア	サントメ・プリンシペ	ウズベキスタン
デンマーク*	リビア		ベトナム*
エジプト*	リトアニア*		イエメン
エストニア*	ルクセンブルク*		ザンビア
フィンランド*	マケドニア		ジンバブエ
フランス*	マダガスカル		

デベロッパは、App Store Connectサイトを通じて随時アップデートされる、以下の地域におけるマーケティングおよび以下の地域に所在するエンドユーザーによるライセンスアプリケーションおよびカスタムアプリケーションのダウンロードのコミッショネアとして、Apple Services Pte. Ltd.を指名するものとします。

ブータン	モルディブ	パラオ	パプアニューギニア
ブルネイ	ミクロネシア連邦	スリランカ	ソロモン諸島
カンボジア	モンゴル	韓国*	トンガ
ラオス	ミャンマー	フィジー	バヌアツ
マカオ	ネパール	ナウル	

*カスタムアプリケーションは、これらの地域でのみ利用できます。

添付書類B

(別紙1に対する)

デベロッパのエンドユーザー使用許諾契約の 最低条件に関する指示事項

- 1. 確認:** デベロッパおよびエンドユーザーは、エンドユーザー使用許諾契約がデベロッパとエンドユーザーとの間でのみ締結されたものであり、Appleとの間で締結したものでないことを了解するものとし、デベロッパのみが、ライセンスアプリケーションおよびそのコンテンツに関して全責任を負うことを了解するものとします。エンドユーザー使用許諾契約は、本契約の発効日現在(デベロッパが閲覧する機会を与えられたことを確認した日)の、Appleメディアサービス利用規約またはボリュームコンテンツ規約で定めるライセンスアプリケーションに関する利用条件と矛盾する条件を定めるものであってはならないものとします。
- 2. ライセンスの範囲:** ライセンスアプリケーションに関してエンドユーザーに付与されるライセンスは、エンドユーザーが所有または管理する、あらゆるAppleブランド製品上でライセンスアプリケーションを使用するための、譲渡不能のライセンスでなければならず、かつ、当該ライセンスアプリケーションが、ファミリー共有、ボリューム購入、または故人アカウント管理連絡先経由で購入者と関連付けられた他のアカウントにより、アクセス、取得、および使用される場合を除き、Appleメディアサービス利用規約で定める利用条件で許可された通りに限定されていなければならないものとします。
- 3. メンテナンスおよびサポート:** デベロッパは、エンドユーザー使用許諾契約または適用法令に基づくライセンスアプリケーションのメンテナンスおよびサポートに関し、全面的に責任を負うものとします。デベロッパおよびエンドユーザーは、Appleが、ライセンスアプリケーションに関していかなるメンテナンスおよびサポートサービスも提供する義務を一切負わないことを認めるものとします。
- 4. 保証:** デベロッパは、製品に対するあらゆる保証について、明示または法律に基づく黙示の保証のいずれであるかに関わらず、免責が有効になされているものを除いて、単独で責任を負うものとします。エンドユーザー使用許諾契約には、ライセンスアプリケーションが適用される保証事項を満たしていない場合、エンドユーザーはAppleにその旨を通知し、Appleは当該エンドユーザーに対してライセンスアプリケーションの購入代金を払い戻す旨を規定するものとします。また、適用法令で許容される限り、ライセンスアプリケーションに関して、Appleは、一切保証責任を負わないものとし、保証条項を満たさないことにより発生する損害賠償請求、損害、債務、費用、支出等に対してはすべて、デベロッパが全面的に責任を負うものとします。
- 5. 製品に関する申し立て:** デベロッパおよびエンドユーザーは、(i) 製造物責任に関する請求、(ii) ライセンスアプリケーションが適用のある法規制上の要求を満たしていないことに関する請求、(iii) 消費者保護法、または類似の法令(デベロッパのライセンスアプリケーションまたはカスタムアプリケーションでのHealthKitおよびHomeKitフレームワークの使用に関連するものを含みます)に基づき発生する請求を含みますがそれに限定されない、ライセンスアプリケーションまたはエンドユーザーによるライセンスアプリケーションの保有もしくは使用に関連するエンドユーザーまたは第三者からの請求に対処する責任を、Appleではなくデベロッパが負うことを認めなくてはならないものとします。エンドユーザー使用許諾契約は、適用法令が許容する範囲を超えて、エンドユーザーに関するデベロッパの責任を制限してはならないものとします。

- 6. 知的財産権:** デベロッパおよびエンドユーザーは、ライセンスアプリケーション、またはエンドユーザーによるライセンスアプリケーションの保有もしくは使用が、第三者の知的財産権を侵害するとの第三者による申し立てがあった場合、デベロッパは、当該知的財産権の侵害に対する申し立てに関する調査、反論、和解、および解決について全責任を負うものとし、Appleは一切の責任を負わないものとします。
- 7. 法令遵守:** エンドユーザーは、自身の所在地域が、(i) 米国政府の禁輸措置の適用を受けている地域または米国政府により「テロ支援」国家に指定されている地域ではないこと、および(ii) エンドユーザーが禁輸または輸出制限の当事者として米国政府が指定した者でないことを宣言し、かつ保証しなければならないものとします。
- 8. デベロッパの名前および住所:** デベロッパは、エンドユーザー使用許諾契約に、デベロッパの名前、住所、およびエンドユーザーがライセンスアプリケーションに関して質問、苦情、または請求を行う窓口となる連絡先情報(電話番号やEメールアドレスなど)を記載するものとします。
- 9. 第三者の契約条件:** デベロッパは、デベロッパのアプリケーションを使用する際、エンドユーザーが、適用のある第三者の契約条件を遵守しなければならないことについて、例えば、デベロッパがVoIPアプリケーションを保有する場合に、エンドユーザーが、デベロッパのアプリケーションを使用する際、ワイヤレスデータサービス契約に違反してはならないことなどについて、エンドユーザー使用許諾契約に記載しなければならないものとします。
- 10. 第三者受益者:** デベロッパおよびエンドユーザーは、AppleおよびAppleの子会社が、エンドユーザー使用許諾契約の第三者受益者であること、かつ、エンドユーザーがエンドユーザー使用許諾契約の条件を一度承認すると、Appleは、その第三者受益者として、エンドユーザー使用許諾契約をエンドユーザーに対して行使する権利を獲得し、かつ、かかる権利をAppleが引き受けたものとみなすことを認め、これに同意するものとします。

添付書類C

(別紙1に対する)

App Storeプロモーションコード規約

本契約または本別紙1のその他の規定に関わらず、デベロッパはここに、以下の条項が、App Store Connectツールによりデベロッパが要求するすべてのApp Storeプロモーションコード(以下「プロモーションコード」といいます)に適用されることに同意するものとします。本添付書類Cにおいては、「デベロッパ」にはデベロッパのApp Store Connectチームの追加メンバー(例えば、マーケティング担当および技術担当の個人)も含まれるものとします。

本書において書面により別途明示される場合を除き、本添付書類Cのいかなる規定も、本契約もしくは本別紙1を変更するものとは解釈されないものとし、また、以下に定義されていない(英文で)大文字の語句は、すべてプログラム契約に定められている意味を有するものとします。

1. 定義:

「ホルダー」とは、デベロッパが1つまたは複数のプロモーションコードを提供する地域に所在する個人のことをいいます。

「プロモーションコード」とは、本添付書類Cに従い、Appleが作成し、デベロッパに提供する、アルファベットと数字で構成された固有のコードであり、App Storeの利用者であるホルダーに対して、デベロッパがApp Store上で、無料か有料かに関わらず、App Store Connectツールを通じてかかるコードを要求したライセンスアプリケーション(以下、「プロモーションコンテンツ」といいます)を、App Storeから無料でダウンロードし、またはこれにアクセスすることを可能とするものをいいます。

「有効期間」とは、プロモーションコードがアクティベートされた日からプロモーションコードが失効する日までの期間のことをいいます。

2. 承認および義務: デベロッパは、ここにAppleに対して、本添付書類Cの条項に従い、要請に応じてデベロッパにプロモーションコードを提供することを許諾および指示し、かつ、デベロッパは、かかるコードを要求するすべてのチームメンバーに、本添付書類Cの条項を遵守させることにつき、一切の責任を負います。デベロッパは、ライセンスアプリケーションの名称もしくはその他の徴表、またはライセンスアプリケーション、広告、マーケティングもしくはその他のプロモーションマテリアル、一切のメディアに登場するまたはその他取り上げられる者の名称もしくはその他の画像のデベロッパによる使用を含め、プロモーションコードおよびライセンスアプリケーションの使用に関して必要な一切のライセンスおよび許諾を確保すべき責任を負うものとします。Appleは、有効期間中いつでも、デベロッパに対してかかるライセンスおよび許諾のコピーを請求し受領する権利を留保します。

3. 無償: 本添付書類C第10項に定めるデベロッパの義務を除き、デベロッパはAppleに対して、プロモーションコードに対するいかなる手数料を支払う義務も負いません。

4. 提供: App Store Connectツールを通じてデベロッパから請求を受けた時は、Appleはデベロッパに対して、プロモーションコードを、App Store Connect、Eメール、またはAppleが指定するその他の方法により電子的に提供します。

5. プロモーションコードのアクティベーション日: プロモーションコードは、デベロッパに提供された時に、ホルダーが使用できるようアクティブになります。

6. プロモーションコードの失効日: 未使用のプロモーションコードは、Apple Accountに適用されるか否かを問わず、すべて(a)プロモーションコードの提供から28日後、および(b)本契約の終了日のうち、いずれか先に到来する日の午後11:59(太平洋時間)に失効します。

7. 許諾された使用方法: デベロッパは、プロモーションコードを、メディアによるレビューまたはプロモーションの目的で、当該アプリケーションの事例を提供するために限り、プロモーションコード失効日の10暦日前まで、配布することができます。ライセンスアプリケーションの販売または配布が許可されていない地域の所有者にプロモーションコードを配布することはできません。

8. 追加資料: Appleは、プロモーションコード自体以外の、プロモーションコードに関連する資料の開発および作成について責任を負わないものとします。

9. 表明、保証、および補償: デベロッパは、(i) 第2項記載の権利、ライセンスおよび許諾を与えるために必要なすべての権利を所有し、管理していること、また、かかる権利、ライセンスおよび許諾の行使はいかなる第三者の権利も妨害もしくは侵害しないものとする、ならびに、(ii) プロモーションコードの使用はすべて添付書類Cの条項に従うものとし、また、いかなる第三者の権利も侵害せず、または該当の地域もしくは世界中その他のいかなる地の政府機関の、適用される法律、指令、準則、および規則にも違反しないものとするを表明し、かつ、これを保証するものとします。デベロッパは、Apple、その子会社および関連会社(ならびにこれらの各会社の取締役、役員、および従業員)に対して、本項記載の表明および保証に対する違反、または本契約および本別紙1のその他の条項に対する違反により生ずる請求、要求、訴訟、またはその他の手続きに起因する一切の損失、責任、損害、もしくは費用(合理的範囲の訴訟費用を含みます)につき補償し、損害を被らせないことに同意するものとします。

10. 支払いに対する権利放棄: デベロッパはここに、プロモーションコードによるライセンスアプリケーションの配布およびダウンロードに対するロイヤリティ、収益、または報酬について、本契約(別紙1を含みます)の適用のある場合に、本契約に基づいて支払われることがあるかどうかに関わらず、これを回収する一切の権利を放棄します。両当事者は、Appleおよびデベロッパ間においては、プロモーションコードによるライセンスアプリケーションの配布、およびダウンロードに関する第三者に対するロイヤリティの支払いまたはこれに類する支払いに対する各当事者の責任は、本契約の定めによるものとするを承諾するものとします。

11. 条項および条件: デベロッパはさらに以下の条項に同意するものとします。

(a) デベロッパはプロモーションコードを販売したり、またはプロモーションコードの配布に関連していかなる形式の支払い、現物取引、またはその他の報酬も受け取ったりしないものとし、かつ、デベロッパは第三者にかかる行為を行わないものとします。

(b) 本添付書類Cのいかなる取引に関しても、本添付書類Cのいかなる規定も当事者をパートナー、ジョイントベンチャー当事者、もしくは共同所有者とするものではなく、または、いずれの当事者も他方当事者の代理人、社員、もしくは代表者となることはできず、もしくは他方当事者に自己に代わって行為し、拘束し、もしくはその他、いかなる義務を設定もしくは負担する権限を与えることはできないものとします。ただし、本第11項(b)のいかなる規定も本契約の別紙1、2、および3に基づく当事者間の代理もしくは受託関係を含む各当事者の権利および義務のいずれにも影響を与え、これを阻害もしくは変更するものではないものとします。

(c) デベロッパは、該当の地域において法律上要求されているコンテンツの年齢制限もしくは注意事項を明示するものとし、また、プロモーションコードが当該ライセンスアプリケーションに対するApp Storeのレーティングに即した適切な年齢の個人に対してのみ配布されることを保証するものとします。

(d) デベロッパは、誠実かつ倫理的に行動するものとし、また、非常識なもしくは違法な、または違法もしくは危険な行為を助長する、またはAppleもしくはそのビジネスの評価を低下させ、毀損し、もしくは有害となるような言及（口頭であると書面であるとを問いません）をせず、そのような行為をせず、またはそのような活動に従事しないものとします。

(e) Appleは、デベロッパもしくはホルダーに対して、Appleが標準的もしくは通常のApp Store利用者に提供するものを超えるテクニカルサポートまたはカスタマーサポートを提供すべき責任を負わないものとします。

(f) デベロッパは付属書1として本書に添付されている追加のプロモーションコード条項および条件に同意するものとします。

(g) デベロッパはプロモーションコードについて、地域別の固有のホルダー利用規約およびプロモーションコードの失効日を、ホルダーにプロモーションコードを配布するために使用される文書（例えば、証明書、カード、Eメールなど）に記載するものとします。この情報に関して、App Store Connectツールでプロモーションコードをリクエストする際、該当する地域向けにローカライズされた情報にもアクセスすることができます。

(h) デベロッパは、デベロッパによるプロモーションコードの使用（デベロッパのApp Store Connectチームのその他のメンバーによる使用を含みます）、およびこれによるデベロッパもしくはAppleに生じる一切の損失もしくは責任につき、単独で責任を負うものとします。

(i) デベロッパのライセンスアプリケーションが何らかの理由でApp Storeから削除された場合、デベロッパは、自身のプロモーションコードの配布を停止すること、およびAppleが当該プロモーションコードを無効とすることができることに同意するものとします。

(j) デベロッパは、Appleが、デベロッパが本添付書類C、本契約またはその別紙1、2、もしくは3の条項のいずれかに違反した場合、すでにホルダーに配布済みであったとしても、当該プロモーションコードを無効とする権利を留保することに同意するものとします。

(k) デベロッパは、プロモーションコードを該当地域において配布することができますが、該当地域外における使用のためにいかなるプロモーションコードも輸出しないものとし、また、かかる輸出の権利もしくは能力を有していると表明しないことに同意するものとします。プロモーションコードに対する権原の喪失および移転の危険は、App Store Connect内、Eメール、またはAppleが提供するその他の方法によりデベロッパに引き渡された時にデベロッパに移転し、デベロッパが負担するものとします。

12. Appleの商標: プロモーションコードに関するデベロッパによるAppleの商標の使用は、「iTunes」および「App Store」(以下「本商標」といいます)に限定され、以下およびAppleが随時発行する可能性があるその他のガイドラインに従うものとします。

(a) デベロッパは有効期間内に限り本商標を使用することができます。

(b) デベロッパはAppleに対して、既存のもしくは以後作成される一切のメディアにおいて、本商標を付した広告資料、マーケティングマテリアル、プロモーション資料、もしくはその他の資料を使用する前に、書面による承認を受けるためにこれを提出するものとします。Appleにより書面により明示的に承認されていない資料は、Appleにより承認されなかったとみなされるものとします。

(c) デベロッパは本商標を参照としてのみ使用することができ、いかなる資料においても、本商標を最も目立つ視覚要素として使用することはできません。デベロッパ企業名、商標、またはサービスマークは、本商標への参照と比べて、著しく大きなものにする必要があります。

(d) デベロッパは直接的もしくは間接的に、デベロッパ、デベロッパのライセンスアプリケーション、またはデベロッパがプロモーションコードを要求しているプロモーション活動について、Appleの後援、提携、もしくは推奨を示すことはできません。

(e) デベロッパは、本商標はAppleの独占的な財産であることを認め、本商標に対するいかなる権利、権原、もしくは利益も主張せず、または、いかなるときも本商標に対するAppleの権利に異議を述べず、これを争わないことに同意するものとします。デベロッパによる本商標の使用によって生じる信頼は、Appleの利益のためにのみ効力を生じ、本商標に対するデベロッパの権利、権原、または利益を生じるものではないものとします。

13. 準拠法: 本添付書類Cより生ずる、またはこれに関連する事実起因または関連する、デベロッパおよびApple間の訴訟またはその他の紛争の解決は、本契約第14.10条に準拠するものとします。

付属書1

(別紙1の添付書類Cに対する)

App Storeプロモーションコード利用規約

1. 本添付書類Cに基づき交付されたプロモーションコードは、App Storeアカウントに振り向けられたものであるか否かを問わず、すべて添付書類Cの定めに従い失効します。
2. プロモーションコードおよび未使用の残額は、デベロッパおよびホルダーのいずれも、現金と引き換えることはできず、現金の払い戻しによる返却、交換はできず、他の商品の購入、割引またはiTunesもしくはApp Storeギフトの提供に使用することはできません。これには未使用で失効したプロモーションコードも含まれます。
3. プロモーションコードは、有効なApple Accountを有する該当地域内の個人のみが利用することができ、該当地域内のApp Storeを通じてのみ引き換えることができます。App Storeのすべての製品がすべての地域において利用できるわけではありません。インターネットへの接続(使用料がかかる場合があります)、Appleソフトウェアの最新のバージョン、およびその他の互換性のあるソフトウェアとハードウェアが必要になります。
4. App Storeへのアクセス、App Storeでのプロモーションコードの引き換え、またはApp Storeからの購入、およびApp Storeで購入した製品の使用には、引き換えもしくは購入時に提示されるそのサービス規約(<https://www.apple.com/legal/internet-services/itunes/ww/>)を承諾することが必要となります。
5. プロモーションコードはホルダーの該当するApple Accountに組み入れられ、譲渡することはできません。
6. ホルダーの注文がプロモーションコードで利用可能な金額を超過する場合、ホルダーはApple Accountを作成し、その差額をクレジットカードで支払う必要があります。
7. 別途規定する場合を除き、データの収集および使用はAppleのプライバシーポリシー(<https://www.apple.com/jp/legal/privacy>)に従う必要があります。
8. Appleは、プロモーションコードの紛失または盗難について責任を負いません。ホルダーが質問をお持ちの場合はAppleサポート(<https://support.apple.com/ja-jp/apps>)にアクセスするものとします。
9. プロモーションコードがApp Storeにおいて不正に取得された、または不正に使用された場合、Appleは、ホルダーアカウントを閉鎖し、他の支払い方法を請求する権利を有します。
10. Appleおよびそのライセンシー、関連会社、およびライセンサーは、プロモーションコードもしくはApp Storeに関して、明示もしくは黙示の商品性または特定目的への適合性の保証を含め(ただし、これらに限定されません)、いかなる明示もしくは黙示の保証も行いません。プロモーションコードが機能しない場合、かかるプロモーションコードの交換をもって、ホルダーもしくは会社の唯一の救済手段であり、かつAppleの唯一の責任とします。これらの制限は適用されない場合もあります。地方および地域の法律によっては、黙示の保証に対する制限または一定の損害賠償の免責もしくは制限を認めないものもあります。これらの法律が適用される場合、前記の責任放棄、除外、または制限は適用されない可能性があり、デベロッパもしくはホルダーは、追加的な権利を有することがあります。
11. Appleは告知なく、本付属書1記載の条項および条件のいずれかを随時変更する権利を留保します。
12. 本条項および条件のいずれの部分も、法律により禁止もしくは制限される場合は無効となる可能性があります。

添付書類D
(別紙1に対する)
App Store追加規約

1. App Storeでの見つけやすさ : App Storeにおけるデベロッパのライセンスアプリケーションの見つけやすさは、複数の要素に依存しており、Appleは、App Store内で特定の方法または順序でデベロッパのライセンスアプリケーションを表示する、取り上げる、またはランク付けする義務を負いません。

(a) アプリケーションランキングおよび見つけやすさに使用される主なパラメータは、テキストの関連性です。例えば、正確なタイトル、関連するキーワード、またはメタデータの追加、ライセンスアプリケーション内での説明的なカテゴリの選択、評価、およびレビューならびにアプリケーションのダウンロードの数と質に関する顧客の行動、App Store内でのローンチの日付 (関連する検索のために考慮される場合があります)、Appleが公表したいいずれかのルールにデベロッパが違反したことがあるか、などが考慮されます。これらの主なパラメータにより、お客様の検索クエリに最も関連性の高い結果が返されます。

(b) App Store内で取り上げるアプリケーションを検討する場合、Appleのエディターはすべてのカテゴリから、特に新しいアプリケーションおよび大幅にアップデートされたアプリケーションに着目し、高品質のアプリケーションを探します。Appleのエディターが考慮する主なパラメータは、UIデザイン、ユーザー体験、革新性と独自性、ローカリゼーション、アクセシビリティ、App Store製品ページのスクリーンショット、アプリレビューおよび説明です。さらにゲームの場合、ゲームプレイ、グラフィックスとパフォーマンス、オーディオ、物語とストーリーの深さ、リプレイ機能、およびゲームプレイコントロールに関するかかるパラメータに関しても考慮します。これらの主なパラメータを通じて、質が高く設計に優れた革新的なアプリが示されます。

(c) デベロッパがApp Store上でのデベロッパのアプリケーションに対する有料プロモーションのためにAppleサービスを利用する場合、デベロッパのアプリケーションは、プロモーションエリアに表示され、広告コンテンツとして示されることがあります。

アプリケーションの見つけやすさに関して詳しくは、<https://developer.apple.com/jp/app-store/discoverability/>をご参照ください。

2. App Storeデータへのアクセス

デベロッパは、Appアナリティクス、「売上とトレンド」および「支払と財務報告」レポートを使用することにより、App Store Connect内でデベロッパのライセンスアプリケーションの財務パフォーマンスおよびユーザーエンゲージメントに関するデータにアクセスすることができます。具体的には、デベロッパは、個々のアプリの販売およびアプリ内課金 (サブスクリプションを含む) に関するデベロッパのライセンスアプリケーションの財務結果のすべてを「売上とトレンド」レポートで取得することや、「財務報告」レポートからデータをダウンロードすることができます。また、デベロッパは個人を特定できないデータについて、Appアナリティクスを閲覧し、デベロッパのライセンスアプリケーションに顧客がどのように関心を寄せているかを把握することができます。詳しくは、<https://developer.apple.com/jp/app-store/measuring-app-performance/>をご参照ください。Appアナリティクスのデータは、Appleの顧客の同意が

ある場合にのみ提供されます。詳しくは、<https://developer.apple.com/jp/app-store-connect/analytics/>をご参照ください。Appleは、他のデベロッパによるApp Storeの使用によって提供または作成された個人データまたはその他のデータへのアクセスをデベロッパに提供することはありません。またAppleは、デベロッパのApp Storeの使用によって提供または作成された個人データまたはその他のデータへのアクセスを他のデベロッパに提供することはありません。そのようなデータ共有は、AppleのプライバシーポリシーおよびAppleによる当該データの取り扱い方法に対するAppleの顧客の期待に反する可能性があります。デベロッパが顧客から直接情報を求めることができるのは、当該情報が適法な方法で収集され、かつ、デベロッパがApp Reviewガイドラインに従っている場合に限りです。

Appleは、Appleのプライバシーポリシーにおいて概説されている通りに個人情報および非個人情報を取り扱います。デベロッパおよび顧客のデータへのAppleのアクセスおよび関連するプラクティスについての情報は、<https://www.apple.com/legal/privacy/data/jp/app-store/>の「App Storeとプライバシー」をご確認ください。Appleは、Appleと連携してApple製品およびサービスを提供する、Appleの顧客への販売を支援する、Appleに代わり広告を販売してApp StoreおよびApple News and Stocksにおいて表示する戦略パートナーに非個人情報を提供することがあります。そうしたパートナーは、当該情報を保護する義務を負い、Appleがビジネスを展開する場所であればどこでも存在する可能性があります。

3. P2BおよびDSAの規則に従った救済オプション

デジタルサービスのための単一市場に関する2022年10月19日の欧州議会・理事会規則(EU) 2022/2065および指令2000/31/ECの改正(デジタルサービス法(DSA))の対象となる、欧州連合で事業を設立したデベロッパ、および欧州連合に所在する顧客に商品またはサービスを提供するデベロッパに対して用意されている、Appleがデベロッパに対して行った措置(デベロッパアカウントの停止やApp Storeからのアプリの削除など)に関連して利用可能な救済オプションに関する詳しい情報は、apple.com/legal/dsa/redress-optionsで確認できます。

「オンライン仲介サービスのビジネスユーザーにとっての公正性・透明性の促進に関する欧州議会および理事会規則」など、platform-to-business規制(以下、「P2B規則」といいます)の対象となる地域において事業を設立したデベロッパ、およびそれらの国に所在する顧客に商品またはサービスを提供するデベロッパは、そうしたP2B規則に従い、次の問題に関して、<https://developer.apple.com/contact/p2b/>から苦情を提出することができます。(a)デベロッパが事業を設立した地域でデベロッパに影響を及ぼす、P2B規則に定められた義務をAppleが遵守していない疑いがある、(b)デベロッパが事業を設立した地域でデベロッパに影響を及ぼす、App Store上のデベロッパのライセンスアプリケーションの配布に直接関連する技術的な問題、または(c)デベロッパが事業を設立した地域でデベロッパに影響を及ぼし、App Store上のデベロッパのライセンスアプリケーションの配布に直接関連する、Appleが講じた措置または行為。Appleは当該苦情について検討および処理し、結果をデベロッパに伝えます。

欧州連合で事業を設立したデベロッパ、および欧州連合に所在する顧客に商品またはサービスを提供するデベロッパに対して、Appleは以下の仲裁委員会を指定します。Appleは当該仲裁委員会と共に、関連するApp Storeサービスの提供に関して生じたAppleとデベロッパとの間の紛争(Appleの苦情取り扱い制度によって解決できなかった苦情を含む)の法廷外の解決について、欧州連合において設立されたデベロッパおよび欧州連合に所在する顧客に商品またはサービスを提供するデベロッパと合意に達するべく努めます。

Centre for Effective Dispute Resolution
P2B Panel of Mediators
70 Fleet Street
London
EC4Y 1EU
United Kingdom
<https://www.cedr.com/p2bmediation/>

LYL201
2024年12月6日